

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期）

振り返り報告書

「琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期）」の概要

1	計画期間	令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間	
2	琵琶湖の保全および再生に関する方針		
(1)趣旨		(2)目指すべき姿	
●国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全・再生を図るため、滋賀県および滋賀県内市町が、多様な主体の参加と協力を得て、琵琶湖保全再生施策を総合的・効果的に推進 ●「琵琶湖と人との共生」を基調とし、基本方針で定められた「共生」「共有」が重要であるとの認識の下、自然の恵みを持続的に活用する環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向け、琵琶湖の保全再生を推進			
3琵琶湖の保全および再生のための事項 (1)水質の汚濁の防止および改善に関する事項 (2)水源のかん養に関する事項 (3)生態系の保全および再生に関する事項 ①湖辺の自然環境の保全および再生 ②外来動植物による被害防止 ③カワウによる被害防止等 ④水草の除去等 ⑤生物多様性の保全の推進 ⑥陸水域における生物生態環境の連続性の確保 (4)景観の整備および保全に関する事項 (5)農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項 ①琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興 ②水産資源の適切な保存および管理 ③観光、交通その他の産業に関する事項			
4琵琶湖保全再生施策の実施に資する調査研究に関する事項		琵琶湖保全再生施策の実施に資する体験学習を通じた教育その他の教育の充実に関する事項	
➢ 水質や生態系に関する継続的な監視・調査、課題の要因解明・対策の検討 ➢ 試験研究機関や大学など関係機関の連携協力による研究開発、データベースの構築 ➢ 生態系の変化や水質汚濁のメカニズムの解明、課題の抜本的解決のための調査研究の実施等 ➢ 琵琶湖北湖の全層循環未完了など気候変動の影響と考えられる未経験の現象が確認されているため、モニタリングの効果的な実施や気候変動適応策につなげる科学的知見の収集の実施 ➢ マイクロプラスチックに関する科学的知見の収集と情報発信の実施			
5琵琶湖保全再生施策に取り組み主体その他琵琶湖保全再生施策の推進体制の整備に関する事項		琵琶湖保全再生施策の推進体制に関する事項	
(1)住民、事業者、特定非営利活動法人等の多様な主体による協働の推進に関する事項 ➢ 多様な主体の協働と交流の推進 ➢ 住民、特定非営利活動法人等への活動支援 (2)琵琶湖保全再生施策の推進体制に関する事項 ➢ 国や関係地方公共団体、関係事業者、関係団体等とのより一層の連携 ➢ 琵琶湖保全再生推進協議会における施策の推進に関する協議、施策の実施に関する連携			
6琵琶湖保全再生施策の実施に資する体験学習を通じた教育その他の教育の充実に関する事項		琵琶湖保全再生施策の実施に資する体験学習を通じた教育その他の教育の充実に関する事項	
(1)体験型の環境学習の推進 ➢ 農体験、森林・林業体験、魚を学ぶ体験学習、琵琶湖博物館等における体験学習、自然観察会等 ➢ 特定非営利活動法人や事業者のCSR活動との連携 (2)教育の振興 ➢ 「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」など学校における環境教育への支援 ➢ 食育の推進による滋養の食文化の継承 (3)広報・啓発の実施 ➢ 国内外への広報・啓発			
7その他琵琶湖の保全および再生に関し必要な事項			
(1)琵琶湖の保全および再生と活用の更なる循環に向けた方策の検討に関する事項 (2)財源の確保の検討に関する事項 (3)計画の実施状況等に関する事項 (4)資料の作成、公表に関する事項 (5)新型コロナウイルス感染症への対応に関する事項			

目次

1 水質の汚濁の防止および改善に関する事項	6
2 水源のかん養に関する事項	14
3 生態系の保全および再生に関する事項(湖辺の自然環境の保全および再生)	24
4 生態系の保全および再生に関する事項(外来動植物による被害防止)	30
5 生態系の保全および再生に関する事項(カワウによる被害防止等)	35
6 生態系の保全および再生に関する事項(水草の除去等)	37
7 生態系の保全および再生に関する事項 (生物多様性の保全の推進、陸水域における生物生息環境の連続性の確保)	43
8 景観の整備および保全に関する事項	46
9 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項 (環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興)	48
10 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項 (水産資源の適切な保存および管理)	56
11 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項 (観光、交通その他の産業に関する事項)	64
12 琵琶湖保全再生施策の実施に資する調査研究に関する事項	68
13 琵琶湖保全再生施策に取り組む主体その他琵琶湖保全再生施策の推進体制 の整備に関する事項	73
14 琵琶湖保全再生施策の実施に資する体験学習を通じた教育その他の教育の充実 に関する事項	78

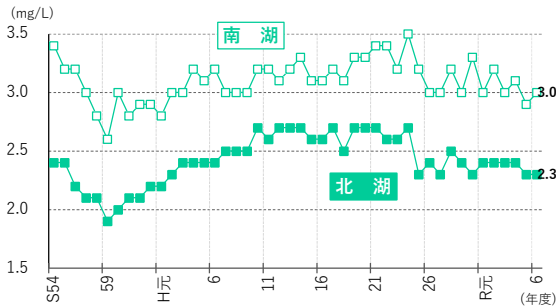
1 水質の汚濁の防止および改善に関する事項

現状

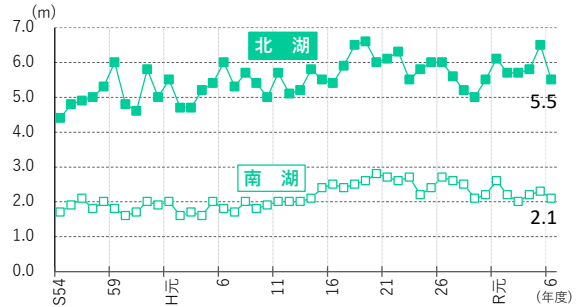
(1)琵琶湖の水質

○下水道の整備や工場・事業場の排水規制等の汚濁負荷削減対策により、全窒素および全りん等で改善傾向が見られ、北湖の全窒素については、令和元年度に観測開始以来初めて環境基準(北湖3地点の年間平均値のうち最も高い点で判定)を達成した。一方、CODは流入負荷に連動した減少傾向を示していない。

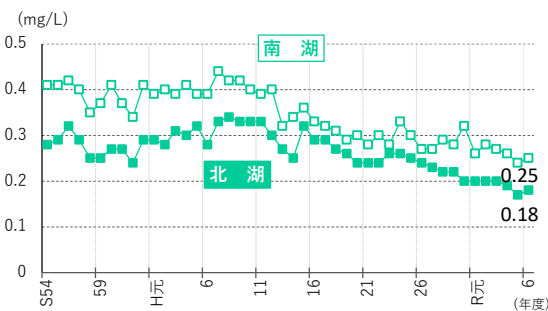
○水質は改善傾向であるが、在来魚介類のにぎわいは回復しておらず、さらに、水草の大量繁茂などの生態系の課題が顕在化している。水質に関係する要因として、琵琶湖水から栄養を得て生産される植物プランクトンなどの有機物が、魚介類の成長を支える餌となるつながり、いわゆる物質循環の様相が大きく変化したことなどが考えられるようになっている。



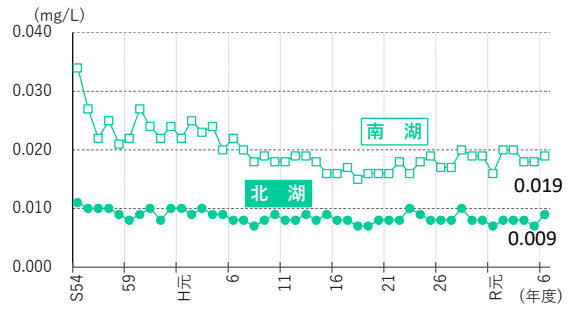
有機汚濁(COD)



透明度



全窒素

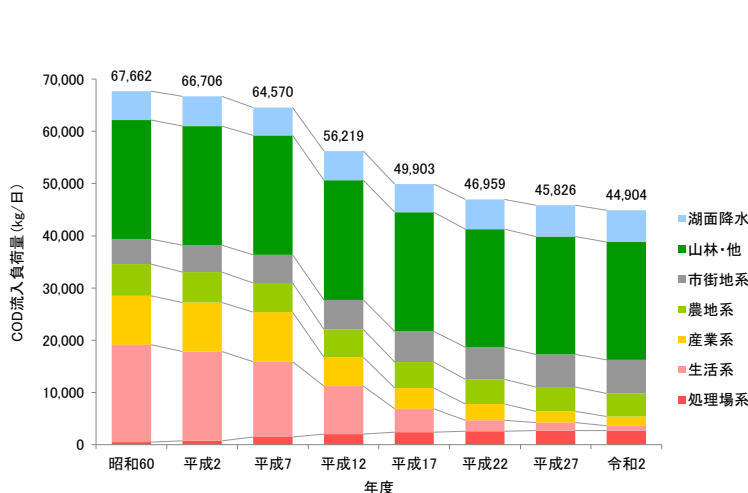


全りん

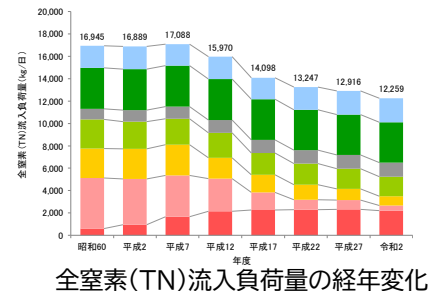
データ:国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、水資源機構、滋賀県※北湖28 地点、南湖19 地点の平均値

(2)河川の水質

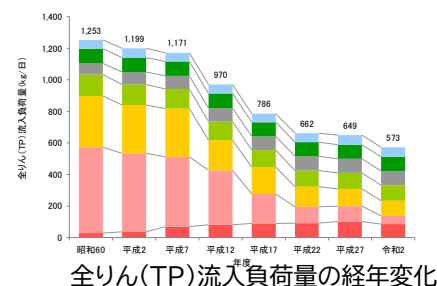
○琵琶湖に流入する汚濁負荷の量は低減されており、河川の水質は経年的に改善傾向となっている。河川の環境基準の達成率(BOD の環境基準を達成した河川数÷全24河川)は令和元年度から100%となっている。



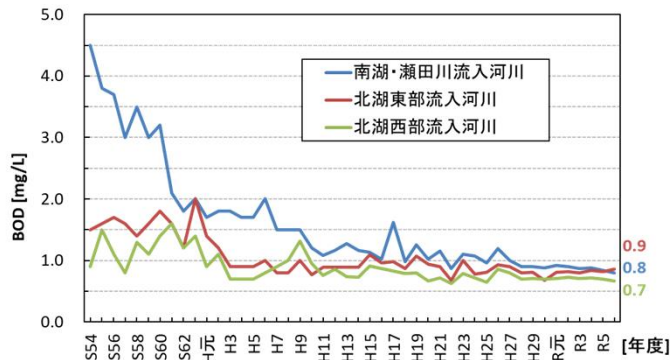
琵琶湖へのCOD流入負荷量の経年変化



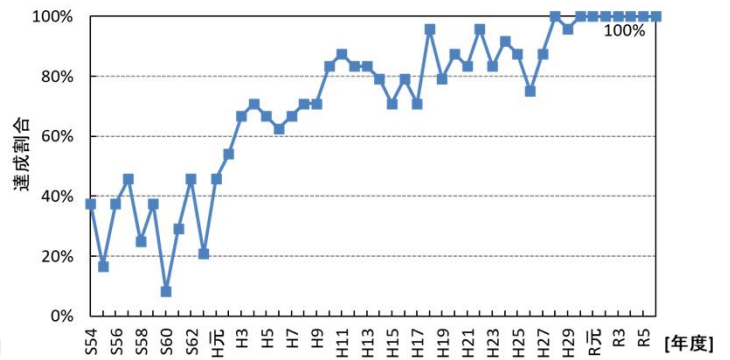
全窒素(TN)流入負荷量の経年変化



全りん(TP)流入負荷量の経年変化



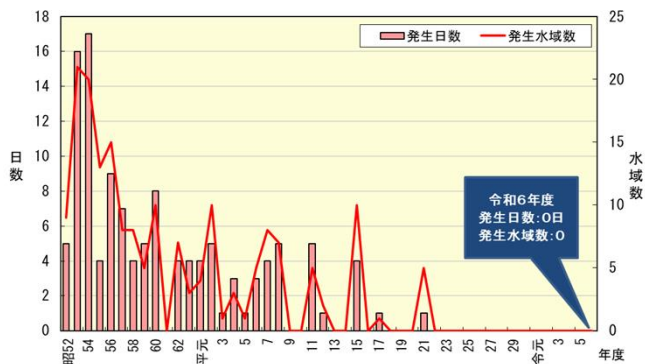
県内主要河川のBODの経年変化



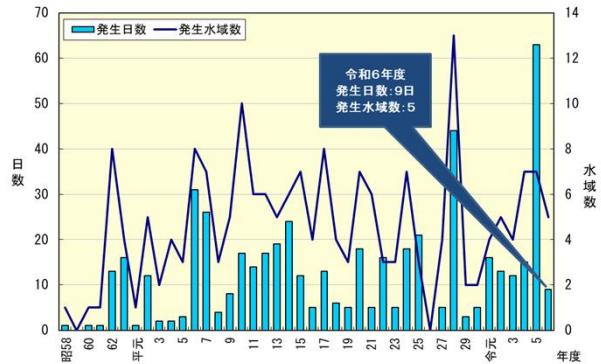
県内河川の環境基準(BOD)の達成率

(3)琵琶湖の植物プランクトン

○昭和52年に大発生した淡水赤潮は、その後、年間発生日数が減少傾向にあり、平成22年以降の発生日数はゼロとなっている。一方でアオコは、昭和58年に南湖で初めて発生し、平成6年には北湖でも発生するなど琵琶湖全域で見られるようになったが、平成22年以降、北湖でアオコは確認されていない。南湖では、水草等により湖水の滞留が長くなったことで、令和5年はアオコの発生日数が過去最多の63日間となったが、令和6年は5水域で9日間、発生した。

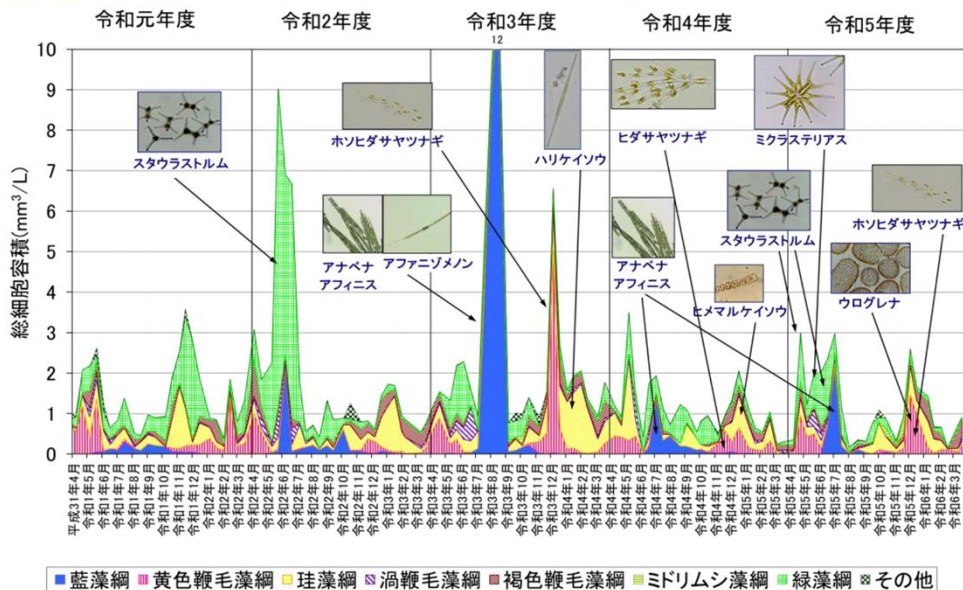


淡水赤潮の発生日数・水域数



アオコの発生日数・水域数

南湖における 植物プランクトン総細胞容積の変動(唐崎沖中央0.5m層,平成31年4月～令和6年3月)



南湖唐崎沖中央における植物プランクトンの総細胞容積の経月変動(表層)

取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題および今後の取組の方向性

(1) 持続的な污水处理システムの構築

○取組の概要(計画の規定内容)

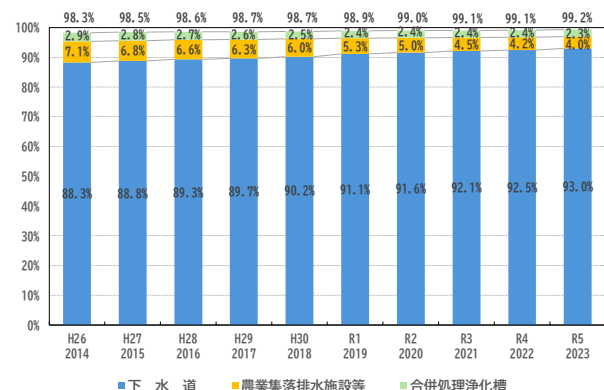
- ・下水道や農業集落排水施設、浄化槽の整備により滋賀県の污水处理人口普及率は98%を超えているものの、市町によって普及率に差があることから、生活排水対策として、持続可能な污水处理システムの構築に向け、下水道、農業集落排水施設、浄化槽のそれぞれの有する特性、経済性、水質保全効果等を総合的に勘案して、適切な役割分担の下での計画的な整備を推進する。
- ・下水道および農業集落排水施設の機能・サービスの持続的な提供および琵琶湖の環境保全のため、必要な調査を行い、計画的かつ効率的な施設の維持管理や更新を推進する。
- ・浄化槽について、法定検査受検率の向上等による適正な維持管理および更新を推進するとともに、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【流域下水道事業】 市町の公共下水道の整備とあわせて琵琶湖流域下水道の整備を実施。	R3年度～R7年度(見込): 污水处理幹線4処理区 浄化センター4箇所	滋賀県[国土交通省補助] 【下水道課】
【流域下水道管理事業】 琵琶湖流域下水処理場および管渠等の維持管理を実施。	R3年度～R7年度(見込): 処理場(4箇所)、管路、ポンプ場の維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備(各年度実施)	滋賀県(県単) 【下水道課】
【污水处理施設整備接続等交付金】 公共下水道や浄化槽の整備を行う市町を支援。	R3年度:10市3町 R4年度:10市2町 R5年度:11市3町 R6年度:11市4町 R7年度(見込):11市5町	市町[滋賀県補助] 【下水道課】
【農業集落排水事業】 農業集落排水施設の安定した施設能力を確保するため、農業集落排水施設の更新・改築を実施。	R3年度:機能強化工事 4地区、費用対効果算出 1地区 R4年度:機能強化工事 5地区、計画策定業務 1地区 R5年度:機能強化工事 5地区、機能診断調査 1地区、 計画策定業務 2地区 R6年度:機能強化工事 5地区、機能診断調査 1地区 計画策定業務 2地区、費用対効果算出 1地区 R7年度(見込):機能強化工事 5地区、計画策定業務 1地区 費用対効果算出 3地区	市町[農林水産省補助] 【農村振興課】
【浄化槽設置整備事業】 琵琶湖の水質保全、生活環境の保全および公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽の整備を実施。	R3年度:設置基数 158基 R4年度:設置基数 73基、既設浄化槽の改築 54基 R5年度:設置基数 80基、既存浄化槽の改築 91基、 浄化槽台帳整備 1市 R6年度:設置基数 60基、既存浄化槽の改築 123基 R7年度(見込):設置基数129基、既存浄化槽の改築 100基	市町[環境省/滋賀県補助] 【循環社会推進課】



東北部浄化センター(令和7年10月増設完了予定)



滋賀県の污水处理人口普及率の推移
(「都道府県別污水处理人口普及状況」より滋賀県作成)

○取組の成果と課題

- ・汚水処理施設の整備は概成している。
(汚水処理人口普及率(県全体) 令和2年度末99.0%→令和6年度末99.3%)
- ・滋賀県内の人口動態および企業誘致などの社会情勢の変化や汚水処理施設の老朽化による更新需要の拡大が見込まれる。
- ・下水道や農業集落排水施設の区域外の地域において、浄化槽の整備を推進しているが、市町によって浄化槽の設置状況は様々であり、基数の多い地域や新設の多い地域など状況が異なる。
- ・高島浄化センターでは、「コンポスト化施設」を整備し、令和6年2月から肥料の製造を開始。
- ・下水道の一部施設では供用開始から40年以上経過しており、老朽化施設が増加している。
- ・農業集落排水施設は供用開始から20年以上経過する施設が増加し、老朽化・機能低下が進行している。
- ・浄化槽法定検査率は年々向上しているが、更なる向上が必要である。
(令和2年度末:47.0%→令和5年度末:56.3%)
- ・既存浄化槽に占める単独処理浄化槽の割合は減少しているが、依然として単独処理浄化槽が多数存在している。
(令和2年度末:39.9%→令和5年度末:33.7%) また、老朽化した合併処理浄化槽の機能低下も懸念される。

○今後の取組の方向性

- ・下水道区域の精査や汚水処理施設の統廃合等を継続的に検討するとともに、下水污泥の再利用等も含め持続可能な汚水処理事業の運営に努める。
- ・下水道や農業集落排水施設の区域外の地域において、引き続き合併処理浄化槽の整備を推進する。
- ・下水道の機能・サービスの持続的な提供および琵琶湖の環境保全のため、必要な調査を行い、ストックマネジメント計画等を基に計画的かつ効率的な施設の維持管理や更新を推進する。
- ・農業集落排水施設の機能を回復するための機能診断調査と処理施設の改築更新を行う機能強化対策事業の実施により計画的に更新を行う。
- ・法定検査率のさらなる向上のため、浄化槽台帳を活用し未受検浄化槽管理者に対して適切に指導を行っていく。
- ・単独処理浄化槽の転換と合わせて老朽化した合併処理浄化槽の更新についても推進していく。

(2) 面源負荷対策

○取組の概要(計画の規定内容)

- ・市街地や農地など面源から琵琶湖へ流入する汚濁負荷の削減のため、住宅地や道路など市街地からの排水の貯留・沈殿等による浄化対策、農業用排水施設の計画的な整備と適切な維持管理、農業排水の循環利用などの施策を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【流域下水道事業】(再掲) 市町の公共下水道の整備とあわせて琵琶湖流域下水道の整備を実施。	R3年度～R7年度(見込): 汚水処理幹線4処理区 浄化センター4箇所	滋賀県 [国土交通省補助] 【下水道課】
【流域下水道管理事業】(再掲) 琵琶湖流域下水道処理場および管渠等の維持管理を実施。	R3年度～R7年度(見込): 処理場(4箇所)、管路、ポンプ場の維持管理、管路清掃、 下水道台帳の整備(各年度実施)	滋賀県(県単) 【下水道課】
【農業濁水防止活動推進事業】 農業濁水の流出防止の取組を推進するため、河川の透視度調査および啓発活動の実施。	R3年度～R6年度:59河川、78地点(各年度) R7年度:57河川、74地点	滋賀県(県単) 【みらいの農業振興課】

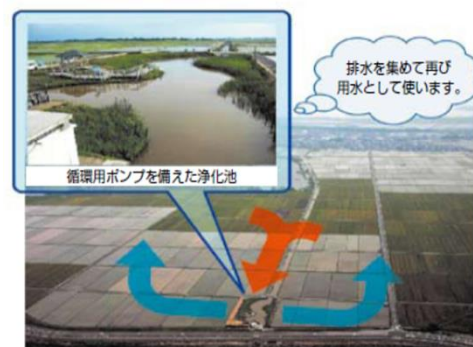
取組内容	実績	実施主体
【県営みずすまし事業】 農業排水路から公共水域へと流出する汚濁負荷量を削減するため、農業排水の循環かんがいシステム、農業排水浄化施設の整備を実施。	R3年度～R7年度： 水質浄化施設整備 1式、水質浄化施設改修 1式	滋賀県 [農林水産省補助] 【農村振興課】
【農業排水循環利用促進事業】 循環かんがい施設や反復利用施設を活用し、農業排水の再利用に取り組む事業主体に対し、掛かり増し経費を支援。	R3年度：6地区 R4～7年度(見込)：5地区	協議会 [滋賀県補助] 【耕地課】



山寺川市街地排水浄化施設
「伯母川ビオ・パーク」



守山栗東雨水幹線放流口



循環かんがい施設(木浜地区)

○取組の成果と課題

- ・農業排水浄化施設の整備、循環かんがい施設や反復利用施設の活用により、琵琶湖への汚濁負荷量の軽減を図ることができている。
- ・污水处理施設整備の概成により市街地から琵琶湖へ流入する負荷は削減傾向にある。
(污水处理人口普及率(県全体) 令和2年度末99.0%→令和6年度末99.3%)
- ・山寺川市街地排水浄化対策施設での浄化、守山栗東雨水幹線の整備は完了。県営みずすまし事業(水質保全対策事業)は、令和7年度で終了。
- ・代かき・田植え期間に琵琶湖に流入する農業濁水は、長期的には改善傾向にあるものの、近年は横ばいで推移しており、一部の河川で依然濁りが大きい。(透視度：令和3年度33.2cm→令和7年度33.4cm(暫定値))
- ・農業排水の循環利用に取り組む土地改良区等は、施設管理上の労力および掛かり増し経費の負担が生じる等のデメリットが大きいため、琵琶湖保全の観点から継続した公的支援が必要。

○今後の取組の方向性

- ・污水处理施設や農業用排水施設について適切に維持管理するとともに、農業濁水の流出防止について、引き続き、農業者に対する啓発活動や対策技術の普及を行う。
- ・農業排水の循環利用に取り組む土地改良区等への公的支援を引き続き行う。

(3) 流入河川・底質改善対策

○取組の概要(計画の規定内容)

- ・河川から琵琶湖に流入する前の対策として、一時貯留池や水生植物等による河川の水質浄化を推進する。
- ・琵琶湖および琵琶湖周辺に分布する内湖において、湖底に堆積した底泥や水草による水質への影響を抑えるため、浚渫・覆砂などの底質改善対策を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【補助河川環境整備事業】 汚濁の著しい内湖や南湖の閉鎖性水域に流入する河川において水質改善対策を実施。	R3年度:赤野井湾 内湖拡幅、木浜内湖 護岸工・植栽工 R4年度:赤野井湾 内湖拡幅、木浜内湖 護岸工・植栽工 R5年度:赤野井湾 モニタリング調査、木浜内湖 植栽工 R6年度:赤野井湾 内湖拡幅、木浜内湖 浚渫工・覆砂工 R7年度(見込):赤野井湾 内湖拡幅、木浜内湖 浚渫工・覆砂工	滋賀県[国土交通省補助] 【流域政策局】
【ダム管理事業(ダム湖水質保全)】 ダム湖の水質保全および水質の把握を行うため、曝気設備の運用管理や水質検査を実施。	R3年度～R7年度(見込): 曝気設備の運用管理(余呉湖、姉川ダム)、 水質検査(日野川ダム、石田川ダム、宇曽川ダム、青土ダム、姉川ダム)	滋賀県(県単) 【流域政策局】



底質改善対策(覆土工・植生工)



流入対策(植生河川浄化)

○取組の成果と課題

- ・流入河川対策や底質改善対策により、琵琶湖への汚濁負荷量の軽減が図ることができている。
- ・赤野井湾と木浜内湖の一時貯留や植生浄化の整備は、令和5年度で完了。現在、赤野井湾と木浜内湖で、浚渫・覆砂などの底質改善対策を実施。
- ・内湖の底泥に含まれる多量の栄養塩が溶けだすことで汚濁負荷が進んでいる。

○今後の取組の方向性

- ・琵琶湖や河川の水質改善に寄与する取組であることから、取組を継続する。
- ・引き続き、赤野井湾および内湖の底泥の浚渫および覆砂を行っていく。

(4)その他対策

○取組の概要(計画の規定内容)

- ・工場や事業場の排水基準等の遵守状況や環境リスクに対する自主管理体制の構築等を推進するため、水質汚濁防止法や湖沼水質保全特別措置法等に基づく工場や事業場への立入検査や排水検査による監視・指導を実施する。
- ・琵琶湖における適正なレジャー利用を推進し、レジャー活動に伴う環境への負荷の低減を図るため、滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例に基づき、プレジャーボートの従来型2サイクルエンジンの使用禁止対策を引き続き実施する。
- ・廃棄物処理施設の整備やその支援などにより廃棄物の適正な処理を進め、不法投棄等の不適正処理に起因する水質汚濁の防止を推進する。
- ・現状把握や新たな課題の早期発見など琵琶湖の保全および再生に必要な水質監視について、体制の整備や必要な分析機器の維持・更新などを行い、継続的な調査を実施する。
- ・良好な水質と多様で豊かな生態系が両立する琵琶湖の環境の実現に向け、気候変動の影響も視野に入れた、水質と生態系のつながりに着目した新たな水質管理手法を検討する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【水質汚濁対策事業(琵琶湖保全再生課計上分除く)】 工場等排水および地下水質の調査(大津市除く)およびその調査分析精度の管理を実施。	R3年度:工場等排水調査 225検体、地下水調査 197地点 R4年度:工場等排水調査 281検体、地下水調査 198地点 R5年度:工場等排水調査 251検体、地下水調査 192地点 R6年度:工場等排水調査 260検体、地下水調査 170地点(見込) R7年度(見込):未定	滋賀県(県単) 【環境政策課】
【水質汚濁対策事業(環境政策課計上分除く)】 水質汚濁防止法の規定に基づき、公共用水域水質測定計画を策定し、公共用水域の常時監視および委託で実施している河川の水質調査について、分析精度の管理調査を実施。	R3年度～R7年度(見込): ・公共用水域水質測定計画の策定 ・琵琶湖、流入河川での水質モニタリング(琵琶湖北湖 11地点 南湖 5地点 河川 19地点)(生活環境項目等(COD、T-N、T-P等)年12回、健康項目 年4回、要監視項目年 1回) ・R3年度から県の公共用水域水質測定計画の測定項目に「PFOSおよびPFOA」を追加し、定期的な調査を開始。 ・分析精度管理調査	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】
【琵琶湖レジャー利用適正化推進事業(外来魚対策、びわこルールキッズ事業分除く)】 環境負荷を低減を図るため、琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例(琵琶湖ルール)に基づき、琵琶湖での適正なレジャー利用を推進。	R3年度: ・監視船によるプレジャーボートの取締日数22日 ・適合証交付件数 1,365件 ・航行規制水域取締員による監視日数67日 R4年度: ・監視船によるプレジャーボートの取締日数32日 ・適合証交付件数 1,377件 ・航行規制水域取締員による監視日数70日 R5年度: ・監視船によるプレジャーボートの取締日数29日 ・適合証交付件数 1,323件 ・航行規制水域取締員による監視日数78日 R6年度: ・監視船によるプレジャーボートの取締日数33日 ・適合証交付件数 1,170件 ・航行規制水域取締員による監視日数83日 R7年度(見込): ・琵琶湖ルールに基づく琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進 ・プレジャーボートの航行規制水域の遵守 ・適合原動機の使用と適合証表示制度の徹底	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】

取組内容	実績	実施主体
【ごみ処理施設整備事業】 循環型社会形成推進交付金制度による市町廃棄物処理施設の整備やその支援を実施。	R3年度:マテリアルリサイクル施設2市、高効率ごみ発電施設1市、エネルギー回収型廃棄物処理施設1市、基幹的設備改良事業1一部事務組合、計画支援事業1市2一部事務組合 R4年度:マテリアルリサイクル施設1市、高効率ごみ発電施設1市、エネルギー回収型廃棄物処理施設1市、基幹的設備改良事業1一部事務組合、計画支援事業3市3一部事務組合 R5年度:マテリアルリサイクル施設1一部事務組合、高効率ごみ発電施設1市、エネルギー回収型廃棄物処理施設1市1一部事務組合、基幹的設備改良事業1一部事務組合、有機性廃棄物リサイクル推進施設1一部事務組合、計画支援事業1市 R6年度:マテリアルリサイクル施設1一部事務組合、高効率ごみ発電施設1市、エネルギー回収型廃棄物処理施設1一部事務組合、有機性廃棄物リサイクル推進施設1一部事務組合、計画支援事業1市1一部事務組合 R7年度(見込):未定	市町/一部事務組合 [環境省補助] 【循環社会推進課】

○取組の成果と課題

・工場や事業場への立入調査や廃棄物処理施設の整備については、着実に進めることができています。 ・令和2年に人の健康の保護に関する要監視項目に追加されたPFOSおよびPFOAについて、令和6年度から関係機関の情報を取りまとめた県ホームページにより情報の提供を開始したが、引き続きの取組が必要。 ・夏季に湖上および陸上からの取締りを実施したところ、従来型2サイクルエンジン艇の航行は見られず、また、確認できた全てのプレジャーボートに適合証が貼付されていた。引き続き、琵琶湖で航行される全てのプレジャーボートに適合証が貼付される必要がある。 ・市町・一部事務組合で循環社会形成推進交付金(国費)を活用し、廃棄物処理施設の整備を行っているが、更新時期の平準化が必要。 ・産業廃棄物の不法投棄等の新規発生件数(大津市を除く)は減少傾向(令和3年度:113件→令和6年度:43件)であるが、その年度内解決率も減少。(令和3年度:79.6%→令和6年度:69.8%(目標:85%))。 ・琵琶湖の水質汚濁の状況を把握するため、国土交通省および水資源機構と連携して実施している水質調査の実施方法について、引き続き、適宜、関係機関で調整の上、実施する必要がある。 ・令和4年度までの研究の結果、在来魚介類が減少した一因として、気候変動の影響などにより物質循環が妨げられている可能性が示唆された。このため、琵琶湖環境科学研究センターでは、「気候変動が琵琶湖の水質・生態系にもたらす影響と適応策に関する研究」として、物質循環に着目した研究を進めている。 ・また、令和4年度以降は、環境省が設置した検討会においても県の研究成果等を用いて学識者の意見を聴きながら新たな水質管理の方向性について検討を進めている。

○今後の取組の方向性

・工場立入の機会等において事業場の自主的・計画的な対応を促す注意喚起を継続して実施する。 ・今後も引き続き国の動向を注視するとともに、県民等の安心・安全に向けて水質測定結果などの情報発信および関係機関が連携したリスクマネジメントを行う。 ・健康への影響に係る知見が新たに得られ、把握が必要となった化学物質(PFOS・PFOA)について、知見の収集および情報発信に努めるとともに、必要な調査や対策を実施する。 ・プレジャーボートの従来型2サイクルエンジンの使用禁止対策の更なる周知のためWEB広告やピクトグラムを活用するなど、効果的な啓発活動を展開する。 ・市町・一部事務組合に対して、廃棄物処理施設の整備に係る事業費の精査や更新スケジュールについて指導を行う。 ・不法投棄等の未然防止・早期発見・早期対応のため、パトロール・無人航空機(ドローン)・監視カメラによる監視に取り組みとともに、デジタル技術を活用した監視の高度化を図る。 ・引き続き、関係機関が連携し琵琶湖および河川の水質調査を実施し、現状の把握および新たな課題の早期発見に努める。 ・環境省が設置した検討会においては、令和8年度末までに一定の取りまとめがされる予定であるため、引き続き、琵琶湖環境科学研究センターでの研究や環境省が設置した検討会において、湖沼の物質循環の円滑さに着目した水質管理について検討を進めていく。
--

2 水源のかん養に関する事項

現状

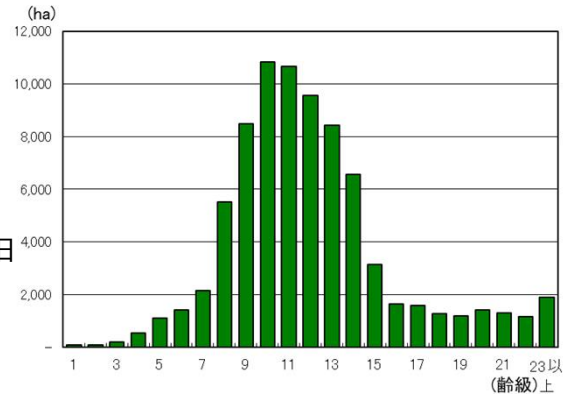
(1) 水源林の適正な保全および管理等

○本県では、森林の約9割が民有林であり、その中でも個人の所有が42%と最も多くなっている。民有林での人工林は44%を占めており、主伐による利用が可能な森林(10齢級以上)は令和5年度で76%となっている。これまでの資源の造成期から、現在は資源の利用期に本格的に移行している。

○治山事業による保安施設整備面積(累計)は新たな災害発生箇所への復旧を優先するなど効果的に実施しており、着実に増加している。

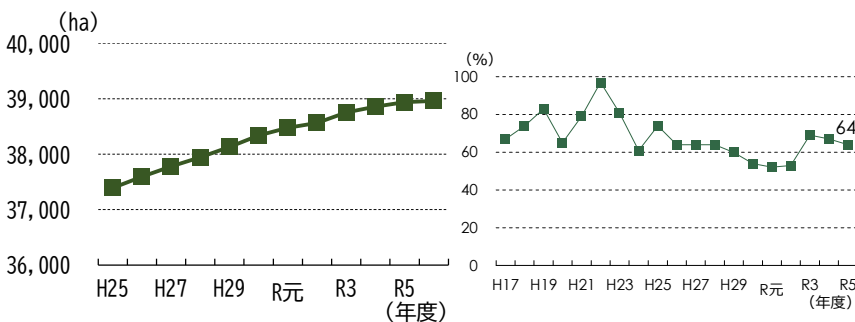
○除間伐を必要とする人工林に対する整備割合は、林地境界の明確化等に多くの時間と労力を要し、伸び悩んでいる。

○平成12年頃よりニホンジカによる林業被害(剥皮被害)が急激に増加したが、被害防除や生息地管理、捕獲を組み合わせ合わせた総合的な対策を進めてきたことで推定生息数は減少に転じているが、生息密度指標である糞塊密度は横ばい傾向。広葉樹林においても、シカの利用密度の高い地域は、下層植生の衰退が見られる。



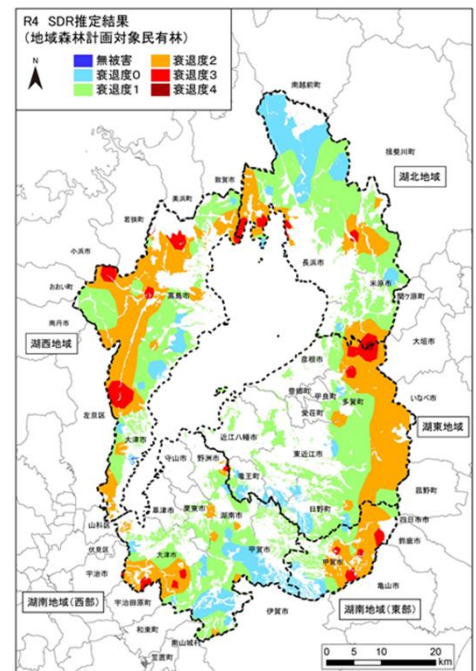
※齢級: 森林の林齢を5か年単位でとくりにしたもの

人工林の齢級別面積(民有林)



治山事業による保安施設整備面積(累計)

除間伐を必要とする人工林に対する整備割合

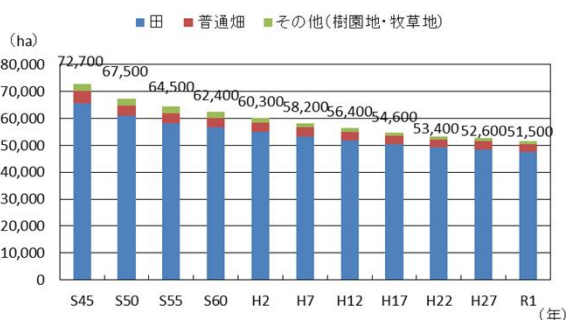


R4 下層植生の衰退度状況
(地域森林計画対象民有林)

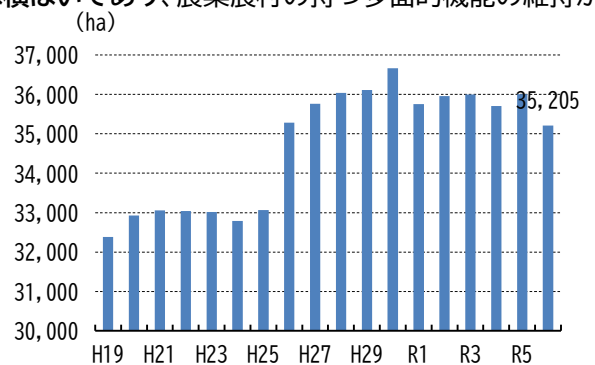
(2) 農地対策

○農業従事者の減少や高齢化などにより、農地や施設の維持管理が困難になっているほか、中山間地域を中心に荒廃農地が増加するなど耕地面積は減少傾向にある。

○世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積は概ね横ばいであり、農業農村の持つ多面的機能の維持が図られている。



耕地面積の推移(農林水産省「耕地面積調査」より滋賀県作成)



世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積

(3)その他対策

○砂防事業の推進については、土砂災害危険箇所等への砂防堰堤・擁壁工等の整備により、保水機能や水質浄化機能を持つ土壌層の安定化を図ることができており、引き続き整備していく必要がある。

取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題および今後の取組の方向性

(1)水源林の適正な保全および管理

○取組の概要(計画の規定内容)

・琵琶湖の重要な水源である森林を健全な姿で未来に引き継いでいくためには、水源かん養等の多面的機能を持続的に発揮させることが重要であることから、水源かん養保安林等の適正な配備を進めつつ、災害に強い森林づくりのための治山事業や森林整備事業等を推進するとともに、森林施業の集約化や早急に災害復旧事業等を行う観点から、森林の経営管理の集積・集約化と合わせて林地境界明確化を推進するなど森林の保全および管理を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【保安林整備等管理事業(吸収源対策含む)】 保安林の指定、解除および関連調査を実施。	R3年度:600ha R4年度:355ha R5年度:260ha R6年度:139ha R7年度:600ha(見込)	林野庁/滋賀県[林野庁補助] 【森林保全課】
【補助治山事業】 荒廃林地の復旧および予防、防災林の造成、保安林の機能回復、保健休養のための生活環境保全等の整備を実施。 (うち水源森林再生対策事業)	R3年度:50件 R4年度:42件 R5年度:41件 R6年度:32件 R7年度:50件(見込)	滋賀県[林野庁補助] 【森林保全課】
【単独治山事業】 治山施設の管理・新設、治山基礎調査、防災対策環境施設の新設を実施。	R3年度:19箇所 R4年度:23箇所 R5年度:36箇所 R6年度:21箇所 R7年度:29箇所(見込)	滋賀県/市町[滋賀県補助] 【森林保全課】
【農地漁場水源確保森林整備事業】 特定の区域において、緊急かつ重点的に除間伐を実施するため、除間伐等の補助を実施。	R3年度:農地漁場水源確保森林整備 333ha 森林作業道 43,927m R4年度:農地漁場水源確保森林整備 319ha 森林作業道 45,180m R5年度:農地漁場水源確保森林整備 347ha 森林作業道 44,864m R6年度:農地漁場水源確保森林整備 291ha 森林作業道 52,613m R7年度:農地漁場水源確保森林整備 338ha 森林作業道:48,940m(見込)	市町/森林組合/生産森林組合/林業事業者/森林所有者[林野庁補助] 【森林保全課】
【水源林保全巡視員の配置】 防災や獣害、水源林の整備状況をはじめとする様々な琵琶湖水源林保全上の問題を一元的に把握対応するため、水源の保全に必要な監視、パトロール、調査、指導、関係機関との連絡調整を実施。	R3年度:巡視員 5名、延べ活動日数:735日 R4年度:巡視員 5名、延べ活動日数:655日 R5年度:巡視員 5名、延べ活動日数:735日 R6年度:巡視員 5名、延べ活動日数:650日 R7年度:巡視員 5名、延べ活動日数:735日(見込)	滋賀県[林野庁補助] 【森林保全課】
【森林整備地域活動支援交付金】 森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進するため、施業の集約化のために必要となる森林情報の収集、森林境界の確認等の地域活動に対して支援を実施。	R3年度:399.45ha R4年度:435.57ha R5年度:328.67ha R6年度:438.44ha R7年度(見込):305ha	市町等[林野庁補助] 【森林政策課】

取組内容	実績	実施主体
【森林・山村多面的機能発揮対策交付金】 森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を、市町村等の協力を得て支援。	R3年度:里山林保全タイプ 57.4ha 竹林整備タイプ 3.57ha、関係人口タイプ 1件 森林資源利用タイプ 11.2ha 森林機能強化タイプ 120m R4年度:里山林保全タイプ 46.0ha 竹林整備タイプ 1.67ha、関係人口タイプ 1件 森林資源利用タイプ 6.1ha 森林機能強化タイプ 430m R5年度:里山林保全タイプ 44.69ha 竹林整備タイプ 2.3ha、関係人口タイプ 1件 森林資源利用タイプ 7.7ha 森林機能強化タイプ 300m R6年度:活動推進費2団体、里山林保全タイプ 35.0ha 竹林整備タイプ 2.4ha、関係人口タイプ 1件 森林資源利用タイプ 4.1ha 森林機能強化タイプ 150m R7年度(見込):地域活動型(森林資源活用) 31.5ha 地域活動型(竹林資源活用) 5.1ha 機能強化 330m、活動推進費 2団体	滋賀県地域協議会[滋賀県補助] 【びわ湖材流通推進課】



災害に強い森林づくりのための森林整備
(水源森林再生対策事業)(米原市樽ヶ畑)



森林保全巡視員によるパトロール

○取組の成果と課題

- ・各種事業の実施により、水源涵養機能をはじめとした森林の公益的機能の維持増進が図れた。
- ・局所的な集中豪雨による土砂流出の発生等への対応が必要(伊吹山:令和5年7月および令和6年7月)。
- ・森林所有者の高齢化等により所有者不明森林や境界不明森林は増加。森林経営管理制度の推進に資する境界明確化に向け、その基礎資料となる合成公図について森林環境譲与税を活用して作成。
(令和2年度:20,556ha(累計)→令和6年度:34,790ha(累計)(目標:23,555ha(累計))
- ・県内の森林の約7%(約13千ha)を管理する造林公社の経営課題が表面化。
- ・森林との関わりを求める企業が増加。令和7年8月に琵琶湖企業の森コンソーシアムを設立。

○今後の取組の方向性

- ・森林経営管理制度を推進し更なる森林整備につなげるよう、合成公図の作成を進める。
- ・気候変動を踏まえた災害に強い森林づくりに向け、効果的な森林整備手法の調査・検討を行う。
- ・森林の公的管理を進める新たな枠組みを検討する。
- ・企業との共創による森林づくりを一層進める。

(2) 森林資源の循環利用による適切な森林整備の推進

○取組の概要(計画の規定内容)

・森林資源の循環利用を推進し、適切な森林整備を維持することにより、将来にわたり水源かん養等の多面的機能を持続的に発揮させることが重要であるため、間伐や保育、再造林等を着実にを行い、多面的機能を高度に発揮する多様で健全な森林へ誘導する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【補助造林事業】 水源涵養機能・森林CO2吸収等森林の持つ公益的機能発揮に向けた森林整備および基盤整備を進めるため、人工造林、除間伐等の補助を実施。	R3年度:森林整備 737ha、路網整備 86,822m R4年度:森林整備 886ha、路網整備 81,230m R5年度:森林整備 700ha、路網整備 67,516m R6年度:森林整備 672ha、路網整備 64,378m R7年度:森林整備 707ha、路網整備 137,079m(見込)	森林組合等 [滋賀県補助] 【森林保全課】
【農地漁場水源確保森林整備事業】 (再掲) 特定の区域において、緊急かつ重点的に除間伐を実施するため、除間伐等の補助を実施。	R3年度:農地漁場水源確保森林整備 333ha 森林作業道 43,927m R4年度:農地漁場水源確保森林整備 319ha 森林作業道 45,180m R5年度:農地漁場水源確保森林整備 347ha 森林作業道 44,864m R6年度:農地漁場水源確保森林整備 291ha 森林作業道 52,613m R7年度:農地漁場水源確保森林整備 338ha、 森林作業道 48,940m(見込)	市町/森林組合/生産森林組合/林業事業体/森林所有者[林野庁補助] 【森林保全課】
【森林を育む間伐材利用促進事業】 間伐材の搬出・利用を促進するため、加工業者に販売する場合の仕分け経費の補助や伐材搬出に対する補助、林業機械レンタルの助成を実施。	R3年度:県産材仕分け量 34,170m ³ 、間伐材搬出道 417.2m、林業機械レンタル支援 4事業体 R4年度:県産材仕分け量 33,198m ³ 、間伐材搬出道 513m、林業機械レンタル支援 7事業体 R5年度:県産材仕分け量 31,576m ³ 、林業機械レンタル支援 4事業体 R6年度:県産材仕分け量 34,350m ³ 、間伐材搬出道 200m、林業機械レンタル支援 3事業体 R7年度:県産材仕分け量 41,300m ³ 、林業機械レンタル支援 5事業体(見込)	森林組合等 [滋賀県補助] 【びわ湖材流通推進課、森林保全課】
【補助林道事業】 健全な森林の維持造成するため、森林の適正な維持管理等にとって必要である林道の開設・整備を実施。	R3年度:林道開設 L=840m、林道改良 4箇所 点検診断・保全整備 37箇所 R4年度:林道開設 L=375m、林道改良 2箇所 点検診断・保全整備 38箇所 R5年度:林道開設 L=330.5m、林道改良 4箇所 点検診断・保全整備等 4箇所 R6年度:林道開設 L=472.1m、林道改良 1箇所、 点検診断・保全整備等 3箇所 R7年度:林道開設 L=156.9m、林道改良 3箇所、 点検診断・保全整備等 9箇所(見込)	滋賀県/市町/森林組合[林野庁/滋賀県補助] 【森林保全課】
【単独林道事業】 健全な森林の維持造成するため、森林の適正な維持管理等にとって必要である林道の開設・整備を実施。	R3年度:林道改良等 8箇所 R4年度:林道改良等 13箇所 R5年度:林道改良等 17箇所 R6年度:林道改良等 13箇所 R7年度(見込):未定	市町/森林組合[滋賀県補助] 【森林保全課】



間伐施工地(長浜市)



間伐施工地(甲賀市)

○取組の成果と課題

- ・路網整備や機械化を推進し効率的な搬出間伐を行うことにより、間伐材の利用を促進し、森林資源の循環利用を図ることができた。また伐採・造林一貫作業などの低コスト造林技術を活用した森林の更新について、森林整備指針に反映し普及に努めた。
- ・除間伐を必要とする人工林に対する整備割合は、境界の明確化等に多くの時間と労力を要して伸び悩んでいる。
(令和2年度末:53%→令和6年度末:59%(目標:90%))。
- ・主伐による利用が可能な森林(10齢級以上)の割合は増加しており、資源の利用期に本格的に移行しており、更なる素材生産が必要。
(令和2年度:68%→令和5年度:76%)
- ・県産材の素材生産量は増加傾向にあるが、利用間伐等が進んでいない。
(令和3年度:99,400m³→令和6年度101,700m³(目標:147,000m³))。

○今後の取組の方向性

- ・資源の利用期に本格的に移行していることから、主伐・再造林を柱とした取組を進めていく。
- ・林地境界の明確化の推進や路網整備、機械化、ICTなど新たな技術の活用によって効率的な県産材生産の推進を図る。
- ・効率的な素材生産への支援により、森林資源の循環利用の促進に努める。

(3)森林生態系の保全に向けた対策の推進

○取組の概要(計画の規定内容)

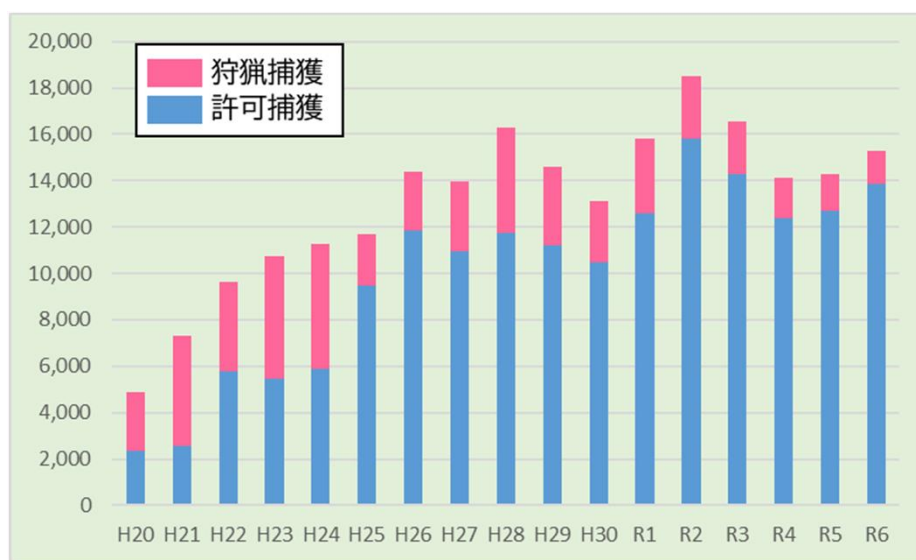
・ニホンジカの急激な増加が、林業被害だけでなく、森林の更新の阻害や下層植生の衰退による土壌流出の危険性の増大など人工林や天然林を問わず森林生態系に深刻な影響を与えているため、捕獲や被害防除等の対策を推進するとともに、多様な動植物が生息・生育する豊かな森林づくりを推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業】 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画で定める目標を達成し、農林業や森林生態系への被害を軽減するため、市町が行う捕獲に対する経費を助成。	R3年度～R7年度(見込):ニホンジカの捕獲にかかる市町への補助。	市町[滋賀県補助] 【自然環境保全課】
【鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業】 野生鳥獣により深刻化している農林業被害を防止するために被害防止計画に基づき市町が行う捕獲に対する経費を助成。	R3年度～R7年度(見込):ニホンジカ、コホンザル、イノシシの捕獲にかかる市町への補助	市町[農林水産省補助] 【自然環境保全課】
【指定管理鳥獣捕獲等事業】 高標高域等の捕獲困難地において、利用密度が高く滞留するシカ個体群の捕獲および排除を実施。	R3年度:81頭 R4年度:52頭 R5年度:48頭 R6年度:19頭 R7年度(見込):未定	滋賀県[環境省補助] 【自然環境保全課】
【環境林整備事業】 放置された人工林における強度の間伐や密度調整を実施。	R3年度:327ha R4年度:324ha R5年度:240ha R6年度:217ha R7年度:175ha(速報値)	市町/森林組合[林野庁補助] 【森林保全課】
【災害に強い森林づくり事業】 (旧里山リニューアル事業) 防災機能の低下した里山や放置された枯損マツ林、竹の侵入林、野生動物のかくれ家となる藪など早急に整備するため、市町と森林所有者等の協定による里山整備方針に基づき、「風倒木被害対策」と「緩衝帯整備」のいずれかによる整備を実施。	R3年度:里山防災整備 11.33ha、 緩衝帯整備 18.34ha R4年度:風倒木等被害対策 1.07ha、 里山防災整備17.47ha、 緩衝帯整備 16.76ha R5年度:風倒木等被害対策 1.39ha、 緩衝帯整備 11.61ha R6年度:風倒木等被害対策 0.74ha、 緩衝帯整備 16.87ha(速報値) R7年度:風倒木被害対策 4.0ha、 緩衝帯整備 10ha(見込)	市町[滋賀県補助] 【森林保全課】
【林業試験研究】 森林・林業の振興のために必要な試験研究を実施。	R3～5年度:少花粉スギ、ヒノキ採種園造成、採種、 針葉樹特定簿樹の造成準備、 有用広葉樹遺伝子確保(種子) R6年度:少花粉スギ、ヒノキ採種園造成、採種 特定母樹閉鎖型採種園の管理技術者育成 有用樹遺伝子確保(育成、採種) R7年度(見込):未定	滋賀県 【びわ湖材流通推進課】



里山リニューアル事業(緩衝帯整備)実施前(左)と実施後(右)



ニホンジカ捕獲数の推移

○取組の成果と課題

- ・ニホンジカについては、侵入防止柵、食害防護柵の整備など各種の被害防除対策を進めるとともに、捕獲対策を進めており、近年では年間1万頭以上を捕獲を行っている。また、緩衝帯整備により、野生動物のかくれ家となる藪を払い、見通しを確保することにより行動を制限し、里山の整備や奥地等で手入れが進まない人工林への強度間伐を実施することで、光環境を改善し下層植生の繁茂する豊かな森林づくりを進めている。
- ・ニホンジカの推定生息数は減少傾向にあるが、依然として生息密度は高い状況であり、林業被害だけでなく、森林の更新の阻害や下層植生の衰退による土壌流出の危険性の増大など人工林・天然林を問わず森林生態系に深刻な影響を与えている。令和5年度糞塊密度(生息密度の推定指標)では、湖南西部・湖北地域で著しく上昇、その他の地域で横ばい、または緩やかに上昇。
- ・下層植生衰退度3以上の森林の割合は減少傾向であるものの、これまで食害がなかったエリアでも新たな食害が確認(平成29年度:19%→令和4年度15%(目標10%))。

○今後の取組の方向性

- ・下層植生の回復状況等のモニタリングにより、森林生態系被害を把握しつつ、防除対策や生息地管理、捕獲を組み合わせた総合的な対策を進める。
- ・個体群管理(分布・個体数管理)、被害防除対策および生息環境管理による総合的対策を推進する。
- ・市町が行うニホンジカの有害捕獲を支援するとともに、対応が困難な高標高域等においては県が捕獲を実施することにより、引き続き、下層植生の保全、森林生態系保全を図る。

(4) 農地対策

○取組の概要(計画の規定内容)

・農地が持つ水源かん養機能や貯留機能の向上のため、農地の面的確保や保全・整備、農業用排水施設やため池の適切な維持管理・更新を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策】 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を支えるため、地域共同による農地・農業用水路等の保全管理活動、地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動等に対し、交付金を交付。	R3年度:対象組織数 547組織 取組面積 35,993ha R4年度:対象組織数 531組織 取組面積 35,704ha R5年度:対象組織数 534組織 取組面積 36,004ha R6年度:対象組織数 509組織 取組面積 35,205ha R7年度(見込):518組織 35,311ha	活動組織[農林水産省/滋賀県補助] 【農村振興課】
【中山間地域等直接支払交付金】 農業生産活動等を通じて中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、その多面的機能を確保するため、中山間地域等で農業生産活動等を行う農業者に対して直接支払等を実施。	R3年度:11市町、176協定、2,289ha R4年度:11市町、180協定、2,538ha R5年度:11市町、182協定、2,576ha R6年度:11市町、182協定、2,580ha R7年度(見込):未定	農業者の組織する団体等[農林水産省] 【農村振興課】
【棚田地域の総合保全対策事業】 過疎・高齢化や獣害の多発等により耕作放棄地の発生が懸念される棚田地域において、棚田の良好な保全および地域の活性化を図るため、「棚田ボランティア制度」による都市住民との共同作業を実施。	R3年度:棚田ボランティア実施地区 9地区、 棚田トラスト制度の運営、 棚田地域交流・研修会の開催 1回 R4年度:棚田ボランティア実施地区 9地区、 棚田ボランティア登録制度の運営、 棚田トラスト制度の運営、 全国棚田サミット開催支援、 たな友交流会の開催 1回 R5～6年度:棚田ボランティア実施地区 12地区、 棚田ボランティア登録制度の運営、 棚田トラスト制度の運営、 たな友交流会の開催 1回、 棚田地域交流・研修会の開催 1回 R7年度(見込):棚田ボランティア実施地区 12地区、 棚田ボランティア登録制度の運営、 棚田トラスト制度の周知、 たな友交流会の開催 1回、 棚田地域交流・研修会の開催 1回	滋賀県[農林水産省補助] 【農村振興課】
【ダム管理事業】 農業用水の安定的な供給を図るため、永源寺ダムの適切な維持管理を実施。	R3年度～R7年度(見込):永源寺ダムの維持管理一式(各年度実施)	滋賀県[農林水産省補助] 【耕地課】
【基幹水利施設管理事業】 基幹水利施設が有する、農業用排水の安定、農村地域の防災・環境保全等の機能を強化した管理事業へ助成。	R3年度～R7年度(見込):9地区(各年度実施)	市町[農林水産省補助] 【耕地課】
【国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)】 農業水利施設が有する多面的機能の発揮に対応した管理体制の整備を図るため、多様な主体の参加を促し、非農家の管理へ参画する仕組みづくりや、各土地改良区間等のネットワーク作りを促進。	R3年度:24地区	滋賀県/市町[農林水産省補助] 【耕地課】
【水利施設管理強化事業(一般型)】 農業水利施設が有する多面的機能の役割に応じて、施設管理者を支援し多面的機能の適正な発揮を図る。	R4年度:24地区 R5～R7年度:25地区	滋賀県/市町[農林水産省補助] 【耕地課】

取組内容	実績	実施主体
【県営農地防災事業】 ため池や用排水施設等の改修または補強を実施。	R3年度:ため池改修 5箇所、 用排水施設改修 5地区、 石綿管撤去改修 1地区、 農業用河川工作物改修 3地区、 調査計画 3地区、 ダム改修 1地区 R4年度:ため池改修 6箇所、 用排水施設改修 6地区、 石綿管撤去改修 1地区、 農業用河川工作物改修 4地区、 調査計画 3地区、 ダム改修 1地区 R5年度:ため池改修 11箇所、 用排水施設改修 7地区、 石綿管撤去改修 2地区、 農業用河川工作物改修 4地区、 調査計画 4地区 R6年度:ため池改修 16箇所、 用排水施設改修 7地区、 石綿管撤去改修 4地区、 農業用河川工作物改修 4地区、 調査計画 3地区 R7年度(見込):ため池改修 18箇所、 用排水施設改修 7地区、 石綿管撤去改修 4地区、 農業用河川工作物改修 3地区、 調査計画 4地区	滋賀県[農林水産省補助] 【農村振興課】



棚田オーナー制による田植え



湖南市西寺鷺尾池(令和6年12月改修)

○取組の成果と課題

- ・中山間地域の農業者や地域共同による農地・農業用水路等の保全活動への支援やダムやため池、用水路などの農業用排水施設の適切な維持管理により、農地が持つ多面的機能を維持・発揮できている。
- ・農業用排水施設の老朽化が進行している。また、保全活動では、後継者不足により活動が継続できなくなる可能性があり、傾斜地に位置する棚田を含む中山間地域では、その傾向が顕著。

○今後の取組の方向性

- ・農業用排水施設については、アセットマネジメント手法による計画的・効率的な保全更新対策を推進する。
- ・後継者のいない農地については、非農業者や非農業団体、地域外団体に維持管理してもらえるような地域の体制づくりを農村型地域運営組織(農村RMO)形成事業等の推進・展開により連携しつつ、「ネットワーク化活動計画」の作成を支援する
- ・より多くの活動組織が今後も活動を継続することや、未取組集落が新たに活動に取り組めるように、組織の事務負担軽減や役員等の担い手不足解消につながる「活動組織の広域化」等について一層推進する。

(5)その他対策

○取組の概要(計画の規定内容)

・強雨時における土砂や流木の下流への流出を防ぎ、山腹崩壊の防止につながる砂防事業を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【砂防事業】 流域における荒廃地域の保全、土石流による災害の防止するため、砂防設備を整備。	R3年度:堰堤工 49箇所 他 R4年度:堰堤工 53箇所 他 R5年度:堰堤工 46箇所 他 R6年度:堰堤工 64箇所 他 R7年度:堰堤工 62箇所 他(見込)	滋賀県[国土交通省補助] 【流域政策局】
【急傾斜地崩壊対策事業】 急傾斜地の崩壊による災害の防止のため、急傾斜地崩壊防止施設の設置や急傾斜地の崩壊防止工事を実施。	R3年度:擁壁工等 27箇所 他 R4年度:擁壁工等 28箇所 他 R5年度:擁壁工等 26箇所 他 R6年度:擁壁工等 26箇所 他 R7年度:擁壁工等 24箇所 他(見込)	滋賀県[国土交通省補助] 【流域政策局】



日野谷川堰堤(甲賀市)

○取組の成果と課題

・土砂災害危険箇所等への砂防堰堤・擁壁工等の整備により、保水機能や水質浄化機能を持つ土壌層の安定化を図ることができており、引き続き整備していく必要がある。

○今後の取組の方向性

・緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施する。

3 生態系の保全および再生に関する事項(湖辺の自然環境の保全および再生)

現状

(1) ヨシ群落の保全および再生

○昭和30年代に約260haあった琵琶湖に分布するヨシ群落は、平成3年度には約173haにまで減少したが、ヨシ群落の存在が重要な地域を対象に積極的に維持管理や植栽による造成を行ってきたところ、令和4年度末におけるヨシ群落の面積は、約253haにまで回復している。

○ヨシ群落において、ヨシの生育不良につながるヤナギの巨木化が進み、ヤナギの比率が増大している。



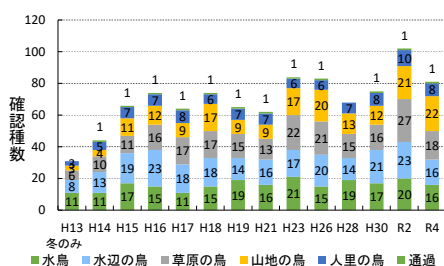
琵琶湖のヨシ群落面積の推移

(2) 内湖等の保全および再生

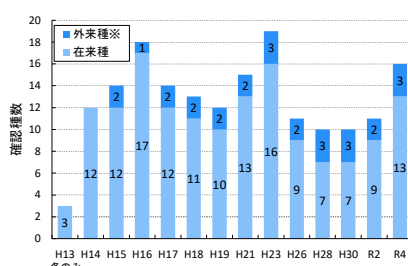
○現在存在する内湖は、33ヶ所・540haであり、そのうちかつてより存在している内湖(既存内湖)は、23ヶ所・429haである。一度消失した内湖のうち、早崎内湖については、内湖への再生事業を実施している。

○早崎内湖では、住民、NPOなどで構成する協議会を中心に内湖の生態系機能に関するモニタリング調査などを実施している。これまでの調査の結果、植物、鳥類などにとって良好な生息環境になっていることが分かってきている。

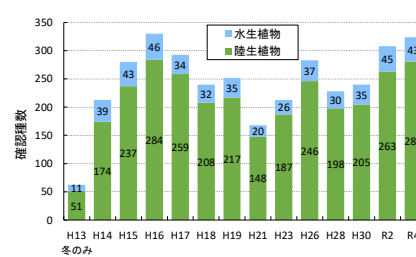
鳥類確認種類数



魚類確認種類数



植物確認種類数



早崎内湖再生事業モニタリング調査経年変化

○西の湖はラムサール条約湿地である琵琶湖最大の内湖であるが、近年はアオコの発生などの水質の悪化が見られている。



西の湖のアオコ(令和4年)

(3) 砂浜、湖岸、湖岸の緑地の保全および再生

○琵琶湖とその周辺は自然公園法に基づく国定公園に指定されており、建築物の建設や木竹の伐採、土地の形状変更などの開発行為を規制している。また、自然公園区域内では、県民をはじめとする多くの方々が琵琶湖の自然と風景を楽しめるよう園地や遊歩道などの自然公園施設を整備している。

取組項目における主な取組実績、取組の成果・評価および今後の課題と方向性

(1) ヨシ群落の保全および再生

○取組の概要(計画の規定内容)

・ヨシ群落その他の在来植物の群落は在来魚の産卵繁殖場となるなど琵琶湖の生態系や生物多様性にとって重要であり、ヨシ群落の造成等により面積は回復しつつあるが、群落内のヤナギの巨木化によるヨシの生育不良などが見られることから、滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例等に基づき、地域の特性に合わせて保全するとともに、造成・再生・維持管理を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【ヨシ群落保全管理事業】 ヨシ群落保全条例によりヨシ群落の保全を図るとともに、ヨシ刈り等の維持管理事業やヨシ帯の造成により、ヨシ群落の維持、拡大を図る。	R3年度:ヨシ群落育成事業(ヨシ帯育成、維持管理 0.715ha、助成 8団体) R4年度:ヨシ群落造成事業、ヨシ群落育成事業(ヨシ帯育成、維持管理 0.6ha、助成 5団体) R5年度:ヨシ群落育成事業(県単独) 1式 R6年度:ヨシ群落造成事業、ヨシ群落育成事業(県単独) 1式 R7年度(見込):未定	滋賀県[環境省補助] 【琵琶湖保全再生課】
【ヨシ群落維持再生事業】 健全なヨシ群落を保全・育成するため、ヨシ刈りやヤナギの伐採および清掃等の維持管理を実施。	R3年度:ヤナギ伐採 59本 R4年度:ヤナギ伐採 108本 R5年度:ヤナギ伐採 103本 R6年度:ヤナギ伐採 84本、ヨシ群落現況調査業務 1式 R7年度(見込):ヤナギ伐採 120本	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】
【ヨシ群落保全】 ヨシ群落の保全に関する条例第9条に定めるヨシ群落保全基本計画に基づき保全区域内で実施するヨシ群落保全事業を支援。	R3年度～R7年度(見込): 市町、自治体等が、ヨシ群落保全基本計画に基づく保全区域内で実施した、ヨシ群落保全事業に要した経費の1/3以内を交付	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】
【水産基盤整備事業】 造成後年数が経過した増殖場施設の現況機能を評価し、その回復手法を検討する。	R4年度:造成ヨシ帯の機能評価および機能回復手法の検討 R5～6年度:浮産卵床の機能評価および機能回復手法の検討	滋賀県[水産庁補助] 【水産課】

○取組の成果と課題

・令和4年度時点でのヨシ群落面積は約253ha。昭和 30 年代のヨシ群落(約 260ha)の面積と同程度まで回復しているが、内訳として抽水植物面積が減少しヤナギ類の面積が増加している。
・各地でヤナギが巨木化し、ヨシの生育阻害につながることから伐採等の適正な管理が課題となっている。
・事業者やボランティア等との関わりによる取組を広げ、地域とともに保全活動を行っていくことが必要。
・水ヨシ帯の造成により、琵琶湖漁業の重要魚種であるニゴロブナやホンモロコ等の産卵繁殖場の確保を図っており、造成した水ヨシ帯におけるニゴロブナ等の産卵数は平均で約9億粒/ha(令和5年度実績)であり、事業計画の1.5億粒/haを上回った。今後は造成したヨシ帯の機能を保全する必要がある。

○今後の取組の方向性

・回復したヨシ群落を保全するためにも巨木化したヤナギへの継続した取組が必要である。
・ボランティア団体によるヨシ植栽、刈取り等の活動を支援するとともに、令和8年度よりヨシ群落の状況や県内での活動等の情報をウェブ上で発信し、住民等によるヨシ群落の育成を促進する。
・造成ヨシ帯の経年や環境変化に伴う機能低下を防止するため、計画的に適切な維持管理を進めていく。

(2) 内湖等の保全および再生

○取組の概要(計画の規定内容)

・内湖などの湿地帯(エコトーン)は、琵琶湖固有の動植物、特に在来魚の産卵繁殖場として重要な役割を担うなど様々な価値を有していることから、早崎内湖をはじめとした内湖本来の機能の保全および再生を推進する。また、陸域にある水田や内湖と琵琶湖との連続性が妨げられているため、生態系の保全および再生に向けてその連続性の回復を推進する。
・ラムサール条約の登録湿地であり、水鳥の生息地として国際的に重要な役割を果たしている琵琶湖や西の湖の湿地機能の保全および再生を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【内湖再生検討事業】 早崎内湖を再生し、湖辺域のビオトープの拠点にするとともに琵琶湖生態系の保全を実施。	R3年度:地域主体型環境調査、水管理業務、 生物モニタリング調査 R4年度:地域主体型環境調査、水管理業務、 生物モニタリング調査、湛水地保全管理業務 R5年度:内湖環境整備工事、地域主体型環境調査、 水管理業務、湛水地保全管理業務、 南区詳細計画策定業務、南区測量業務 R6年度:地域主体型環境調査、水管理業務、 湛水地保全管理業務、南区詳細設計業務、 生物環境調査研究 R7年度(見込):未定	滋賀県[環境省 補助] 【琵琶湖保全再生課】
【補助河川環境整備事業】(再掲) 汚濁の著しい内湖や南湖の閉鎖性水域に流入する河川において水質改善対策を実施。	R3年度:赤野井湾 内湖拡幅、木浜内湖 護岸工・植栽工 R4年度:赤野井湾 内湖拡幅、木浜内湖 護岸工・植栽工 R5年度:赤野井湾 モニタリング調査、木浜内湖 植栽工 R6年度:赤野井湾 内湖拡幅、木浜内湖 浚渫工・覆砂工 R7年度(見込):未定	滋賀県[国土交通省 補助] 【流域政策局】
【おもしろ下物ビオトープ水辺のにぎわい創生事業】 下物ビオトープをヨシやハスの観察、魚つかみ等の自然と触れ合う場として整備。	R3～R7年度(見込):施設の維持管理委託、観察会	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】
【ヨシ群落保全管理事業】(再掲) ヨシ群落保全条例によりヨシ群落の保全を図るとともに、ヨシ刈り等の維持管理事業やヨシ帯の造成により、ヨシ群落の維持、拡大を図る。	R3年度:ヨシ群落育成事業(ヨシ帯育成、維持管理 0.715ha、助成 8団体) R4年度:ヨシ群落造成事業、ヨシ群落育成事業(ヨシ帯育成、維持管理 0.6ha、助成 5団体) R5年度:ヨシ群落育成事業(県単独) 1式 R6年度:ヨシ群落造成事業、ヨシ群落育成事業(県単独) 1式 R7年度(見込):未定	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】
【西の湖水質改善実証モデル事業】 西の湖では、気候変動との関連が懸念されるアオコの発生が頻繁に見られ、水質の悪化が顕著となっている。そこで、気候変動の適応策として、西の湖をモデルにアオコの発生抑制や水質等の改善の実証実験を実施中。	R3年度:検討会を設置し、西の湖の水質改善対策を検討 R4年度:西の湖の水質改善に係る実証試験の実施 R5年度:西の湖の水質改善に係る実証試験の実施 R6年度:西の湖の水質改善に係る実証試験の実施 R7年度(見込):西の湖の水質改善に係る実証試験の実施	滋賀県[R4から環境省 補助] 【琵琶湖保全再生課】



全景



築堤工施工状況

早崎内湖(長浜市)の再生

○取組の成果と課題

・早崎内湖は、平成29年から内湖整備を実施し、南北の工区に分けて、生態系の保全をはじめ内湖の持つ様々な機能の再生を進めており、令和7年度に北区は完了予定。

魚類種数 R2:11種 → R4:16種

植物種数 R2:308種 → R4:324種

鳥類種数 R2:102種 → R4:81種

・西の湖は、近年、アオコの大量発生に伴う悪臭が発生するなどの生活環境に係る課題が生じている。令和3年度は、地元関係者や有識者とともに、西の湖の現状や課題を整理し、水質改善対策の基本方針を取りまとめた。令和4年度以降は、アオコの発生原因の究明や、湖底への高濃度酸素の供給などによる水質や底質の改善実証実験を実施しているが、アオコの発生を抑制するまでの改善には至っていない。

・コハクチョウや天然記念物のヒシクイをはじめ、ラムサール条約の国際的な基準の一つである「約2万羽以上の水鳥」を優に超える10万羽以上の水鳥が毎年飛来・越冬している。

○今後の取組の方向性

・早崎内湖は、令和8年度から南区の工事を開始し、令和15年度までを目途に事業実施予定。引き続き、生物調査により内湖の状況を観察するとともに、地元の協力を得ながら、内湖再生に向け、事業の計画的・順応的・段階的な施工を進める。

・西の湖は、国との連携の下、シミュレーションモデルの活用などによる水質悪化の要因および効果的な対策を検討していく。

・水鳥生息環境の保全および再生を引き続き図るとともに、それらの取組を発信していく。

(3) 砂浜、湖岸、湖岸の緑地の保全および再生

○取組の概要(計画の規定内容)

・湖辺域を形成する砂浜、湖岸、都市公園や自然公園園地など湖岸の緑地は、親水やレクリエーションの場としてだけでなく、多くの生物の生息・生育空間としても重要であることから、歴史的・文化的環境にも配慮して地域の特性に応じた砂浜、湖岸の保全および再生や、都市公園・自然公園園地の植生の適切な維持管理を推進する。
・砂浜の侵食を抑制するため、河川からの土砂供給や琵琶湖における漂砂の動きについて、流域全体での対策を検討する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【湖岸緑地維持整備】 琵琶湖とその周辺におけるビオトープネットワークの形成や、自然環境の再生、保全に考慮した都市公園の維持管理を実施。	R3年度～R7年度(見込):維持管理面積157.51 ha(湖岸緑地北大津地区 他)(各年度実施)	滋賀県(県単) 【都市計画課】
【都市公園維持整備】 琵琶湖とその周辺におけるビオトープネットワークの形成や、自然環境の再生、保全に考慮した都市公園の維持管理を図る。	R3年度～R7年度(見込):維持管理面積:42.5ha (びわこ地球市民の森)(各年度実施)	滋賀県(県単) 【都市計画課】
【自然公園等整管理】 自然公園の保全・活用に資する整備や維持管理を実施。	R3年度～R7年度(見込):自然公園施設96ha、維持管理	滋賀県(県単) 【自然環境保全課】
【みずべ・みらい再生事業(河川環境保全)】 琵琶湖につながる河川の適正な維持管理を実施。	R3年度～R7年度(見込):浚渫・草木伐開・維持補修(各年度実施)	滋賀県(県単) 【流域政策局】
【河川改修事業(多自然川づくり)】 河川が本来有している生物の生息環境に配慮した河川改修事業を実施。	R3年度:連節ブロック 0.71km R4年度:連節ブロック 1.94km R5年度:連節ブロック 1.18km R6年度:連節ブロック 0.70km R7年度(見込):1.35km	滋賀県[国土交通省補助] 【流域政策局】
【自然再生事業(砂浜保全)】 琵琶湖岸で侵食を受けている地区について、突堤、養浜、緩傾斜護岸工等の工法を組み合わせる砂浜の保全・復元を実施。	R3年度:連節ブロック 0.71km R4年度:連節ブロック 1.94km R5年度:・マイアミ浜 突堤工 ・湖西圏域 湖岸保全対策施設設計、突堤工、養浜工、緩傾斜護岸工 R6年度:マイアミ浜 突堤工 湖西圏域 湖岸保全対策施設設計、突堤工、養浜工、緩傾斜護岸工(見込) R7年度:マイアミ浜 突堤工 湖西圏域 湖岸保全対策施設設計、突堤工、養浜工、緩傾斜護岸工(見込)	滋賀県[国土交通省補助] 【流域政策局】
【みずべ・みらい再生事業(湖岸保全整備事業)】 湖岸の自然的環境・景観保全を図るため、琵琶湖岸の砂浜侵食防止対策を実施。	R3年度～R7年度(見込):湖岸モニタリング調査等(新海浜等)	滋賀県(県単) 【流域政策局】



びわこ地球市民の森(守山市)での
ボランティアによる育樹活動



横江浜(高島市安曇川町横江浜)での砂浜保全対策

○取組の成果と課題

- ・自然再生事業等により、砂浜や湖岸を保全再生しているほか、都市公園(湖岸緑地を含む)・自然公園園地については、自然環境も考慮し維持管理しており、生物の生息・生育空間の保護や親水・レクリエーションの場として活用できている。一方、施設の老朽化等は課題となっている。
- ・自然公園法、河川法、ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例、滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例等の法令の適切な運用により、環境保全を図っている。
- ・治山や堰堤や河川改修工事により、土砂供給量が減少し、河口部で湖岸侵食が多数発生している。

○今後の取組の方向性

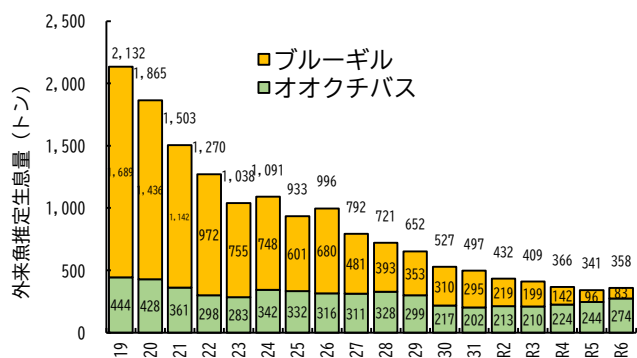
- ・引き続き、各種事業の実施や法令の適正運用により、環境保全を図る。
- ・湖岸侵食による湖辺域の私有地や植栽等を守るため、突堤工や養浜工等による砂浜の侵食防止対策を施工する。
- ・風や漂砂の向きなどを考慮し、流域一体とした総合的な砂浜保全を行う。
- ・施設については、緊急性を考慮しながら、計画的に更新・維持管理を行う。

4 生態系の保全および再生に関する事項(外来動植物による被害防止)

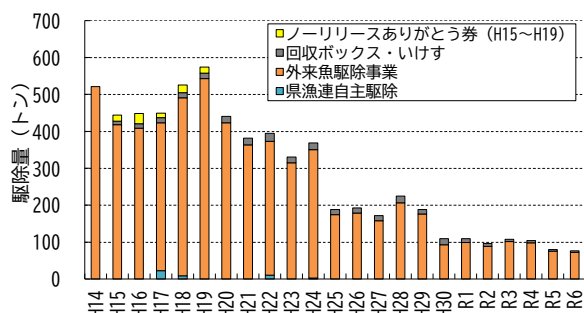
現状

(1) 外来動物対策

○オオクチバスやブルーギルなどの外来魚は、駆除やリリース禁止などの取組で生息量は着実に減少している。
○オオクチバス、ブルーギルの他にチャネルキャットフィッシュの捕獲が瀬田川洗堰の上下流を中心に増加している。

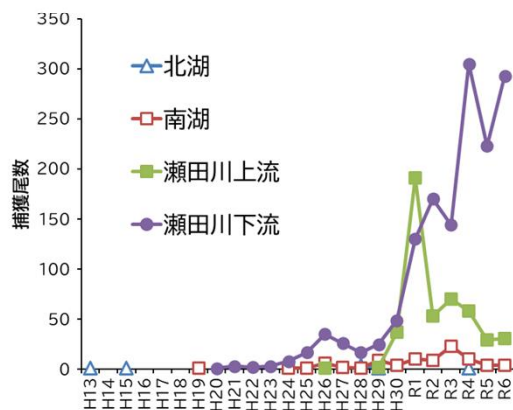


外来魚の推定生息量の推移



外来魚駆除量の推移

外来魚回収ボックス・いけす の設置場所 (R6.3.1)



チャネルキャットフィッシュ捕獲数の推移

(2) 外来植物対策

○オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物について、建設機械や水草刈取り船などを用いた機械と人力を併用した駆除と巡回・監視による再生の防止を講じた結果、生育面積を減少させることができた。令和4年度以降は増加だが、県全域で増加しているのではなく、伊庭内湖やヨシ植栽地内部等の駆除困難地での局所的な増加となっている。

ただし、琵琶湖の水際や港湾等の他の水域に分布拡大するリスクが高い箇所においては、生育を一定抑制できており、令和6年度に重点的に対策を実施した結果、生育面積は令和5年度末より減少した。また、伊庭内湖においては、令和7年3月から東近江市による駆除事業が開始され、令和7年8月現在、大規模群落は既に駆除されている。

琵琶湖およびその周辺水域(ヨシ植栽地内部等は除く)における外来水生植物の年度末生育面積



侵略的外来水生植物生育面積の推移

〈重点対策箇所における外来水生植物の生育面積の状況〉

区分	主な例	オオバナ			ナガエ			2種合計		
		R5末	R6末	増減	R5末	R6末	増減	R5末	R6末	増減
分散リスク高い	琵琶湖の水際・港湾・樋門・水門・河川・水路(②以外)	3.8	1.3	▲2.5	7.4	5.6	▲1.8	11.2	6.9	▲4.3
分散リスク低い	① 伊庭内湖	47.9	78.2	30.3	0.4	0.0	▲0.4	48.3	78.2	29.9
	② 希少種生育箇所	1.2	2.7	1.5	0.7	1.0	0.3	1.9	3.7	1.8

(単位:千㎡)

取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題および今後の取組の方向性

(1) 外来動植物全般の対策

○取組の概要(計画の規定内容)

・外来動植物の被害を防止するためには、被害を及ぼす外来動植物をあらかじめ把握しておくことが重要であることから、琵琶湖の生態系に対し被害を及ぼすおそれのある侵略的外来動植物に関するリストの整備を推進する。
・侵略的外来動植物に関するリストを活用し、琵琶湖に新たに侵入する侵略的な外来種の早期発見と早期防除を行うための監視体制を検討する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【外来生物調査隊”エイリアン・ウォッチャー”事業】 県内を6地域に分け、琵琶湖周辺地域を中心に対象となる外来種の生息・生育状況を調査を行う。緊急性の高い外来種が確認された場合は、詳細な調査や緊急の防除作業を実施する。	R3年度： 陸域 7種(①オオキンケイギク、②アレチウリ、③イチビ、④ワルナスビ、⑤メリケンキンソウ、⑥トゲデシヤ、⑦ハリエンジュ) 水域 10種(①ヌートリア、②スクミリンゴガイ、③ウシガエル、④オオフサモ、⑤オオカワジヤ、⑥コモチカワツボ、⑦アカミミガメ、⑧ホテイアオイ、⑨キシヨウブ、⑩アメリカザリガニ))	滋賀県(県単) 【自然環境保全課】

○取組の成果と課題

・生態系等に被害を及ぼす、またはそのおそれのある外来種について、県内での定着の有無や警戒すべき外来種を選定した「滋賀県外来種リスト」を令和元年度に改訂し、外来種対策の基礎資料として活用している。また、令和3年度には、琵琶湖やその周辺地域において、侵略的外来種の生息・生育状況を把握するための調査を実施した。
・「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」に基づき、外来生物法対象外の19種類の動植物を県独自で指定外来種に指定している。
・外来種への速やかな対応に向け、市町を含む関係機関との連携を図っているが、NPOや漁業協同組合、地域住民、市町等の多様な主体との連携を一層進める必要がある。

○今後の取組の方向性

・地域をはじめとする多様な主体との連携を一層進め、外来種の早期発見、早期防除を進めていく。

(2)外来動物対策

○取組の概要(計画の規定内容)

・外来魚のオオクチバスやブルーギルの生息量は、これまでの対策により減少してきたが、琵琶湖における生態系の保全や漁業への被害防止に向けた更なる対策の推進のため、多様な手法を組み合わせた効果的かつ徹底的な防除や再放流禁止のための取組を実施する。
・今後被害が懸念されるチャネルキャットフィッシュやコクチバスなど外来動物の生息状況の把握や効果的で効率的な防除手法の確立を推進するとともに、チャネルキャットフィッシュについては、捕獲数が急激に増加していることから、琵琶湖における生態系や漁業への被害が顕在化する前に、徹底的な防除を実施する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【有害外来魚ゼロ作戦事業】 在来魚に食害をおよぼす外来魚の駆除と繁殖抑制により、琵琶湖の水産資源の回復を図るため、漁業者による外来魚の駆除と回収処理に対する支援や電気ショックカーポートによる産卵期集中駆除、県が操業禁止期間等に漁船を備船して行う駆除、瀬田川洗堰上流で急増しているチャネルキャットフィッシュの駆除を実施。	R3年度:98.2t R4年度:98.0t R5年度:80.0t R6年度:72.3t R7年度(見込):70t	滋賀県/滋賀県漁業協同組合連合会[滋賀県/全国水面漁業協同組合連合会/(独)水産総合研究センター 補助][水産課]
【外来魚駆除対策研究】 外来魚(オオクチバス、ブルーギル、チャネルキャットフィッシュ)の効率的な駆除技術の開発のため、試験研究を実施。	R3年度～R4年度: 外来魚の駆除量増大技術開発研究 新たな外来魚の拡散防止および効率的駆除技術開発研究 R5年度～R7年度: 1 外来魚の駆除量増大技術開発研究 (1) 外来魚生息状況の把握 (2) 駆除量増大技術の開発 (3) 捕獲状況の評価と増集情報活用手法の検討 2 特定外来生物チャネルキャットフィッシュ拡大防止対策研究 (1) 琵琶湖での拡大防止対策研究 (2) 瀬田川下流における駆除対策研究	滋賀県[水産庁委託][水産課]
【びわこルールキッズ事業】 全国の小中学生を対象に、夏休み期間中に外来魚のノーリリースに協力してもらえ『びわこルールキッズ』を募集し、登録会を兼ねて釣り大会を開催するとともに成果報告のあったキッズの中から匹数により表彰。	R3年度:びわこルールキッズへの参加者265人 R4年度:びわこルールキッズへの参加者443人 R5年度:びわこルールキッズへの参加者309人 R6年度:びわこルールキッズへの参加者381人 R7年度(見込):小中学生を対象としたびわこルールキッズ事業を実施	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】
【琵琶湖レジャー利用適正化推進事業】 琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例(琵琶湖ルール)に基づき、琵琶湖での適正なレジャー利用を推進。	※外来魚対策分のみ抜粋 R3年度:回収ボックス63基、回収いけす25基運用 外来魚釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等12団体403人 外来魚釣り上げ名人事業 参加人数114人 R4年度:回収ボックス62基、回収いけす25基運用 外来魚駆除釣り大会 参加者数825人 外来魚釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等15団体1,058人 外来魚釣り上げ名人事業 参加人数110人 R5年度:回収ボックス61基、回収いけす25基運用 外来魚駆除釣り大会 参加者数955人 外来魚釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等17団体1,410人 外来魚釣り上げ名人事業 参加人数98人 R6年度:回収ボックス59基、回収いけす25基運用 外来魚駆除釣り大会 参加者数217人 外来魚釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等25団体2,788人 外来魚釣り上げ名人事業 参加人数120人 R7年度(見込):各種取組を実施	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】



電気ショックャーボートによる外来魚の集中駆除



チャネルキャットフィッシュの捕獲（延縄）

○取組の成果と課題

- ・外来魚駆除事業により、外来魚（オオクチバス、ブルーギル）の推定生息量は着実に減少している。（令和3年度435トン→令和5年度370トン（目標364トン））
- ・生息量減少に伴い、駆除量が減少している。（令和3年度約98.2トン→令和5年度約79.9トン）
- ・再放流禁止のための取組として、回収ボックスと回収いけすにより釣り上げた外来魚を回収している。外来魚の推定生息量の減少に伴い、回収量も減少している。（令和3年度6.6トン→令和6年度3.6トン）
- ・再放流禁止の啓発として、小中学生対象の事業を実施しており、参加者は増加している。（令和2年度参加者数165人→令和6年度381人）
- ・チャネルキャットフィッシュについては、瀬田川洗堰上流で捕獲数が増加しており、当該区域を中心とした駆除と生息実態の把握を実施している。そのほとんどが幼魚であり、生態系や漁業への影響は限定的であるが、数年すれば繁殖可能なサイズに達し、急増する可能性がある。

○今後の取組の方向性

- ・効果的な駆除手法を検討しながら、外来魚の生息実態に応じた多様な手法を組み合わせた駆除対策を実施していく。
- ・回収ボックス等の利用促進と再放流禁止の認知度向上のための効果的な取組を進めていく。
- ・チャネルキャットフィッシュの琵琶湖への拡散を防ぐために、今後も集中的な駆除およびモニタリングを実施するほか、釣り上げたら再放流（リリース）しないよう、任意での協力を呼びかける。
- ・滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例による外来魚の再放流（リリース）禁止については、引き続き、県内外のブラックバス釣り客が多数訪れる県内の釣り具店に対し、普及啓発のためのチラシの配置やポスターの貼付について働きかけを行うなど粘り強く啓発を行う。

(3)外来植物対策

○取組の概要(計画の規定内容)

・オオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウなどの侵略的な外来植物について、各種対策により、南湖では生育面積が減少しているが、北湖での生育面積の拡大、琵琶湖下流域や農地での新たな生育の確認、石組み護岸およびヨシ帯など機械駆除困難区域への対応が課題となっていることから、効果的で効率的な防除手法の確立に向けた取組を一層進めるとともに、取り残しのない駆除を実施する。

・加えて、地域との連携による早期の発見・防除に向けた体制づくりを推進し、駆除済み区域の徹底的な巡回・監視により再生を防止する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業】 国が実施する防除事業や市町、県研究機関などとの連携や生態解明による効果的かつ効率的な駆除方法の確立と駆除を実施。	R3年度：外来水生植物の駆除や総会の開催等(県補助金事業含む) 駆除重量：118.8t、総会開催：2回 R4年度：外来水生植物の駆除や総会の開催等(県補助金事業含む) 駆除重量：41.0t、総会開催：2回 R5年度：外来水生植物の駆除や総会の開催等(県補助金事業含む) 駆除重量：241.1t、総会開催：2回 R6年度：外来水生植物の駆除や総会の開催等(県補助金事業含む) 駆除重量：329.3t、総会開催：2回 R7年度(見込)：外来水生植物の駆除や総会の開催等(県補助金事業含む)、駆除重量：集計中、総会開催：2回	琵琶湖外来水生植物対策協議会 【環境省/滋賀県補助】 【自然環境保全課】
【生物多様性保全回復整備事業】 国が実施する防除事業や市町、県研究機関などとの連携を行いつつ駆除を実施。	R3～R4年度：侵略的外来水生植物の巡回・監視の実施 R5年度：侵略的外来水生植物の駆除困難箇所への遮光シートの敷設等の施設整備と、施設整備箇所を中心とした巡回・監視・早期駆除の実施(R5年で終了)	滋賀県【環境省補助】 【自然環境保全課】
【外来水生植物駆除】 彦根市内の湖岸、河川等におけるナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイ等の外来水生植物の駆除活動の実施。	R3年度～R4年度：関係者による駆除活動、パネル展示や広報紙などの啓発活動、出前講座による周知・啓発 R5年度～R7年度(見込)：関係者による駆除活動、パネル展示や広報紙などの啓発活動	彦根市、滋賀県立大学、ボランティア等【彦根市生活環境課】

○取組の成果と課題

・オオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウ等は、本県において一定定着している。

・県全体の年度末生育面積は、平成27年度の229千㎡がピーク。令和6年度の年度末生育面積は、ヨシ植栽地内部を除いて98.6千㎡となっている。

・ただし、その大部分は伊庭内湖(78.2千㎡)やシ植栽地内部等の駆除困難地での局所的な増加となっており、琵琶湖の水際や港湾等の他の水域に分布拡大するリスクが高い箇所においては、生育を一定抑制している。

○今後の取組の方向性

・繁茂が拡大し、生態系や社会経済活動に影響を及ぼすことがないように、地域と連携し、リスクが高い箇所等に重点を置いて防除対策を講じていく。

取組内容	実績	実施主体
【カワウ漁業被害防止対策事業】 カワウの食害による漁業被害を軽減させるため、営巣地においてカワウの捕獲を行うとともに、飛来地において花火や防鳥糸等による被害防除を実施。	R3年度：漁場に飛来するカワウの捕獲・追い払い R4年度：漁場に飛来するカワウの追い払い R5～7年度（見込）：漁場に飛来するカワウの捕獲・追い払い	滋賀県/市町/滋賀県漁業協同組合連合会 /滋賀県河川漁業協同組合連合会[農林水産省/滋賀県] 【水産課】

○取組の成果と課題

- ・カワウの生息数は令和2年度までは7,000羽程度で推移していたが、生息数が再増加するとともに、生息地の内陸部の河川等への分散化に伴い、漁業被害だけでなく生活環境被害も問題となっている。（令和2年度春季：7,261羽→令和7年度春季：18,336羽）
- ・住宅近くの生息地については、銃器による捕獲が困難。そのため、令和5年度以降、国と連携してモデル事業を実施し、令和7年3月に安全管理マニュアルを作成することができた。
- ・竹生島では、生息数が少なくなったことから裸地に植生が回復しつつあり、枯損したと思われたタブノキから芽吹きが確認された

○今後の取組の方向性

- ・ねぐら・コロニー（集団営巣地）の状況に応じた方針と対策の実施がより一層重要であることから、個体群管理、被害防除対策および生息環境管理の3つを施策の柱として、県内を3つのブロックに分け、ねぐら・コロニー（集団営巣地）の位置と数を広域的に分布管理する。
- ・銃器捕獲の安全管理に関するマニュアルに基づく安全を確保した捕獲を各地域に横展開する。

6 生態系の保全および再生に関する事項(水草の除去等)

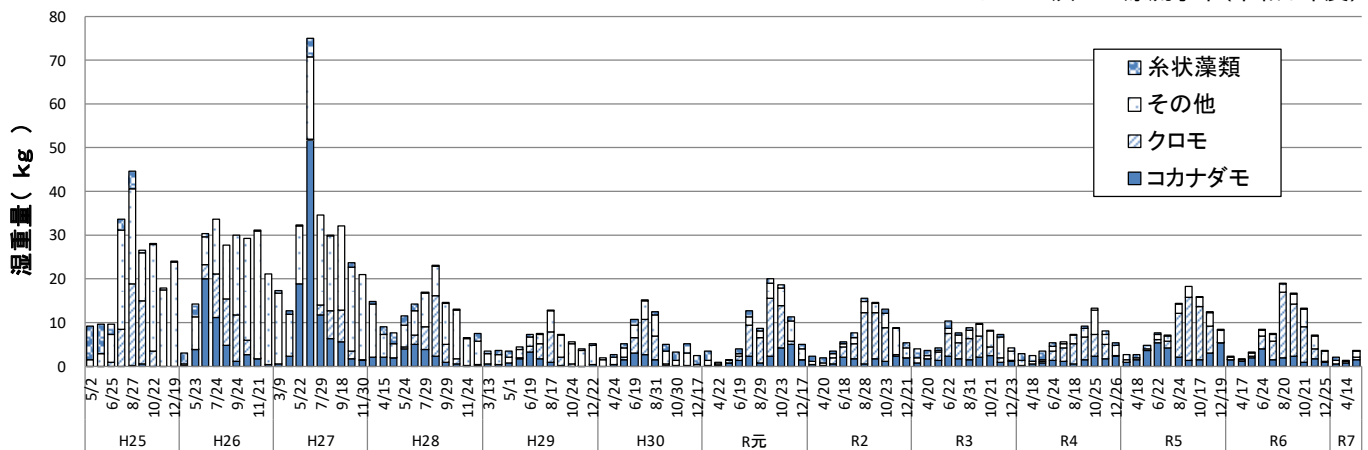
現状

(1)水草の除去等

○南湖における水草の繁茂は、年変動が大きい状態が続いている。根こそぎ除去区域で繁茂が抑制されたことなどにより、近年では減少傾向であったが、令和5、6年度は夏以降に急増した。



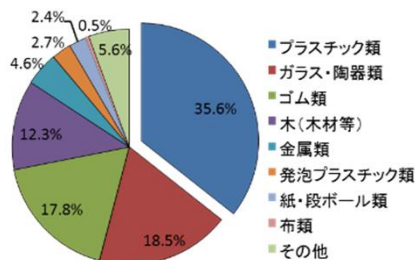
におの浜での漂流水草(令和6年度)



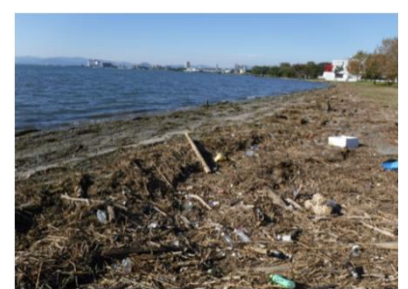
南湖17地点の月別水草繁茂試験曳き(湖底約100m)調査データ H27~R7 (単位:t)

(2)湖岸漂着ごみ等の処理

○大型台風等の通過後に琵琶湖に大量の流木や散在性ごみ等の漂着が発生している。



琵琶湖岸漂着物のうち散在性ごみの種類(重量比)
(平成26年度滋賀県調べ)



台風通過後の湖岸

左:彦根市新海浜 右:長浜市さいかち浜

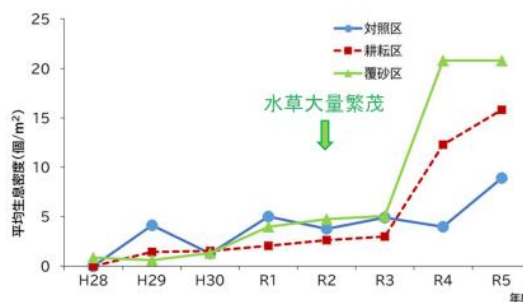
(3)湖底の耕うん、砂地の造成

○シジミやホンモロコの生息環境の確保のため、南湖において減少した砂地の回復を図るため、68haの砂地を造成し、湖底の耕耘(120ha)、残存砂地(151ha)と合わせて339ha(昭和44年の約半分)の砂地・砂泥地を確保することを目標として砂地造成事業を行っており、令和5年度までに83haの砂地を造成した。

○ホンモロコ資源は回復傾向にある。

○周辺水域で繁茂した水草の流入に伴う湖底環境の悪化により、南湖のセタジミ資源は安定的な回復傾向となっていない。

○水草繁茂等の影響によるシジミ資源の変動を最小限に抑え、南湖のシジミ資源を安定的に回復させるために、造成区域を中心とした湖底耕耘を継続的に実施していく。



(小型軽量桁網による:殻長約1cm以上が対象)

南湖のシジミの生息密度の経年変化



砂地造成・耕耘平面図

取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題および今後の取組の方向性

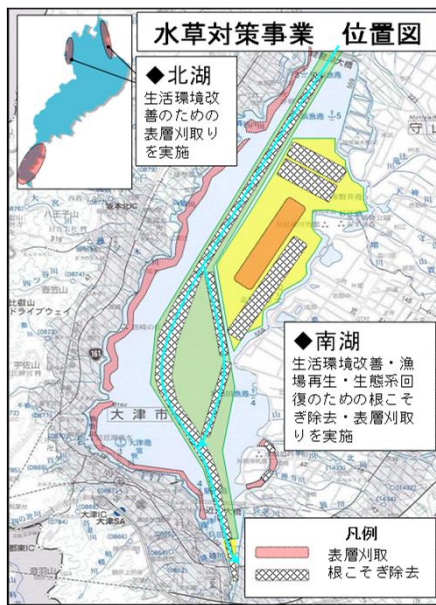
(1)水草の除去等

○取組の概要(計画の規定内容)

- ・琵琶湖の生態系や水産資源を回復させ、湖底底質の保全および改善や腐敗による水質悪化の防止、悪臭の防止等による生活環境の改善、船舶の航行の安全確保等を図るため、大量繁茂が課題となっている南湖をはじめ琵琶湖において水草の根こそぎ除去および水草刈取船による表層刈取り等の対策を推進する。
- ・除去した水草は堆肥化して住民等に配布するほか、ビジネスモデル等の仕組みづくりへの支援などにより、有効利用を推進する。
- ・水草の効率的な刈取り除去や有効利用を推進するため、対策手法の検討や技術開発に係る支援を行うとともに、抜本的な課題解決のために必要な調査研究を実施する。
- ・水草を摂食するなど環境保全に役立つ在来魚の放流を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【水草刈取事業(琵琶湖保全再生課)】 ・生活環境や船舶の航行に支障がある等、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層刈取りを実施。 ・南湖の湖流促進等を図り、水草の根こそぎ除去を実施。 ・水草を堆肥化し、県民を対象とした無料配布を実施。 ・企業や大学等から水草の有効利用について新たな技術の提案を募集し、開発や研究の支援を実施。	R3年度:表層部(1.5m)の水草刈取事業 刈取量2,062t 根こそぎ刈り取り事業 面積700ha 水草堆肥の県民への配布 0㎡(中止) 有効利用についての開発や研究への支援 5団体 R4年度:表層部(1.5m)の水草刈取事業 刈取量1,685t 根こそぎ刈り取り事業 面積700ha 水草堆肥の県民への配布 296㎡ 有効利用についての開発や研究への支援 4団体 R5年度:表層部(1.5m)の水草刈取事業 刈取量1,756t 根こそぎ刈り取り事業 面積700ha 水草堆肥の県民への配布 191㎡ 有効利用についての開発や研究への支援 5団体 R6年度:表層部(1.5m)の水草刈取事業、根こそぎ刈り取り事業、水草堆肥の県民への配布、有効利用についての開発や研究への支援 R7年度(見込):表層部(1.5m)の水草刈取事業、根こそぎ刈り取り事業、水草堆肥の県民への配布、有効利用についての開発や研究への支援	滋賀県[内閣府補助] 【琵琶湖保全再生課】
【水草刈取事業(下水道課)】 中間水路(矢橋帰帆島周辺)において、水草刈取り船(ハーベスター)により水深1.5mまでの水草の刈り取りおよび根こそぎ除去を実施。	R3年度:ヒシ表層刈取44,000㎡、 ヒシ根こそぎ刈取39,000㎡ R4年度:ヒシ表層刈取40,000㎡、 ヒシ根こそぎ刈取80,000㎡ R5年度:ヒシ表層刈取30,000㎡、 ヒシ根こそぎ刈取82,000㎡ R6年度:ヒシ表層刈取20,000㎡、 ヒシ根こそぎ刈取80,000㎡ R7年度(見込):未定	滋賀県(県単) 【下水道課】
【水草刈取事業(流域政策局)】 異常繁茂した水草により、湖流の停滞が生じる事を防止し、琵琶湖南湖における健全な生物生息空間を再生するため、水草の刈り取りを実施。	R3年度～R7年度(見込):根こそぎ刈取30ha(各年度実施)	滋賀県[国土交通省補助] 【流域政策局】
【水草刈取事業(下水道課)】 彦根旧港湾(彦根市)において生活環境の保全、景観保護のため、異常繁殖している水草を除去。	R3年度～R7年度(見込):水草除草工:22,000㎡(各年度実施)	滋賀県(県単) 【下水道課】



水草対策事業位置図



表層刈取り



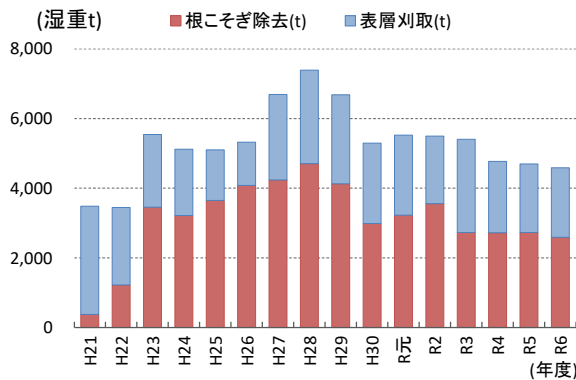
根こそぎ除去



堆肥化



堆肥の無料配布



琵琶湖の水草を原料とした初めての商品「湖の恵」(このめぐみ)

琵琶湖の水草を色原料としたガラス工芸品「琵琶湖彩」(びわこいろ)



○取組の成果と課題

- ・南湖で水草の根こそぎ除去を実施し、水草の大量繁茂による湖底の泥化や溶存酸素濃度の低下など自然環境や生態系への影響を改善できている。
(水草の根こそぎ除去の面積 令和2年度:530ha→令和6年度:700ha(目標値700ha))
- ・計画的に表層刈取りを実施し、船舶の航行障害や腐敗による悪臭等の生活環境への影響を軽減できている。(水草の表層刈取りの重量 令和2年度:1,940t→令和6年度:1,843t(目標値2,066t))
- ・刈り取った水草については、堆肥化し、有効利用を進めるとともに、企業等が行う水草の有効利用等に係る技術開発への支援を行い、複数の製品が商品化された。
- ・環境保全のためにワタカを放流していたが、令和5年度で終了。

○今後の取組の方向性

- ・南湖については、望ましい水草繁茂の状態(1930～1950年代の繁茂面積20～30km²)を目指して、着実に水草の除去や有効利用を進める。
- ・根こそぎ除去は、水草繁茂のピークの低減にも寄与するものとして今後も着実に実施する。
- ・表層刈取りは、水草繁茂の状況に応じて場所等の優先順位をつけて効率的かつ順応的に実施する。
- ・研究機関を含む関係機関等と連携し、効果的・効率的な対策手法の検討や調査研究を実施する。
- ・水草の繁茂状況等に応じ、必要が生じた場合は環境保全に役立つ在来魚の放流を実施する。

(2)湖岸漂着ごみ等の処理

○取組の概要(計画の規定内容)

・台風や豪雨等による出水により琵琶湖に流れ込み、湖岸に大量に押し寄せる漂着ごみ等については、発生の状況等を把握するとともに処理対策等を実施する。
・琵琶湖におけるプラスチックごみやマイクロプラスチックの増加を防止するため、プラスチックごみの発生抑制や適正処理に向けた取組を実施する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【散在性ごみ対策事業】 ごみの投捨てによる散乱を防止することにより美観の保持および琵琶湖その他の水域の水質保全に努め、快適でさわやかな県土をつくり上げることが目的として、環境美化監視員を設置し、監視・パトロール、指導、啓発等を実施。	R3年度～R6年度 環境美化監視員の設置(7名)、ごみの散乱防止に係る監視・パトロール・指導・啓発、台風通過後の湖岸漂着物状況調査(各年度実施) R7年度(見込み) 環境美化監視員の設置(6名)、ごみの散乱防止に係る監視・パトロール・指導・啓発、台風通過後の湖岸漂着物状況調査(各年度実施)	滋賀県(県単) 【循環社会推進課】
【漂着ごみ等処理事業】 台風や豪雨等による出水により琵琶湖に流れ込み、治水上支障となる漂着ごみ等の処理を実施。	R3年度～R7年度(見込):漂着ごみ等処理(随時)(各年度実施)	滋賀県(県単) 【流域政策局】
【ダム管理事業(流木等の除去)】 流木が琵琶湖に漂着しないように、ダム湖で流木を捕捉し回収を実施。	R3年度～R7年度(見込):流木撤去(随時)(各年度実施)	滋賀県(県単) 【流域政策局】
【環境保全県民活動支援事業】 環境美化に対する県民等の意識の高揚を図るため、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」に定められている環境美化の日を基準とした環境美化活動等を実施。(実施区域の一部に湖岸および河川を含む)	R3年度:参加人数172,321人、収集したごみの量 848t R4年度:参加人数194,802人、収集したごみの量 897t R5年度:参加人数197,019人、収集したごみの量 855t R6年度:参加人数162,387人、収集したごみの量 702t R7年度(見込):環境美化活動の実施	滋賀県、市町、美しい湖国をつくる会 [滋賀県補助] 【循環社会推進課】
【しがプラスチックチャレンジプロジェクト】 令和5年10月から「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を展開し、プラスチックごみ削減の取組方法の普及啓発を実施。他にも補助金など様々な方法でプラスチックごみ削減を県民や団体などに啓発や支援を実施。	R5～R7年度: ・県庁舎等に給水機を設置し、職員や県民の一層のマイボトルの持参・プラスチックごみの削減を促進。	滋賀県(単独) 【循環社会推進課】
【琵琶湖流域におけるプラスチックごみの収支・起源と科学的情報発信に関する研究】 琵琶湖流域におけるプラスチックの動態を把握するため、その収支を明らかにするとともに、プラスチックの成分調査から主たる起源を明らかにする。また得られた科学的情報の発信にあたり必要な配慮事項を提示。	R5年度: ・陸域・河川におけるプラスチック量の調査 3地点 ・湖内におけるプラスチック量の調査 4地点 ・プラスチックごみに対する意識を把握するワークショップ 5回 R6年度: ・陸域・河川におけるプラスチック量の調査 4～5地点 ・湖内におけるプラスチック量の調査 4地点 ・プラスチックごみに対する意識を把握するWebアンケート 1回 R7年度(見込):未定	滋賀県(単独) 【琵琶湖環境科学研究センター】



環境美化の日を基準とした環境美化活動(大津市なぎさ公園)

○取組の成果と課題

- ・河川管理者等による漂着物の除去やボランティア等による環境美化活動の実施により、湖岸環境の保全を図っているが、漂着地が広範囲に及ぶため、全ての漂着物を回収・処分することは困難である。また、発生地と漂着地とが必ずしも一致しないことから、漂着先の市の処理への負担感が大きく、大量に漂着した場合、市における焼却処理費用等の負担や施設の処理能力の制約がある。
- ・管理者による漂着物の除去やボランティア等による環境美化活動の実施により、湖岸環境の保全に努めている。環境美化監視員を設置し、監視・パトロール・指導・啓発活動を実施。台風が通過した概ね1週間後には、環境美化監視員による湖岸漂着ごみ調査を実施しており、生活環境に影響がある漂着物の回収について、地域からの要請がある場合は、湖岸の管理者・市・ボランティア団体等が連携し、対応している。
- ・令和2年7月に全国でレジ袋の有料化が義務付けられるよりも早く、平成25年4月から「滋賀県におけるレジ袋の削減に関する協定」制度により、レジ袋の無料配布中止等の取組を行った結果、レジ袋辞退率は向上し、現在は90%前後を推移している。(平成24年度:51.6%→令和6年度:88.8%(目標:85%以上))
- ・令和5年10月から「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を展開し、プラスチックごみ削減の取組方法の普及啓発を実施。他にも補助金など様々な方法でプラスチックごみ削減を県民や団体などに啓発や支援を実施しているが、ワンウェイプラスチック製品については使用削減の余地があり、対象製品を宿泊施設のアメニティ等へ拡大し、県民へ定着させていく必要がある。

○今後の取組の方向性

- ・引き続き、管理者等による湖岸環境の保全や台風通過後には湖岸漂着ごみ調査を実施し、迅速な対応に努める。
 - ・環境美化監視員による監視および啓発活動を継続し、散在性ごみの発生抑制を図る。
- プラスチックごみの発生抑制や適正処理を県民や団体等に定着させるために、引き続き啓発や支援を行っていく。

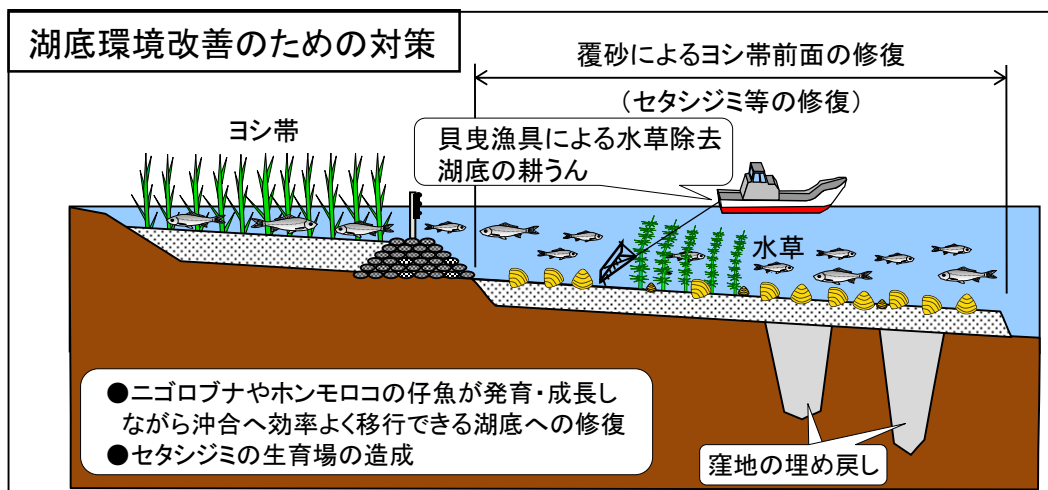
(3)湖底の耕うん、砂地の造成等

○取組の概要(計画の規定内容)

・琵琶湖南湖において、シジミ漁場や在来魚の産卵繁殖場の再生を図るため、水草の除去や底泥の除去とあわせ、湖底の耕うんや平坦化、砂地の造成などを推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【水産基盤整備事業(覆砂)】 セタシジミの産卵繁殖場となる砂地を回復させ、水産資源の増大を図るため、かつて主要漁場であった南湖において、砂地造成。	R3年度:3.75ha R4年度:4.5ha R5年度:5.25ha	滋賀県[水産庁 補助] 【水産課】
【水産多面的機能発揮対策事業】(再掲) 漁場環境の改善に取り組む漁業者を中心とした活動組織が実施する、造成した砂地等での湖底耕うんを支援。	R3年度:188ha R4年度:188ha R5年度:188ha R6年度:209ha	滋賀県 [水産庁 補助] 【水産課】
【水産振興企画調整費】 南湖窪地に対するプロジェクトに向けて、外部有識者からの情報・助言を得ながら南湖窪地の埋戻しや平坦化等を簡便かつ低コストで実施できる手法等を協議する検討会を実施。	R3年度:窪地の現状把握や改善手法の整理により南湖湖底環境改善事業の具体化を検討	滋賀県(県単) 【水産課】



湖底環境改善のための対策

○取組の成果と課題

- ・令和5年度末までに83haの砂地を造成し、計画予定地における砂地造成が概ね完了し、ホンモロコは回復傾向にある。
- ・一方、造成砂地においてシジミ生息密度は増加傾向にあるが、造成砂地において水草繁茂による急激な環境変化等によりシジミ密度に年変動や場所ムラが見られる。

○今後の取組の方向性

- ・これまでに造成した砂地の機能発揮対策に重点を移し、造成砂地における湖底耕うんを継続的に実施していく。

7 生態系の保全および再生に関する事項 (生物多様性の保全の推進、陸水域における生物生息環境の連続性の確保)

現状

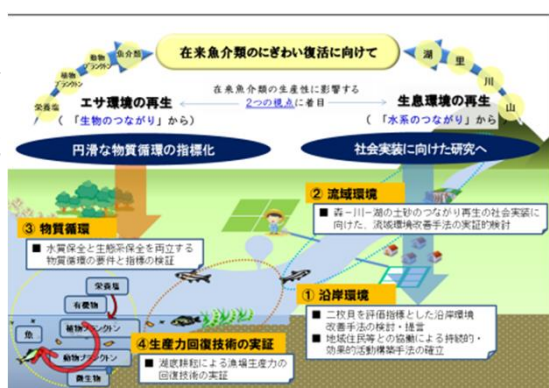
(1) 生物多様性の保全の推進

○令和6年3月に「生物多様性しが戦略2024」を策定し、ネイチャーポジティブの実現に向け2030年までに県土の42.9%の保全を目指す。
○「滋賀で大切にすべき野生生物～滋賀県レッドデータブック」の2020年版では、個体数の減少や生息・生育環境の悪化により絶滅の危機に瀕していると評価される絶滅危惧種、絶滅危機増大種または希少種に866種の動植物種が選定され、その数は増加傾向である。
○希少野生動植物種を生息・生育地と一体的に保護するため、県内で「生息・生育地保護区」を12地区指定している。

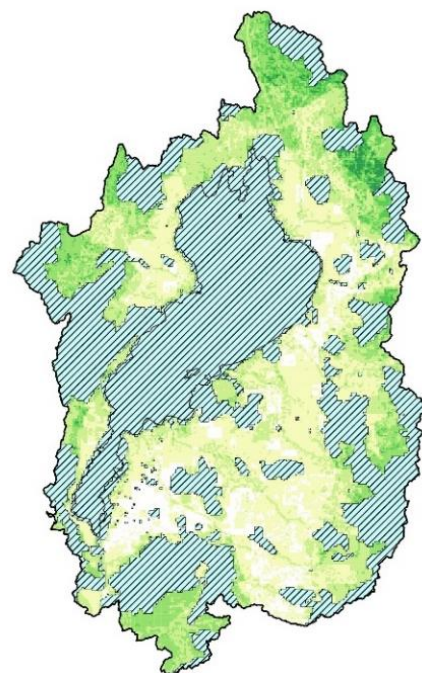
(2) 陸水域における生物生息環境の連続性の確保

○家棟川・童子川・中ノ池川(野洲市)においてビワマスが琵琶湖から遡上、産卵、繁殖できる河川環境を整えるため、市民・市民団体・企業・行政が協働で取組を進めている。

○琵琶湖環境研究推進機構において、「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」の総括が実施された。



在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究



既存の保護地域は県土面積の41.6%(167,616ha)
→2030年までに+5,000ha(42.9%)を目指す

(色が濃いほど、生物多様性の価値基準に該当)

既存の保護地域

取組項目における主な取組実績、取組の成果・評価および今後の課題と方向性

(1) 生物多様性の保全の推進

○取組の概要(計画の規定内容)

・琵琶湖およびその周辺で生息数が減少し絶滅の危機に瀕している希少種等の調査をはじめとする生物多様性の調査を定期的実施し、その結果を活用することなどにより、生物多様性の保全を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【野生生物生息状況調査】 ・野生生物が直面する危機をモニタリングして、5年ごとにレッドデータブック「滋賀県で大切にすべき野生生物」の見直しを行うため、状況追跡が必要な野生生物の調査を随時実施。	R3年度～R6年度(見込):「滋賀県で大切にすべき野生生物」に記載された野生生物のうち状況追跡が必要なものについて調査を実施 R7年度(見込):滋賀県で大切にすべき野生生物(2025年版)を策定	滋賀県(県単) 【自然環境保全課】
【生物多様性しが戦略推進事業】 「生物多様性しが戦略2024」に基づき、企業等による保全地域の拡大等に向け、意見交換会の開催や経済的インセンティブの導入に係る検討を進める。	R3年度(R4年度当初):しが生物多様性取組認証制度38者 R4年度(R5年度当初):しが生物多様性取組認証制度12者 R5年度(R6年度当初):しが生物多様性取組認証制度13者 R6年度(R7年度当初):しが生物多様性取組認証制度8者 R7年度:未定	滋賀県(県単) 【自然環境保全課】

○取組の成果と課題

- ・令和6年3月に「生物多様性しが戦略2024～自然・人・社会の三方よし～」を策定。
- ・自然公園の県土面積に占める割合が全国一であるなど、法令による保護地域は県土の41.6%（令和5年度末：167,616ha）であるが、更なる拡大が必要。
- ・県内において、13件（令和6年度末）の自然共生サイトが国により認定された。
- ・「しが生物多様性取組認証制度」の被認証者は着に増加。（令和2年度当初時点：46者→令和7年度当初時点：70者）。
- ・令和7年8月に、企業、地域団体、大学、行政機関等による「しがネイチャーポジティブネットワーク」を設立。
- ・希少野生動植物種を生息・生育地と一体的に保護するため、県内で「生息・生育地保護区」を12地区指定。

○今後の取組の方向性

- ・ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、保全・活用・行動の3つの方針の下、質と量の両面から、生物多様性の保全と社会・経済活動の基盤を確保する取組を推進する。
- ・生物多様性保全が図られている区域を確保するため、法令により保護されている保護地域および保護地域以外での民間等の取組による保全地域の増加を図る。短期的（2030年まで）には5,000haの増加（42.9%）を目指し、長期的（2050年まで）には20,559haの増加、「琵琶湖+30%（46.7%）」を目指す。
- ・「しが生物多様性取組認証制度」等を通じ、企業等の自然資本を守り活かす社会経済活動を推進する。
- ・野生動植物種の実態を把握するため定期的に調査を実施し公表するほか、希少種をはじめとした野生動植物種の保護や鳥獣の保護管理等を図るとともに、外来種による生態系等への被害の防止を図る。

(2)陸水域における生物生息環境の連続性の確保

○取組の概要（計画の規定内容）

- ・魚類等が琵琶湖と河川を行き交い、河川において遡上・降下が容易にできるよう、効果的な魚道の整備や維持管理を推進するとともに、河川における魚類の生息環境の保全手法を検討する。
- ・森林から琵琶湖までの土砂移動が魚類の産卵環境等の形成に大きく関係するため、流域での土砂の発生からその有効活用等までの総合的な視点により、河川における魚類の生息環境の保全手法を検討する。

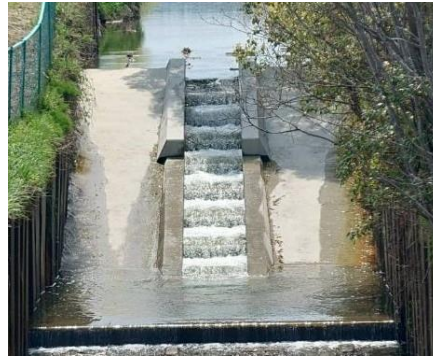
○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【童子川・家棟川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト】 ビワマスが琵琶湖から遡上、産卵、繁殖できる河川環境を整えるため、市民・市民団体・企業・行政が協働による取組を実施。	R3年度～R7年度（見込）： ・河川清掃活動 ・産卵床造成 ・ビワマスフォーラムの開催 ・稚魚調査	家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト（NPO法人家棟川流域観光船、地元自治会、地元環境活動団体、TOTO株式会社、野洲市、滋賀県） 【琵琶湖保全再生課、野洲市環境課】
【在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究】 琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関と連携し、流域環境や底質環境、物質循環の視点から、その減少要因の解明と在来魚介類の復活に向けた政策提案を実施。	R3年度： ・「湖辺環境改善に向けた考え方と実践」事例集の作成 ・「湖辺環境改善に向けた考え方と実践」事例集に基づく新たな湖辺環境改善活動の展開 ・養浜実施の有無による生物・底質の現状比較調査 ・イワナ、アユ、ビワマス等の産卵環境の再生回復策の検討 ・森からの土砂流出量の評価 ・新大宮川や愛知川での多様な主体による小さな自然再生の活動支援 R4年度： ・「湖辺環境改善に向けた考え方と実践」事例集に基づく実装段階としての湖辺環境改善活動の展開 ・森林流出土砂の質と量や河川の粒径等に関する統計解析 ・河床材の粒径分布等の環境解析 ・家棟川等の小さな自然再生の要点の定性的解析	滋賀県〔内閣府、環境省 補助〕 【琵琶湖環境科学研究センターなど】



ビワマスが魚道を遡上している姿

(「家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト」提供)



R5年度に設置した本設魚道



細粒分の流下促進によるアユの産卵環境の改善のための愛知川固定化砂州におけるアーマーコート破壊(河床耕耘)事業

○取組の成果と課題

- ・家棟川や愛知川でビワマス等が遡上できるよう魚道を設置し、上流部へのビワマスの遡上や産卵を確認。
- ・琵琶湖環境研究推進機構において、平成26年度から令和4年度まで「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」を実施。
- ・河川における魚類の生息環境の保全手法の検討においては、土砂供給源の森林環境、河川構造物、流量など種々の要因により、森-川-湖の水や土のつながりが劣化した場合に、アユ等の好適産卵環境面積は減少する可能性があることが明らかとなった。

○今後の取組の方向性

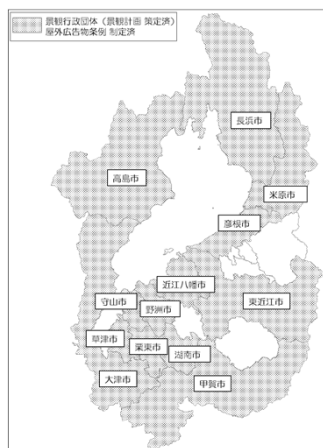
- ・「家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト」では、河川のつながり回復による効果(ビワマス以外の魚種含む)を高める取組として、魚道の設置効果などを踏まえた検討を進める。
- ・アユ等の在来魚介類の産卵に好適な河床に改善するための方策を検討するため、河川における小礫等の土砂移動のメカニズムや森林からの土砂流出メカニズムを解明する研究を進める。
- ・魚道の設置が実際にビワマス等の在来魚類の遡上に寄与するという効果が確認されたことから、引き続き魚道や魚の産卵場所の環境維持を継続する。
- ・河川における小礫等の土砂移動のメカニズムや森林からの土砂流出メカニズムを解明する研究を進め、アユ等の在来魚介類の産卵に好適な河床に改善するための方策を検討する。

8 景観の整備および保全に関する事項

現状

○景観法における「景観行政団体」（景観行政を担う地方自治体）に令和5年度末で県内13市が移行している。県の景観計画・風景条例を基にしつつ、それぞれ独自に「景観計画」を定め、より地域に根差した景観施策を展開し、「滋賀県景観行政団体協議会」で互いの景観施策の連携・調整を行っている。

○文化的景観のうち景観法に定める景観計画区域または景観地区にある文化財として特に価値を持つ区域として、国が選定する「重要文化的景観」は令和6年度末で県内で7件あり、うち以下の6件が琵琶湖岸の景観に係るものとなっている。



滋賀県内の景観行政団体

滋賀県における重要文化的景観一覧（琵琶湖岸の景観に係るもの）

名称	所在地	選定年月日
近江八幡の水郷	近江八幡市	平成18年1月26日 平成18年7月28日（追加） 平成19年7月26日（追加） 令和3年10月11日（追加）
高島市海津・西浜・知内の水辺景観	高島市	平成20年3月28日
高島市針江・霜降の水辺景観	高島市	平成22年8月5日
菅浦の湖岸集落景観	長浜市	平成26年10月6日
大溝の水辺景観	高島市	平成27年1月26日
伊庭内湖の農村景観	東近江市	平成30年10月15日

取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題および今後の取組の方向性

(1) 琵琶湖を中心とした景観の整備および保全

○取組の概要（計画の規定内容）

・歴史的な景勝地としての琵琶湖を中心とした、ひろがりにつながるのある一体的な景観の整備および保全を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【県土修景保全対策の推進】 滋賀県景観行政団体協議会等において、湖辺の広域的景観の形成について協議・情報交換を実施。	R3年度：滋賀県景観審議会および広域的景観形成検討専門部会の開催（審議会1回、広域的景観形成検討専門部会2回）、滋賀県景観行政団体協議会の開催 R4年度：滋賀県景観審議会および広域的景観形成検討専門部会の開催（専門部会1回）、滋賀県景観行政団体協議会の開催 R5年度：滋賀県景観審議会および広域的景観形成検討専門部会の開催（審議会2回、専門部会2回）、滋賀県景観行政団体協議会の開催 R6年度：滋賀県景観審議会および広域的景観形成検討専門部会の開催（審議会1回、専門部会2回）、滋賀県景観行政団体協議会の開催 R7年度（見込）：滋賀県景観審議会および広域的景観形成検討専門部会の開催、滋賀県景観行政団体協議会の開催	滋賀県（県単） 【都市計画課】

○取組の成果と課題

・行政界を跨ぐ広域的景観形成のあり方に関して、令和5年度に、景観形成団体である県や13市で構成する滋賀県景観行政団体協議会で滋賀県眺望景観ガイドライン案を策定した。
・琵琶湖を中心とした滋賀県全体が一つの大きな公園であるかのように、水と緑と人をつなげるしがの公園「THE シガパーク」構想を推進しており、この実現を図る必要がある。

○今後の取組の方向性

・引き続き、滋賀県景観行政団体協議会により一体的な景観の整備および保全を推進する。
・令和8年度に「THEシガパークビジョン」の策定を予定している。民間の活力・ノウハウも活用し、各公園がそれぞれの特徴と魅力を伸ばすための取組を進めるとともに、連携して情報発信やイベント等を実施するほか、利用者が快適に過ごせるための施設の整備や老朽化対策を進め、県全体の公園の魅力向上を図る。

(2) 文化的景観の保存および整備

○取組の概要(計画の規定内容)

・琵琶湖周辺および中島をはじめとした琵琶湖内の島々には、人々の営みと琵琶湖が織りなす個性と魅力ある景観が現存しており、伝統的知識・技術・文化の継承・保全を図りつつ、文化庁より選定された重要文化的景観をはじめとする琵琶湖の文化的景観の保存および整備を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【文化的景観保護推進事業】 湖岸3地域の重要文化的景観選定地において、景観・環境維持のための整備計画策定および調査を実施し、文化的景観の整備・保全を実施。	R3年度:重要文化的景観地域魅力向上事業の委託、重要文化的景観整備活用委員会の運営、海津石積み、円光寺山門、大溝陣屋総門の修理 R4年度:重要文化的景観整備活用委員会の開催、重要な構成要素の修理、各文化的景観選定地域のまちづくり協議会への支援 R5年度:重要文化的景観整備活用委員会の開催、重要な構成要素の修理、重要な構成要素の整備事業、各文化的景観選定地域のまちづくり協議会への支援 R6年度:重要文化的景観整備活用委員会の開催、重要な構成要素の整備事業、各文化的景観選定地域のまちづくり協議会への支援 R7年度(見込):未定	高島市 [文化庁補助] 【高島市文化財課】
【文化的景観保護推進事業】 伊庭内湖の自然環境と一体となった保存継承されてきた文化的景観を保全するため、集落の景観を保存継承するため、重要な構成要素の保存修理を実施。	重要な構成要素修理 R3年度:7件 R4年度:3件 R5年度:2件 R6年度:1件 R7年度(見込):未定	東近江市 [文化庁補助] 【東近江市歴史文化振興課】



伊庭内湖の農村景観(東近江市ホームページより)

○取組の成果と課題

・国が選定する「重要文化的景観」は、令和6年度末で県内に7件あり、うち6件が琵琶湖岸の景観に係るもの。近江八幡の水郷の一部については、令和3年10月に重要文化的景観に追加選定された。
・文化的景観の本質的な価値を示す重要な構成要素を適正に保存、継承していくために、該当市町およびそれらの所有者等に対し、文化財保護法や景観法に基づく取扱いを周知する必要がある。

○今後の取組の方向性

・重要文化的景観の選定や既選定を含めた重要文化的景観の保存・活用および整備事業を進める。

9 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項 (環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興)

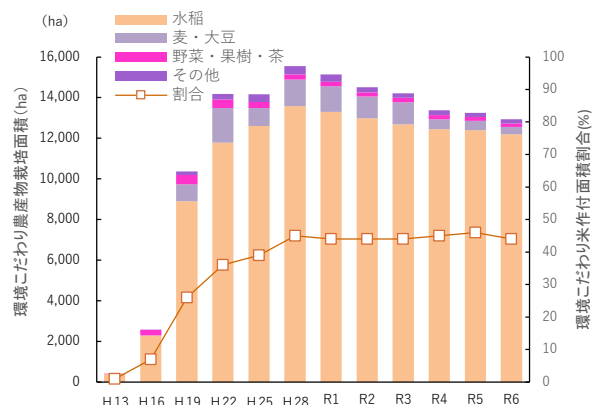
現状

(1)環境に配慮した農業の普及

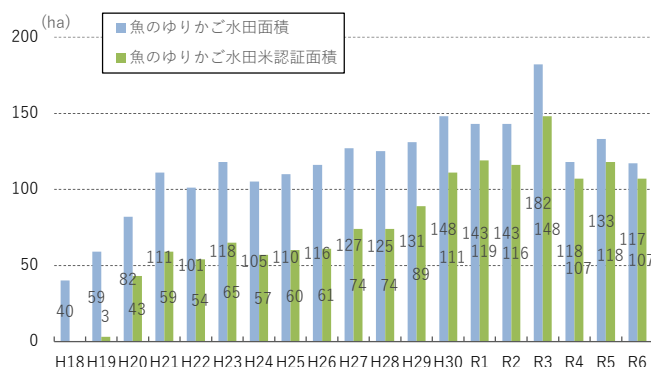
○農薬と化学肥料の使用量を削減し、農業濁水の流出を防止するなど環境に配慮する環境こだわり農産物の栽培面積は増加し、水稲では県全体の作付けの44%となっている。県内における化学合成農薬の使用量は、平成12年比で約4割削減されている。

○水田と周辺環境の連続性(生きものの移動経路)や生きものの生息空間を確保するための取組として、「魚のゆりかご水田」など豊かな生きものを育む水田づくりを進めており、水田面積は100haを越えている。

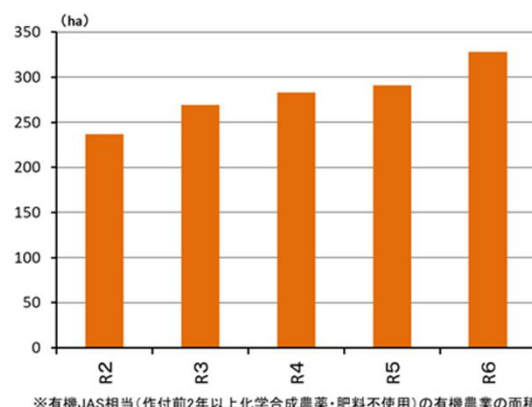
○さらに、令和元年度から環境こだわり農産物の象徴的な取組として、「オーガニック農業」を進めており、令和6年度には水稲の取組面積は328haとなっています。



環境こだわり農産物栽培面積



魚のゆりかご水田面積と認証面積



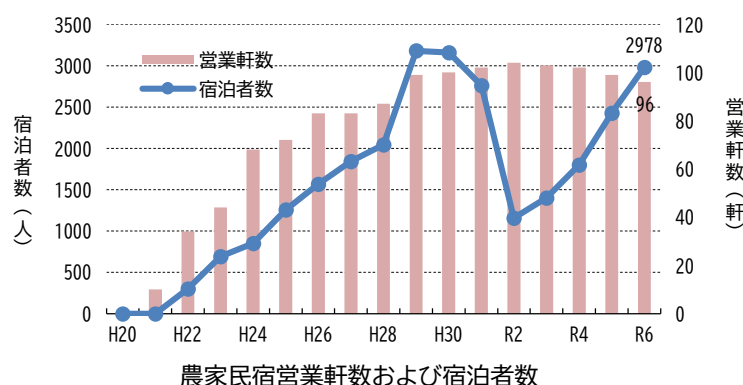
※有機JAS相当(作付前2年以上化学合成農薬・肥料不使用)の有機農業の面積

オーガニック農業(水稲)取組面積

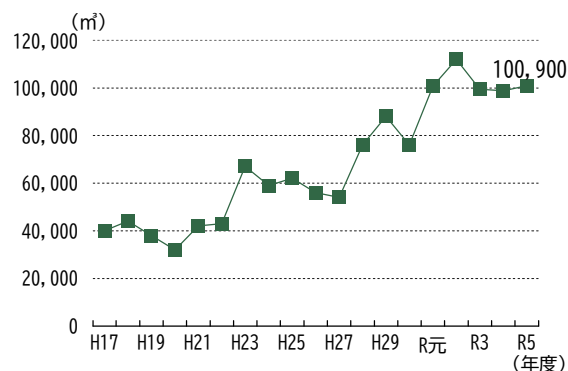
(2)山村の再生と林業の成長産業化

○都市と農山村の交流において重要な役割を担う農家民宿営業軒数は微減、宿泊者数は増加傾向である。

○県産材の素材生産量は、木材流通センターを核とした木材流通体制の構築の結果、近年においては増加傾向となっている。



農家民宿営業軒数および宿泊者数



県産材の素材生産量

(3)琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

○本県の水環境保全への産学官民の取組を「琵琶湖モデル」として発信し、水環境課題の解決に向けた技術や製品、情報をはじめ、企業や大学等研究機関の集積を目指すためのプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」への参加企業・団体数は令和6年度末で240まで拡大している。

取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題および今後の取組の方向性

(1)環境に配慮した農業の普及

○取組の概要(計画の規定内容)

・農薬や化学肥料の使用量を減らすとともに農業排水の流出防止や地球温暖化防止、生物多様性保全等の取組を行う「環境こだわり農業」や、その象徴的な取組となるオーガニック農業を推進する。
 ・在来魚が琵琶湖と水田を行き来し産卵・繁殖する「魚のゆりかご水田」など「豊かな生きものを育む水田づくり」を推進する。
 ・農地や農業用排水施設・干拓施設の保全、農業排水の循環利用、農業排水の流出防止、農業系廃プラスチックの排出抑制、家畜ふん尿の適切な管理と耕畜連携などによる利用の促進など、琵琶湖や周辺環境への負荷削減を図る取組を推進する。
 ・環境こだわり農業や農業排水の循環利用、魚のゆりかご水田や琵琶湖漁業など「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」について、「日本農業遺産」の認定を県産物の付加価値向上や観光振興に活用しつつ、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【環境保全型農業直接支払交付金】 農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援。	R3年度: 交付金対象取組面積12,741ha R4年度: 交付金対象取組面積12,536ha R5年度: 交付金対象取組面積12,403ha R6年度: 交付金対象取組面積12,354ha R7年度: 未定	市町[農林水産省/滋賀県補助] 【みらいの農業振興課】
【オーガニック農業等産地育成事業】 環境こだわり農業のブランド力向上を図り、琵琶湖と共生する本県農業の健全な発展に資するため、環境こだわり農業の柱の一つとしてオーガニック農業を推進。	R4年度: 乗用型水田除草機の導入、有機JAS認証取得支援補助、有機栽培研修会等の開催、市町のオーガニック農業の産地づくり支援、販路開拓の支援 R5年度: 乗用型水田除草機の導入、有機JAS認証取得支援補助、有機栽培研修会等の開催、市町のオーガニック農業の産地づくり支援 R6年度: 有機農業をすすめる人材育成、普及促進、有機農業への転換推進、有機JAS認証の取得支援、オーガニック等栽培技術の調査・研究、オーガニック農業モデル地区の創出 R7年度(見込): オーガニック農業拡大に向けた体制整備、オーガニック農業モデル地区の創出拡大	滋賀県、近江米振興協会[滋賀県補助] 【みらいの農業振興課】
【オーガニック米生産拡大事業】 乗用型除草機の導入や有機JASの認証取得支援を行う他、栽培技術の普及に向けた研修会等を開催。	R3年度: 乗用型水田除草機の導入支援補助、有機JAS認証取得支援補助、実演会、研修会の開催等 ※R4年度から「オーガニック近江米等産地育成事業」に統合	農業者等、滋賀県[滋賀県補助] 【みらいの農業振興課】
【オーガニック米等販路開拓事業】 関係団体と連携のもとオーガニック米等の県域規模での新たな販売ルートを確認し、滋賀ならではの付加価値米としての市場開拓を実施。	R3年度: 検討会議の開催、商談会への出展、販路開拓マネージャの設置、「オーガニック近江米」米袋作成補助 ※R4年度から「オーガニック近江米等産地育成事業」に統合	近江米振興協会、米卸売事業者、滋賀県[内閣府、滋賀県補助] 【みらいの農業振興課】
【琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト】 「魚のゆりかご水田」をはじめとする豊かな生きものを育む水田の取組拡大に向けて、取組に係る啓発・情報発信資料の作成および取組組織間での技術や情報の共有等を行う「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」に対する支援を実施。	R3年度、R4年度: 水田での生物調査、魚のゆりかご水田のPR活動、 R5年度、R6年度: 魚道設置支援、水田での生きもの調査の実施、魚のゆりかご水田米認証業務の実施、魚のゆりかご水田米のPR活動 R7年度(予定): 魚道設置支援、水田での生きもの調査の実施、魚のゆりかご水田米認証業務の実施、魚のゆりかご水田米のPR活動	琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会[滋賀県補助] 【農村振興課】

取組内容	実績	実施主体
【魚のゆりかご水田推進プロジェクト事業】 魚のゆりかご水田プロジェクトに取り組む組織の活動を支援。	R3年度:魚のゆりかご水田米認証にかかる現地調査 R4年度:魚道設置支援、認証業務を実施、認証面積 107.3ha ※R5年度以降は「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ循環創造プロジェクト」に統合	滋賀県(県単) 【農村振興課】
【県営かんがい排水事業】 農業用排水路等の農業生産基盤の保全や整備を実施。	R3年度:19地区 R4年度:20地区 R5年度:20地区 R6年度:18地区 R7年度:20地区(見込)	滋賀県[農林水産省補助] 【耕地課】
【県営経営体育成基盤整備事業】 農業生産を担う経営体への農地の利用集積を推進、大規模な農業経営の実現を図るため、農地の区画整理や老朽化した末端農業用排水施設の更新・整備を実施。	R3年度:4地区 R4年度:16地区 R5年度:20地区 R6年度:21地区 R7年度:20地区(見込)	滋賀県[農林水産省補助] 【耕地課】
【県営中山間地域総合整備事業】 耕作放棄に伴う悪影響の除去又は耕作放棄地の利活用を通じた国土・環境の保全と、優良農地を保全するための区画整理等を実施。	R3年度:3地区 R4年度:2地区 R5年度:2地区 R6年度:2地区 R7年度:2地区(見込)	滋賀県[農林水産省補助] 【耕地課】
【団体営かんがい排水事業】 農業用排水路等の農業基盤の保全や整備を実施。	R3年度～R7年度(見込): 農業用排水路等の農業基盤の保全や整備一式	市町/土地改良区[農林水産省、滋賀県補助] 【耕地課】
【家畜ふん堆肥利用促進総合対策事業】 家畜ふん堆肥の生産者と需要者の情報を拡充するとともに、ペレット堆肥の安定生産供給に向けての可能性調査。	R4年度:原料堆肥分析 12検体	滋賀県(県単) 【畜産課】
【家畜ふん堆肥マッチング推進事業】 畜産農家が、新たに家畜ふん堆肥を耕種農家とマッチングした場合、新たな供給量に対する経費を畜産農家に補助。	R4年度:新たな供給量 1,224.3t R5年度:新たな供給量 704.2t R6年度:新たな供給量 1,570.9t	滋賀県(県単) 【畜産課】
【県産飼料用稲わら利用拡大事業】 環境に配慮した農業の普及の一環として、耕畜連携の取組を進化させるため、稲わらの収集と堆肥の散布を行った場合に支援。	R7年度:新たに稲わらの収集と家畜ふん堆肥の交換を行った面積 50ha(見込)	滋賀県(県単) 【畜産課】
【世界農業遺産プロジェクト推進事業】 県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなぐ、滋賀の農林水産業を健全な姿で次世代に引き継ぐため、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進。	R3年度～R5年度(累計施策) :「世界農業遺産」の認定記念式典出席、シンポジウムの開催(2回)認定記念イベントの開催(3回)、イベントなどのPR活動および啓発資料作成、県産食材を用いたグルメ開発、SNSを活用した魅力発信、出前講座の実施(53件)、小学生学習教材(デジタルブック・プロモーション動画)の制作、「琵琶湖システム」ロゴマークの活用(177件) R6年度 :認定記念イベントの開催(1回)、イベントなどのPR活動および啓発資料作成、県産食材を用いたグルメ開発メニューの展開、SNSを活用した魅力発信、出前講座の実施(47件)、「琵琶湖システム」ロゴマークの活用(51件) R7年度(見込み) :イベントなどのPR活動および啓発資料作成、県産食材を用いたグルメ開発メニューの展開、SNSを活用した魅力発信、出前講座の実施、「琵琶湖システム」ロゴマークの活用、「琵琶湖システム」地域活動支援(補助金)	滋賀県[内閣府] 【農政課】
【世界に誇る近江の宝「琵琶湖システム」まるわかり事業】 令和4年7月の「世界農業遺産」の認定を契機として、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなぐ、滋賀の農林水産業を健全な姿で次世代に引き継ぐ。	R5年度:世界農業遺産「琵琶湖システム」を発信するテレビ番組の制作	滋賀県[内閣府] 【農政課】

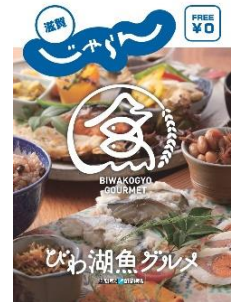


オーガニック米袋パッケージ



【凡例】
● 主な魚のゆりかご水田の取組

魚のゆりかご水田の取組



「世界農業遺産」に認定された琵琶湖システムに関する取組

○取組の成果と課題

- ・「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業(琵琶湖システム)」について、令和4年7月に、国連食糧農業機関(FAO)から「世界農業遺産」に認定された。この認定を活かし、「琵琶湖システム」の次世代継承に向けた取組を行っていく必要がある。
- ・「環境こだわり農産物」では、環境こだわり米の作付面積割合は令和6年度44%であり、温暖化傾向に伴い収量・品質が不安定であること、一般農産物と区別されずに扱われている事例が多いことから、作付面積は微減となっている。(令和6年度目標値48.5%)
- ・今後は、ブランド力向上・消費拡大を図り、農業者の所得向上へつなげていくことが求められている。
- ・「魚のゆりかご水田」取組組織数は減少傾向であり、生産者の高齢化に伴う担い手不足などが一因と考えられる。
(令和2年度:25組織→令和6年度17組織)
- ・農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積は、対応の緊急度を勘案して実施地区の見直しを行ったため目標の約8割となった。(令和5年度実績(累計)29,040ha、目標値(累計):32,244ha)
- ・農業排水の循環利用に取り組む土地改良区等は、施設管理上の労力および掛かり増し経費の負担が生じる等のデメリットが大きい。琵琶湖保全の観点から継続した公的支援が必要。
(循環かんがい施設の排水集水農地面積および水管理施設の更新整備を実施した受益農地面積:令和2年度1,770ha→令和6年度2,130ha)
- ・耕畜連携の取組により、家畜ふん堆肥の約70%が耕種農家や飼料用米生産者により活用されている。

○今後の取組の方向性

- ・環境こだわり農業の一層の拡大に向け、これまでの生産拡大・消費者の理解促進の取組に加え、新たに環境こだわり農産物の有利販売・流通拡大に向けた取組を展開するとともに、化学合成農薬・肥料を使用しないオーガニック農業(有機農業)を環境こだわり農業の柱の一つとして推進することで、環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大を図る。
- ・「魚のゆりかご水田」の魅力発信や魚道設置支援等により新たな取組拡大につなげる。
- ・引き続き各施設の劣化の進行状況に臨機に対応しつつ、「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」に基づく保全更新対策を進め、ライフサイクルコストを低減する。
- ・農業排水の流出防止について、引き続き、農業者に対する啓発活動や対策技術の普及など一層の取組を行う。
- ・令和3年4月施行の「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」に基づき、引き続き農業排水の流出防止や農業系廃プラスチックの排出の抑制を推進する。
- ・引き続き、家畜ふん堆肥を生産する畜産農家の支援を行い、家畜ふん尿の適切な管理と耕畜連携を行う。さらに、企業の参画を含めた、耕畜連携による資源の地域内循環の実証等、新たな取組を推進する。
- ・SNSを活用した農畜水産物のPRや出前講座の実施により、県産食材の消費拡大や「琵琶湖システム」にかかわる人の裾野拡大を図る。

(2)山村の再生と林業の成長産業化

○取組の概要(計画の規定内容)

- ・山村は、過疎化や高齢化等により地域の豊かな資源が十分に活用されていないため、都市部との交流等を図り、山村資源を活かした取組を進めることにより、山村の再生を推進する。
- ・林業経営の低迷等により適切な森林の整備が行われず、水源かん養等の多面的機能の低下が懸念されるため、林業就業者の確保・育成を推進するとともに、森林資源の循環利用につながる林業の成長産業化を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【都市農村交流事業】 農村交流の受入体制の整備、各活動の魅力の向上を図るため、研修会の開催や交流体験メニューの開発充実、情報発信を実施。	R3年度:HPの刷新、情報発信一式 R4,5年度:HPの内容充実と情報発信 一式、農泊推進に向けた研修会およびネットワーク組織構築にかかる説明会の開催 R6年度:HPの多言語対応と情報発信、農泊推進に向けた研修会およびネットワーク組織の構築による県域での情報共有や交流の強化 R7年度:HPの内容充実と情報発信、PRの強化や農泊推進に向けた研修会の開催、県域ネットワーク組織における情報共有や交流の強化	滋賀県/市町 [農林水産省補助] 【農村振興課】
【山と農のにぎわい創出事業】 農地等の地域資源の保全や、地域資源を観光資源として磨き上げつつ「農泊」を推進することにより、所得の向上や地域コミュニティの活性化を図るため、集落と多様な主体が連携・活動するための体制整備を支援。	R3年度:モデル地域(継続地区)に対する助言指導。地域の実情に応じて実施。	滋賀県(県単) 【農村振興課】
【獣害総合対策推進事業】 鳥獣による農作物被害を抑えるため、侵入防止柵の設置等を進める市町(協議会)を支援するとともに、新技術の現地実証・普及や、専門的知識を有する人材の育成を通して、地域の被害に応じた獣害対策を促進。	R3年度:野生獣による農作物への被害発生集落数: 317集落 R4年度:17市町協議会に対する支援(交付金交付) 新技術の現地実証 1技術 R5年度:17市町協議会に対する支援(交付金交付) 新技術の現地実証 2技術 R6年度:17市町協議会に対する支援(交付金交付) 新技術の現地実証 2技術 R7年度:17市町協議会に対する支援(交付金交付) 新技術の現地実証 2技術(見込)	滋賀県/鳥獣被害防止対策協議会/市町[農林水産省補助] 【みらいの農業振興課】
【「やまの健康」推進事業費】 森林・林業・山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノ・サービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿を実現。	R3年度:5つのモデル地域における活動の支援、県民向け啓発活動実施、森林サービス産業ニーズ・資源調査実施 R4年度:モデル地域での地域資源を活かした取組を支援、主にモデル地域での成果を活かした地域の情報発信、県内での森林サービス産業創出支援 R5年度:SNS等を活用した「やまの健康」の普及啓発、企業がやまに関わるためのメニュー整備や体制づくり R6年度:SNS等を活用した「やまの健康」の普及啓発、滋賀県版企業の森づくりの推進 R7年度:滋賀県版企業の森づくりの推進、中小から大企業までより多くの企業が「やま」に関わることができる仕組みを創設	滋賀県(県単) 【森林政策課】
【しがの林業・木材産業強化対策事業】 森林組合の経営を強化し、素材生産体制の強化を図る。また地域で生産されたA材が地域で有効利用される仕組みの構築、B材を中心とした県外大型需要に対応した流通体制の整備を支援。	R3年度～R7年度(見込): 川上における生産力の強化、A・B・C材の流通、販売の強化に対する支援、県産材製品の供給の推進	県産材生産流通ネットワーク協議会、県産材地域連携協議会他[滋賀県補助][びわ湖材流通推進課]

取組内容	実績	実施主体
【森林を育む間伐材利用促進事業】(再掲) 間伐材の搬出・利用を促進するため、加工業者に販売する場合の仕分け経費を補助、間伐材搬出に対する補助、林業機械レンタルを助成。	R3年度:県産材仕分け量 34,170m ³ 、間伐材搬出道 417.2m、林業機械レンタル支援 4事業体 R4年度:県産材仕分け量 33,198m ³ 、間伐材搬出道 513m、林業機械レンタル支援 7事業体 R5年度:県産材仕分け量 32,096m ³ 、林業機械レンタル支援 4事業体 R6年度:県産材仕分け量 34,383m ³ 、間伐材搬出道 200m、林業機械レンタル支援 2事業体 R7年度:県産材仕分け量 41,300m ³ 、林業機械レンタル支援 5事業体(見込)	滋賀県(県単) 【びわ湖材流通推進課、森林保全課】
【森林・林業人材育成事業】 林業の既就業者および市町職員を対象に即戦力となる人材の育成を目的として新たな研修機関を開講し運営するとともに、より高度で濃密な研修(教育)を実施。	R3年度:既就業者コース(7班)、新規就業者コース(5名)、市町職員コース(12市町) R4年度:既就業者コース(2班)、新規就業者コース(4名)、市町職員コース(12市町) R5年度:既就業者コース(2班)、新規就業者コース(6名)、市町職員コース(14市町) R6年度:既就業者コース(2班)、新規就業者コース(2名)、市町職員コース(5市町) R7年度:既就業者コース(2班)、新規就業者コース(6名)、市町職員コース(19市町)	滋賀県(県単) 【びわ湖材流通推進課】
【未来へつなぐ木の良さ体感事業】 びわ湖材の利用に対する県民、事業者および市町の理解促進と利用拡大を図るため、住宅や公共施設の木造化・木質化をはじめ、県産材の製品開発、産地証明、木質バイオマス利用等の取組に対して支援。	R3年度～R5年度: 県産材住宅、公共施設等の木造化・木質化、県産材の製品開発、産地証明、木育の推進等の支援、木育のビジネス化に向けた支援、未利用材の利活用、木質バイオマスの地域循環の促進(各年度実施) R6年度～R7年度(見込):県産材住宅、公共施設等の木造化・木質化、県産材の製品開発、産地証明、木育の推進、木育拠点施設整備の推進、未利用材の利活用	市町/学校法人/ 社会福祉法人/ 県産木材活用推進協議会他[滋賀県補助] 【びわ湖材流通推進課】
【林業労働力確保支援センター事業】 林業労働力の確保を図るため、雇用管理の改善や事業の合理化等の取組を林業労働力確保支援センターを通じて支援。	R3年度～R7年度(見込): 林業労働力育成協議会開催(各年度実施)	滋賀県林業労働力確保支援センター[林野庁補助] 【びわ湖材流通推進課】
【林業雇用環境改善事業】(～R6) 【林業従事者サポート事業】(R7～) 林業従事者の雇用環境の改善等を行うため、雇用環境の改善や担い手育成などを行う森林組合や民間林業事業体等を支援。	R3年度～R7年度(見込): 林業就業環境の改善を目的に各種厚生事業の掛金を助成	滋賀県森林組合連合会/森林組合/林業事業体 【びわ湖材流通推進課】



都市農村交流イベント



びわ湖材を使用した公共施設
(鹿深ホール 令和6年5月開館)



滋賀もりづくりアカデミー(架線作業の様子)



木育拠点施設「しがモック」イメージパース

○取組の成果と課題

- ・農山村地域では、過疎化や高齢化等が課題となっている。
- ・森林の適正管理、林業の成長産業化および農山村の活性化を一体的に進める「やまの健康」の取組を推進している。
- ・令和4年12月に「滋賀県中山間地域振興の手引き」を作成し、地域による活動を支援することができている。
- ・都市部の学生を対象とした地域活性化の方法を考えるプログラムの提供のほか、地域資源を活用した観光(農山漁村滞在型旅行(農泊))を推進するとともに、特用林産物や森林空間等の地域資源の活用を行う森林サービス産業の創出や、都市部との交流等による移住・定住を促進することにより、都市や農山村との関わりを創出することができている。
- ・林業従事者は、新規従事者の確保は一定図られているが、それ以上に高齢者の離職が多いため、減少傾向にある。
(令和3年度:243人→令和6年度:238人)
- ・主伐による利用が可能な森林(10齢級以上)の割合は増加しており、資源の利用期に本格的に移行している。(平成30年度:62%→令和5年度:76%)
- ・一方、県産材の素材生産量は増加傾向にあるが、利用間伐等が進んでいない。
(令和3年度:99,400m³→令和6年度101,700m³(目標値:147,000m³))。
- ・除間伐を必要とする人工林に対する整備割合は、境界の明確化等に多くの時間と労力を要しており伸び悩んでいる。
(令和2年度末:53%→令和6年度末:59%(目標値:90%))。

○今後の取組の方向性

- ・引き続き、森林の適正管理、林業の成長産業化および農山村の活性化を一体的に進める「やまの健康」の取組を推進する。
- ・引き続き、特用林産物や森林空間等の地域資源の活用を行う森林サービス産業の創出や、都市部との交流等による移住・定住を促進するなど、農山村の活性化を推進する。
- ・農泊を通じた都市と農村の交流、農業・水産業体験によるファン拡大および農山村地域の所得向上・雇用創出による地域を活性化する取組を推進する。
- ・滋賀もりづくりアカデミーを中心とし、林業従事者の確保や技能向上に取り組んでいく。
- ・資源の利用期に本格的に移行しているため、主伐・再生林を柱とし、「新しい林業(伐採から再生林・保育に至る収支をプラス転換)」に資する取組を進める。
- ・林地境界の明確化や、ICT等の新たな技術の活用による作業の効率化を進め、人工林の整備を推進する。
- ・森林資源の循環利用を促進するため、効率的な素材生産への支援等により素材生産量の増加を図る。

(3)琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

○取組の概要(計画の規定内容)

・これまでの琵琶湖保全の取組の中で蓄積されてきた産学官民の技術やノウハウ等を活かした「水環境ビジネス」をはじめとする琵琶湖の保全および再生に資する環境関連産業を振興する。
・特に、国立研究開発法人国立環境研究所の一部機能移転(琵琶湖分室の設置)を契機に産学官の連携を強化し、湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図る。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業】 産学官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を基盤として、高い成長が見込まれるアジア市場を重点にビジネスプロジェクトの創出・展開を図るため、県内企業が行う実現可能性調査や実証実験等を支援。また、国内外の見本市への出展に加え、海外の水環境ビジネス企業の招聘を行うなど、販路開拓支援を強化。	R3年度： ・見本市出展ブースでの相談・商談件数 425件 ・ビジネスマッチング件数 15件 ・ビジネスプロジェクト創出件数 4件 R4年度： ・見本市出展ブースでの相談・商談件数 266件 ・ビジネスマッチング件数 5件 ・ビジネスプロジェクト創出件数 3件 R5年度： ・見本市出展ブースでの相談・商談件数 264件 ・ビジネスマッチング件数 33件 ・ビジネスプロジェクト創出件数 4件 R6年度： ・見本市出展ブースでの相談・商談件数 187件 ・ビジネスマッチング件数 35件 ・ビジネスプロジェクト創出件数 3件 R7年度(見込):未定	滋賀県〔内閣府補助〕 【商工政策課】
【国立環境研究所連携推進事業【研究成果の活用・実用化】】 研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につなげる産学官民連携による取組を推進するため、共同研究で活用された技術や研究成果、最新の技術知見等の情報共有を進めるとともに、技術開発に向けた取組を推進。また、研究成果等の情報を共有するデータベースを設置、運営。	R3年度～R7年度(見込):(各年度実施) ・研究・技術分科会の開催(2回) ・プロジェクトチームによる技術開発の開始 ・研究・技術分科会の自立に向けた検討 ・コーディネーターによるマッチング活動 ・データベースの設置・運営	滋賀県〔内閣府補助〕 【環境政策課】

○取組の成果と課題

・水環境ビジネスの展開について、国内外の見本市に「しが水環境ビジネス推進フォーラム」として、複数社が連携して出展しており、発信力の面で相乗効果が得られた。また、実現可能性調査や実証実験を支援する補助金を活用することにより、ビジネスプロジェクトを創出することができた。なお、同フォーラムについては、循環型社会への移行や脱炭素化など世界的な潮流を踏まえ、令和7年9月に水環境に限らない環境分野全般のビジネスを対象とした組織に改組した。
・産学官民連携のプラットフォームにより水環境ビジネスの最新動向や先進企業の取組に関する情報提供、具体的なビジネス案件の形成や共同開発などに向けたマッチング等の取組を進め、商談件数は延べ2,000件を超えている。
・連携研究の研究成果や最新の技術知見等をプラットフォームにおいて情報共有を進めるとともに、令和3年度に水環境技術等開発支援補助金制度を創設し、事業者に対し技術開発の支援を行っている。
・海外での水環境ビジネスの展開については、現地における水環境課題の発掘とビジネス化に向けた方策の検討、現地の政府機関との協力関係の構築等の課題がある。

○今後の取組の方向性

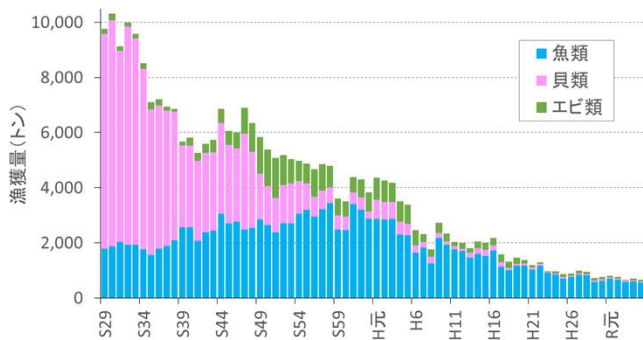
・水環境に限らず、環境分野全般のビジネス振興に向け産学官民一体で取り組む。
・連携研究を継続するとともに、ネイチャーポジティブをはじめとした琵琶湖の保全・再生につながる産学官民連携による取組を推進する。

10 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項 (水産資源の適切な保存および管理)

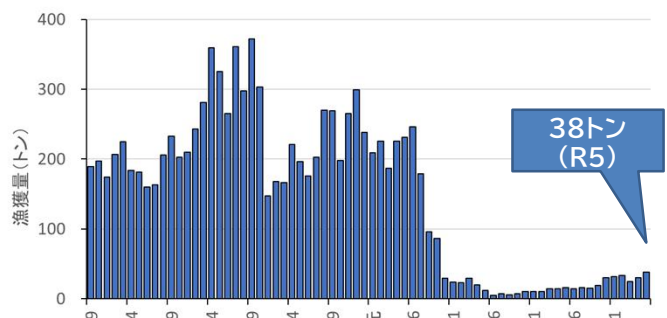
現状

(1) 琵琶湖漁業の漁獲量(魚類等)

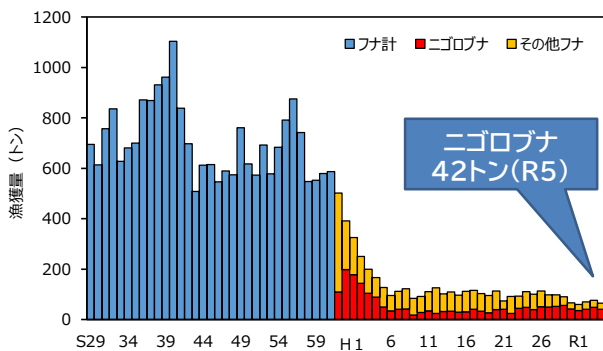
- 漁獲量は、貝類を中心に大きく減少しており、ニゴロブナなどの魚類も依然、低水準となっているが、ホンモロコは約20年前の漁獲量まで回復した。
- 最も漁獲量が多く最重要魚種であるアユの資源が近年不安定になっており、アユの漁獲量は、令和5年には264トンと7年続けて400トンを下回った。。また、令和5年以降は河川の高水温による産卵不調が見られるようになった。
- アユの体長が小型化する傾向が確認されたり、年によってはアユやセタジミの肥満度が異常に低下するなど、琵琶湖の餌環境に変化が生じている可能性がある。



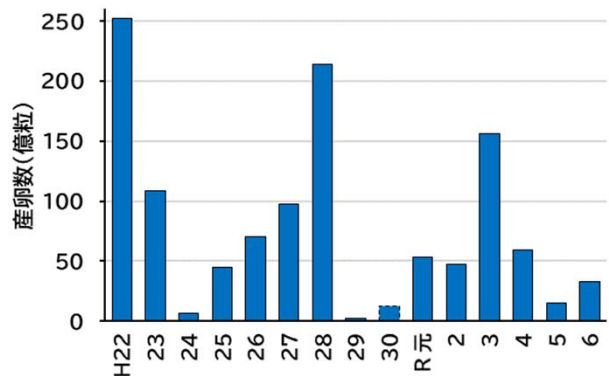
琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)



ホンモロコの漁獲量



ニゴロブナの漁獲量

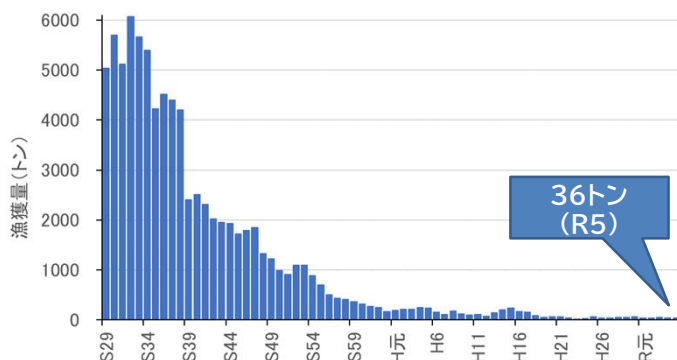


アユの産卵数の推移

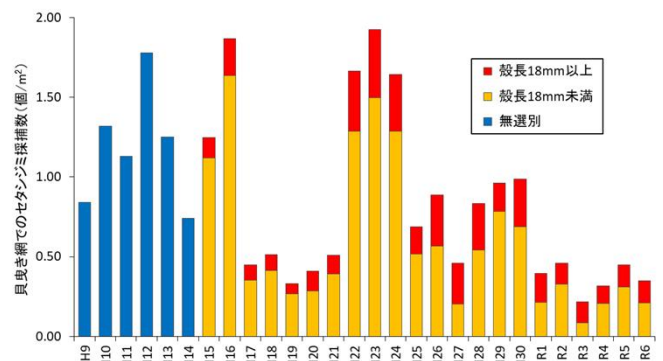
※平成30年は台風による増水等で調査が不完全となった。

(2) 琵琶湖漁業の漁獲量(貝類)

- 砂地の減少や水草の大量繁茂など漁場の環境悪化によって減少し続け、近年は40トン前後で推移している。
- 主要漁場での貝曳き網によるセタジミ採捕数も昭和24年の60個体/㎡から、令和6年の0.4個体/㎡にまで減っている状況。



セタジミの漁獲量の推移



主要7漁場における貝曳き網でのセタジミ採捕数の推移

取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題および今後の取組の方向性

(1) 漁場の再生および保全

○取組の概要(計画の規定内容)

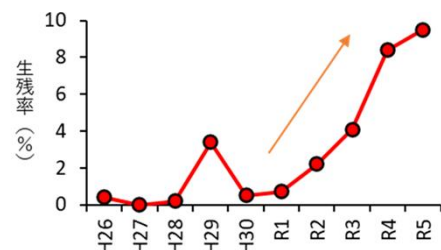
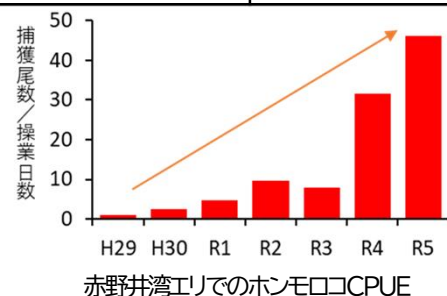
- ・赤野井湾をはじめとする琵琶湖南湖の漁場を再生するため、水草除去による漁場改善と魚類の移動経路の確保、砂地の造成、ニゴロブナやホンモロコ、セタジミ等の放流および外来魚の集中駆除等を実施する。
- ・産卵に戻ってきたニゴロブナやホンモロコ親魚を活用した再生産助長技術の開発と事業展開を推進する。
- ・琵琶湖総合開発で整備された漁港や増殖施設が老朽化しており、施設の修繕・長寿命化や効果的な運用のための改善を促進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト事業】 漁場の再生や産卵繁殖場の機能改善により、水産資源の増大を図るため、水草除去、集中した外来魚駆除、ニゴロブナ、ホンモロコの種苗放流などを実施。	R3年度～R7年度(見込): ・ニゴロブナ稚魚の放流 ・ホンモロコ稚魚の放流(R3のみ) ・淡水真珠母貝の生産 ・上記の効果調査	滋賀県[水産庁補助] 【水産課】
【水産基盤整備事業(覆砂)】(再掲) セタジミの産卵繁殖場となる砂地を回復させ、水産資源の増大を図るため、かつて主要漁場であった南湖において、砂地を造成。	R3年度:3.75ha R4年度:4.5ha R5年度:5.25ha	滋賀県[水産庁補助] 【水産課】
【水産振興企画調整費】(再掲) 南湖窪地に対するプロジェクトに向けて、外部有識者からの情報・助言を得ながら南湖くぼ地の埋戻しや平坦化等を簡便かつ低コストで実施できる手法等を協議する検討会を実施。	R3年度:窪地の現状把握や改善手法の整理により南湖湖底環境改善事業の具体化を検討	滋賀県(県単) 【水産課】
【水産多面的機能発揮対策事業】(再掲) 漁場環境の改善に取り組む漁業者を中心とした活動組織が実施する、造成した砂地を中心に行う湖底耕耘を支援。	R3年度:188ha R4年度:188ha R5年度:188ha R6年度:209ha	滋賀県[水産庁補助] 【水産課】

○取組の成果と課題

- ・水ヨシ帯の造成により、琵琶湖漁業の重要魚種であるニゴロブナやホンモロコ等の産卵繁殖場の確保を図れている。
- ・造成した水ヨシ帯におけるニゴロブナ等の産卵数は平均で約9億粒/ha(令和5年度実績)であり、事業計画の1.5億粒/haを上回った。今後は造成したヨシ帯の機能を保全する必要がある。
- ・造成砂地においてシジミ生息密度は増加傾向にあるが、水草の流入に伴う生息密度の低下が発生する等、南湖のシジミ資源は安定的な回復傾向となっていない。
- ・これまで、琵琶湖南湖の重要拠点である赤野井湾での集中的な漁場の再生・保全の取組により、水草や外来魚が減少し、ホンモロコの増加やニゴロブナ稚魚の生残率向上が見られた。
- ・赤野井湾では、淡水真珠母貝の成長が良好であることが確認できている。
- ・各管理者において、漁港や増殖施設を管理しているが、老朽化が進んでいる。



○今後の取組の方向性

- ・造成ヨシ帯の経年や環境変化に伴う機能低下を防止するため、計画的に適切な維持管理を進めていく。
- ・水草繁茂等の影響を最小限に抑え、南湖のシジミ資源を安定的に回復させるために、造成区域における湖底耕うんを継続的に実施する。
- ・引き続き、漁業者を中心とした活動組織の取組を支援することで、主体的な漁場環境改善を推進する。
- ・赤野井湾で得られた知見について、他の水域(特にニゴロブナの生残や成長が悪い北湖)への応用を図る。
- ・漁港や増殖施設については、施設の修繕や長寿命化により本来の機能が保全発揮できるようするとともに、特に重要な機能については拡充を図る。

(2) 在来魚の産卵条件に即した増殖環境のあり方の検討、漁場生産力向上技術の開発

○取組の概要(計画の規定内容)

- ・ホンモロコをはじめとするコイ科魚類の卵が正常にふ化し生育できるよう、湖辺の植生や水位、水温など様々な観点から在来魚の産卵条件に即した増殖環境のあり方を検討する。
- ・在来魚介類が減少し、年により、アユの成長不良やセタジミの肥満度低下が見られることなど、漁場生産力の低下をうかがわせる事象が頻発していることから、漁場生産力向上に関する技術を開発する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【魚類等増殖環境評価調査研究】 水産資源増殖のための各種施策の検討のため、南湖で行われた底質改善事業効果調査や内湖的環境水面の利活用等に向けた調査研究を実施。	R3年度:底質改善による魚類等増殖環境改善効果調査、内湖等を利用した地域資源の創出研究 R4～R6年度:西の湖等漁場環境動向モニタリング、北湖等におけるアユ等臭メカニズムの解明	滋賀県[農林水産省 補助] 【水産課】
【水産資源評価モニタリング】 生物多様性に配慮しながら、琵琶湖の生態系を総合的に修復する技術の開発を実施。	R3,R4年度:水産資源の評価手法の確立とモニタリング、湖底の貧酸素化に実態調査、ホンモロコ産着卵への水位変動による影響調査 R5年度:水産資源の評価手法の確立とモニタリング、湖底の貧酸素化の実態調査、ホンモロコ繁殖動態研究 R6～R7年度(見込):水産資源の評価手法の確立とモニタリング、湖底の貧酸素化に実態調査、ホンモロコ繁殖動態研究、ウナギの資源管理に関する研究	滋賀県(県単) 【水産課】
【湖底耕耘による漁場生産力向上実証研究】	R3年度:耕耘条件の違いによる栄養塩回帰と一次生産力との関係の把握、農業濁水河川河口域等での耕耘による栄養塩回帰モニタリングの実施 R4年度:耕耘による珪藻等休眠細胞発芽調査、好気的環境下におけるリンの溶出試験、農業濁水河川河口域等での耕耘による栄養塩回帰モニタリング R5,R6年度:湖底耕耘による珪藻休眠細胞利用可能性調査	滋賀県[農林水産省 補助] 【水産課】
【多様で豊かな湖づくり推進事業】 ニゴロブナの再生産回復調査を実施。	R3～5年度:産卵に戻ってきたニゴロブナが繁殖に再生産できるよう、水田水路を堰上げした効果の検証	滋賀県(県単) 【水産課】

○取組の成果と課題

- ・琵琶湖沿湖(北湖、南湖(赤野井湾等)、内湖、内湖流入河川)に定点を設け産卵調査を実施し、水位変動による影響を評価し、関係機関に情報提供しており、連携を図れている。
- ・近年、産卵時期が以前より遅れている傾向が見られ、産卵水域の環境条件だけでなく、ホンモロコそのものの成熟状況やそれに影響を及ぼす要因等についても明らかにする必要がある。
- ・産卵に戻ってきたニゴロブナやホンモロコの親魚から効率的に採卵する手法を令和5年度に開発し、関係団体による事業展開を行った。
- ・近年、アユの産卵は、産卵場である河川、特に姉川の水温が高く、産卵不調が頻発している。令和6年9月の琵琶湖においては、アユ仔魚の餌となるプランクトン(ノープリウス幼生)濃度が低く、生残や成長が悪くなり、結果として令和6年12月から令和7年4月までアユ漁は記録的な不漁となった。
- ・令和7年5月以降は、エリ、ヤナ等で漁獲が上向いたが、魚体サイズのバラつきが大きく、日と場所による漁獲量の変動も大きく安定していない。
- ・気候変動等による環境の変化に伴い、ニゴロブナ、ホンモロコおよびセタジミなどの水産資源には成長不良や肥満度低下など餌不足が懸念される現象が顕在化し、資源の不安定化要因となっている。
- ・ホンモロコ資源は、資源量の回復がみられるものの成長や肥満度が低下する傾向が続いている。

○今後の取組の方向性

- ・ホンモロコをはじめとするコイ科魚類の産卵や資源状況に関するモニタリングを継続して実施し、その結果を関係機関と共有する。
- ・アユについて、産卵期の河川の高水温に対しては、水温の低い知内川等での産卵場造成(河床の耕耘)を行う。
- ・アユの漁場生産力の低下に対しては、漁場の栄養塩や動植物プランクトンなど環境の状態と、アユ資源の状態(成長、肥満度、生残)との関係を分析し、琵琶湖沖合の漁場生産力を評価するとともに、生産力を回復するための手法の検討を行う。
- ・ニゴロブナを指標魚種として、漁場の栄養塩や動植物プランクトンなど環境の状態と、資源の状態(成長、肥満度、生残)との関係を分析して、琵琶湖沿岸の漁場生産力を評価するとともに、生産力を回復するための手法の検討を行う。
- ・各水産資源の状況を迅速に評価し、必要な増殖対策、資源管理の取組を進める。

(3)水産動物の種苗放流

○取組の概要(計画の規定内容)

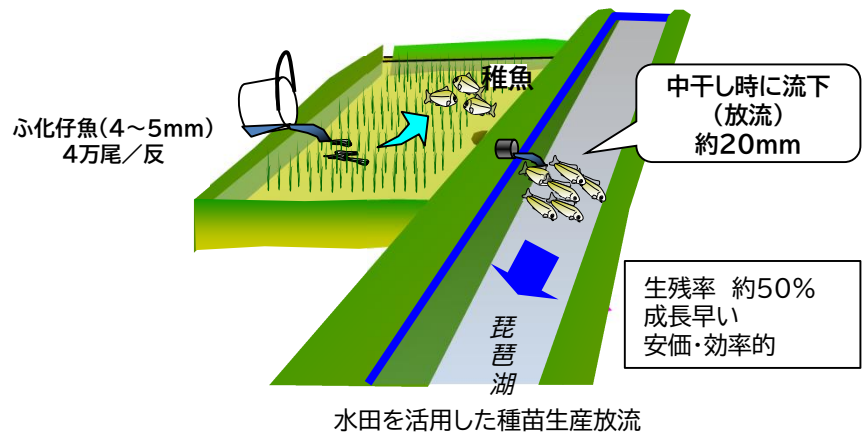
- ・琵琶湖を水産資源の宝庫として再生するため、ニゴロブナやホンモロコ、アユ、セタジミなど水産重要種や琵琶湖固有種の放流を推進する。
- ・増殖事業に取り組む漁業団体への支援を強化するとともに、アユ産卵用人工河川や琵琶湖栽培漁業センターなど種苗生産拠点の機能の拡充や強化を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【多様で豊かな湖づくり推進事業】 種苗放流等により水産業の基盤確保を図るため、ニゴロブナの種苗生産、放流やウナギ、ビワマスの放流、人工河川の運用によるアユ資源の添加を実施。	R3年度: ニゴロブナ放流20mm種苗1,007万尾、120mm種苗99万尾 ウナギ放流 種苗1,060 kg、ビワマス放流 種苗39万尾、 アユ放流 親魚12 t、セタジミ放流0.3mm種苗1,200万個 R4年度: ニゴロブナ放流20mm種苗866.1万尾、120mm種苗101.4万尾、ウナギ放流 種苗 900kg、 ビワマス放流 種苗 28.7万尾、アユ放流 親魚 12.1 t R5年度: ニゴロブナ放流20mm種苗952万尾、120mm種苗96.9万尾 ウナギ放流 種苗 1,000kg、ビワマス放流 種苗 52.2万尾 アユ放流 親魚 19t R6年度: ニゴロブナ放流20mm種苗868万尾、120mm種苗87.8万尾 ウナギ放流 種苗 1,000kg、ビワマス放流 種苗 27万尾 アユ放流 親魚 20t R7年度(見込): ニゴロブナ放流20mm種苗860万尾、120mm種苗90万尾 ウナギ放流 種苗 1,000kg、ビワマス放流 種苗 50万尾 アユ放流 親魚 12t	滋賀県、(公財)滋賀県水産振興協会、滋賀県漁業協同組合連合会[内閣府補助] 【水産課】
【セタジミ種苗放流事業】 南湖の砂地造成漁場、北湖の環境保全活動実施漁場において、セタジミ種苗の放流を実施。	R3年度:セタジミ稚貝放流 1,209万個 R4年度:セタジミ稚貝放流 1,298万個 R5年度:セタジミ稚貝放流 1,260万個 R6年度:セタジミ稚貝放流 1,186万個 R7年度(見込):セタジミ稚貝放流 1,200万個	滋賀県(県単) 【水産課】
【ホンモロコ資源管理推進事業】 ホンモロコの資源状況を調査し、その状況に応じた資源管理施策を実施。	R3, R4年度:標識を施した大型種苗の放流による資源調査を行うとともに、その結果に基づく資源管理手法を検討した。	滋賀県(県単) 【水産課】
【種苗放流促進事業】 河川漁場での水産資源の維持増大を支援するため、アユ、アマゴ、イワナの種苗の河川漁場への放流を実施。	R3年度～R7年度(見込) 河川漁場の水産資源の増殖のために行うアユ、アマゴ、イワナの種苗放流経費に対する支援	滋賀県河川漁業協同組合連合会[滋賀県補助] 【水産課】



アユの親魚の放流(安曇川人工河川)



水田を活用した種苗生産放流

○取組の成果と課題

- ・ホンモロコやニゴロブナは種苗放流だけでなく資源管理や外来魚駆除との相乗効果で回復傾向にある。特にホンモロコは資源が大幅に増加したことから、種苗放流によらない資源管理による資源維持へと移行している。(R6ニゴロブナ当歳魚資源尾数842万尾(R7目標700万尾))
- ・アユは、人工河川の運用により、資源の安定化を図ってきたが、令和6年度は相当数のアユ仔魚を流下させたものの、漁獲への貢献は不十分であった。近年、9月の気温が高く、琵琶湖表層水温が高く推移しており、その影響が危惧される。
- ・アユ産卵用人工河川や琵琶湖栽培漁業センター等の種苗生産拠点は老朽化が進んでいる。

○今後の取組の方向性

- ・栽培漁業基本計画や滋賀県資源管理方針の目標を踏まえ、各魚種の資源状況に応じた放流を行っていく。
- ・セタシジミは資源量が低位であることから、今後も湖底耕うん等の環境改善や資源管理と並行した種苗放流による資源回復策の検討を行う。
- ・ニゴロブナは、天然再生産が不安定な要因の解明、ビワマスは種苗生産の安定化、アユはより効果的な人工河川の運用と資源状況を早期に高い精度で把握する技術を開発していく。
- ・種苗生産拠点については、計画的に修繕を行うなど、機能を適切に維持していく。特にアユ産卵用人工河川は、気候変動に適応するための課題を見出し、施設の構造的な問題点があれば改善策を検討する。

(4)資源管理型漁業の推進

○取組の概要(計画の規定内容)

- ・水産資源の持続的利用のため、ニゴロブナやセタシジミ、ホンモロコ、アユなどの水産重要種に対する漁業者による資源管理型漁業を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【資源管理型漁業推進総合対策事業】 琵琶湖の生態系や水産資源の維持・回復を目的とした資源管理型漁業を推進するため、対象魚種の資源や漁獲状況の調査を実施。	R3, R4年度: セタシジミ、ニゴロブナ、ホンモロコの資源状況調査	滋賀県資源管理協議会 [水産庁補助] 【水産課】
【水産資源の最大活用に向けたスマート水産業体制整備事業】 漁業者が漁獲情報のデジタル化を進めるとともに、漁業者がスマートフォン等によりリアルタイムで漁獲情報を報告できるWEBアプリ「湖レコ」を開発する。	R3～R7(見込み): 漁獲情報報告WEBアプリ「湖レコ」の開発 漁獲情報のデジタル化推進	滋賀県デジタル化推進協議会、滋賀県[水産庁補助] 【水産課】
【「滋賀の強靱化プラン」推進研究】 水産資源を適正かつ最大に活用できるよう、迅速かつ高度な資源評価を実施する。	R5～R7年度(見込み): セタシジミ、ニゴロブナ、ホンモロコ、ビワマス、アユの資源状況調査	滋賀県[水産庁委託] 【水産課】

取組内容	実績	実施主体
【沿岸漁業における自主的資源管理体制高度化事業】 漁業者による資源管理協定の履行確認や自主的管理措置の取組の効果の検証等を行う。	R5～R7年度(見込み): 資源管理方針の策定、資源管理協定の認定、履行確認、漁業者検討会の開催などの資源管理の推進	滋賀県資源管理協議会、 滋賀県【水産庁補助】 【水産課】

○取組の成果と課題

- ・令和5年8月に5種の水産資源(ホンモロコ、ニゴロブナ、セタシジミ、アユおよびビワマス)に係る滋賀県資源管理方針を策定した。
- ・令和3年の漁獲報告アプリの開発により漁獲情報が迅速に収集できるようになり、資源評価の迅速化が図れた。
- ・近年、漁獲以外の環境要因により水産資源の状況が不安定となる事象が見られ、資源評価の精度に影響がある。
- ・資源管理方針の目標を達成するため、漁業者は自主的な資源管理の具体的な取組(資源管理措置)を定めた資源管理協定を策定している(令和6年度29協定)。県は、資源評価の情報提供や資源管理措置の履行確認を行うことにより、資源管理協定が適切に履行された。



いつ どこで どんな魚を
どれだけ どんな方法で

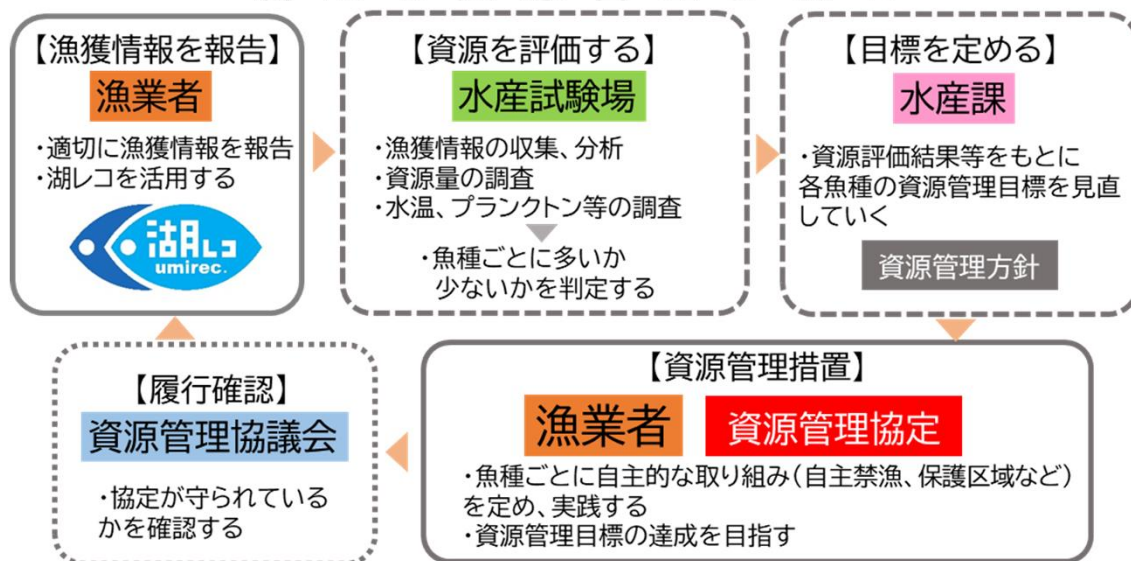


○今後の取組の方向性

- ・漁獲報告アプリで収集される漁獲情報を活用し、迅速な資源評価を行う。
- ・環境要因等も考慮し、資源変動をより精度良く予測する手法を開発する。
- ・引き続き、最新の資源評価を漁業者に情報提供するとともに、協定の履行確認、取組内容の検討を行うなど、資源管理協定の適切な履行を支援する。

漁獲報告WEBアプリ「湖レコ」

新たな資源管理の流れ



(5)琵琶湖や河川における漁業の持続的発展

○取組の概要(計画の規定内容)

- ・琵琶湖漁業の再生および持続的発展のため、琵琶湖産魚介類の消費拡大や流通促進、輸出促進に向けた施設整備、新規漁業就業者の確保・育成を推進するとともに、漁業者等が行う環境保全活動などの水産多面的機能発揮対策の取組を支援する。
- ・河川漁業の持続的発展のため、河川漁場の魅力発信や釣り教室を行うなど、遊漁者を増加させる取組を支援する。
- ・淡水真珠養殖業の再生のため、漁場環境の保全を行うとともに、母貝の安定供給に対する取組を支援する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【びわ湖のめぐみ紹介WEBサイト機能拡充業務】 「びわ湖のめぐみ」の魅力を消費者や観光客にPRする。	R3～R5年度： 琵琶湖八珍WEBサイトの活用により、担い手が行うPR活動や湖魚取扱店舗情報を発信 R6～R7年度(見込)： 湖魚の認知度向上・活用機会創出に向けた情報発信	滋賀県[内閣府補助] 【水産課】
【しがの水産物流通拡大対策事業】 「びわサーモン」のイメージアップ活動や、琵琶湖産魚介類の直売会によるPR活動など、生産者が行う消費促進活動に対して支援。	R3～R5年度： 「びわサーモン」のイメージアップ活動等	びわサーモン振興協議会[滋賀県補助] 【水産課】
【水産物流通促進対策事業】 県内産魚介類の流通促進のため、県内産魚介類の消費の拡大や付加価値の向上を支援。	R3～R7年度(見込)：県内産魚介類の消費拡大や付加価値の向上に資する滋賀県水産物加工品品評会の開催等の取組を支援	滋賀県水産加工業協同組合[滋賀県補助] 【水産課】
【しがの漁業担い手フルサポート事業】 琵琶湖の漁業を受け継ぐ担い手の確保を図る。	R3～R7年度： 就業希望者への相談窓口の設置をはじめ、着業に向けた漁労技術の習得研修や初期コストに対する支援、若手漁業者の「儲かる漁業」の意識醸成に向けた、販売スキルの向上支援を実施	滋賀県[内閣府補助] 【水産課】
【琵琶湖漁業ICT化推進調査事業】 漁業者個人の経験に基づく漁労作業をデータ化し、新規就業者に向けたマニュアルや漁労作業の効率化に活用する手法の検討を実施。	R3年度：データ化に必要な情報の選定、情報の収集および解析方法の検討 R4年度：アユ小糸網漁業のデータ解析と活用に向けたマニュアル化、沖曳網漁業とビワマス小糸網漁業について情報の収集および解析法と活用法の検討 R5年度：沖曳網漁業の漁労行為のデータ化、ビワマス小糸網漁業の網掛かり時間把握 R6年度：沖曳網データの補完収集、沖曳網マニュアルの作成	滋賀県(県単) 【水産課】
【川の魅力丸ごと体感事業】 河川漁業への県民の理解の促進と遊漁者の増加を図るため、川の魅力体験学習会や釣り教室を実施。	R3年度～R7年度(見込)：川の魅力体験学習会や釣り教室の実施(各年度)	滋賀県/滋賀県河川漁業協同組合連合会[滋賀県補助] 【水産課】

取組内容	実績	実施主体
【水産多面的機能発揮対策事業】 漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資するヨシ帯・干潟等の保全など地域の取組(ヨシ帯の保全、干潟の保全、内水面の生態系維持、教育と啓発の場の提供等)を支援。	R3年度:27組織 R4年度:28組織 R5年度:28組織 R6年度:29組織 R7年度(見込):未定	滋賀県水産多面的機能発揮協議会 [水産庁補助]【水産課】
【「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト事業】(再掲) 漁場の再生や産卵繁殖場の機能改善により、水産資源の増大を図るため、水草除去、集中した外来魚駆除、ニゴロブナ、ホンモロコの種苗放流などを実施。	R3年度～R7年度(見込): ・ニゴロブナ稚魚の放流 ・ホンモロコ稚魚の放流(R3のみ) ・淡水真珠母貝の生産 ・上記の効果調査	滋賀県[水産庁補助] 【水産課】



びわ湖で育まれた魚介類の魅力発信



指導員による釣り教室参加者への丁寧な指導
(川の魅力まるごと体感事業)

○取組の成果と課題

- ・琵琶湖産魚介類の認知度がまだ低いことに加え、生活様式の変化等により地元で湖魚を食べる食文化が継承されにくくなってきている。
- ・平成28年度に「しがの漁業技術研修センター」を設立し、就業希望者の相談窓口対応や新規漁業就業者への技術研修を実施し、計19名が新たに着業した。
- ・漁労技術の継承と普及に関し、アユ小糸網漁業をマニュアル化して県ホームページで公開した。
- ・魚つかみや、釣り教室等の体験を通して、河川漁場の魅力を発信したことにより、ファンを増やすことができた。一方、河川漁場における遊漁者数は全体としては減少傾向にある。
- ・赤野井湾の淡水真珠母貝の生産拠点化を進めるとともに、堅田内湖において淡水真珠稚貝の大量・安定生産に向けた取組を開始することができた。
- ・ラボスケールの母貝自家生産技術を令和2年度に開発し、順次改良している。事業者へ技術支援を実施したが、母貝の安定生産体制の整備や漁場環境の維持・改善にあわせ、真珠の施術に熟練した技術者育成の取組が必要である。

○今後の取組の方向性

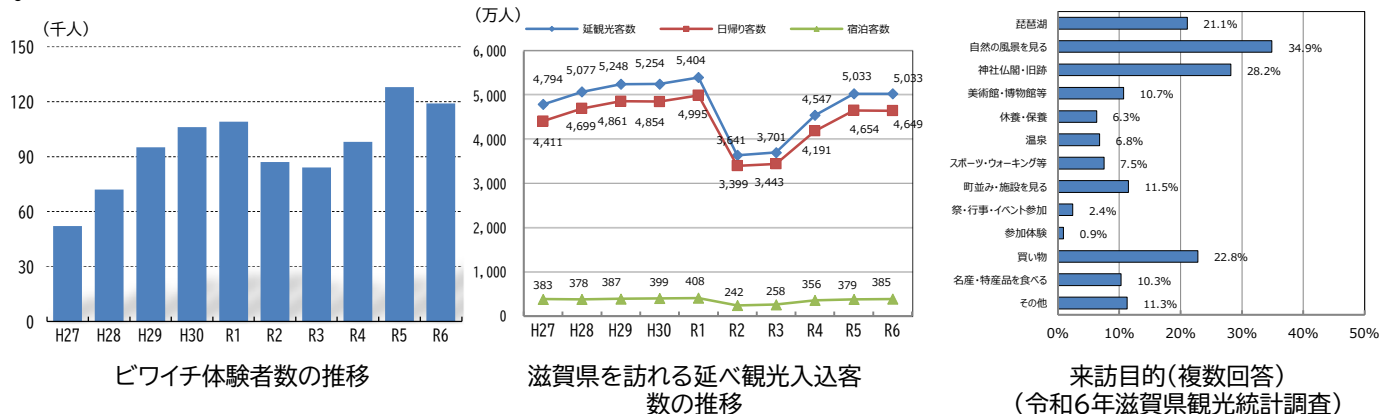
- ・県内外の消費者に対して「びわ湖のめぐみ」である琵琶湖産魚介類の魅力を積極的に発信し、消費拡大や流通促進を図っていく。
- ・「しがの漁業技術研修センター」の事業の充実を図り、新規就業者を確保する。
- ・熟練漁業者が減少しており、漁業研修制度を周知して研修指導者を確保し、受け入れ態勢を維持していく。
- ・今後も魅力発信を継続・発展させていく。
- ・母貝の安定大量生産に向けた技術開発や真珠の施術に熟練した技術者の育成を進める。

11 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項 (観光、交通その他の産業に関する事項)

現状

(1) エコツーリズムの推進、琵琶湖の特性を活かした観光振興等

○自転車で琵琶湖の雄大な湖岸風景を楽しみながら周遊する「ビワイチ」については、県内各部署や国、市町、民間企業等の連携により取組を進めており、ビワイチ体験者数(推計)は平成27年の52,000人から令和6年には119,000人へと増加している。
○滋賀県を訪れる延べ観光入込客数は平成27年の4,794万人から令和6年には5,033万人(速報値)へと増加しているが、宿泊者数は平成27年以降横ばいとなっている。
○令和6年の滋賀県観光統計調査の結果によると、滋賀県を観光で訪れる目的は、「自然の風景を見る」や「神社仏閣・旧跡」の割合が高い。



(2) 湖上交通の活性化

○各交通事業者や運営主体において、湖上を遊覧するクルーズ船や湖上タクシー等を運航している。

取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題および今後の取組の方向性

(1) エコツーリズムの推進

○取組の概要(計画の規定内容)

・体験や体感により琵琶湖と触れ合うことで琵琶湖に対する理解と関心を深めるため、観光振興や地域活性化にもつながるエコツーリズムを推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【エコツーリズム推進支援事業】 エコツーリズムの推進を図るため、関係者間のネットワークを形成するための会議や、全国の先進事例を取り上げるシンポジウム、人材育成講座の開催やパンフレットの作成等を行う。	R3年度: ネットワーク形成会議(2回)、HPの更新 R4年度: パンフレットの増刷、配架 R5,6年度: パンフレットの配架、県内市町、シガリズム推進室等との連携 R7年度(見込): 万博会場内での情報発信	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】

○取組の成果と課題

・情報共有やネットワークの形成、ガイドの育成により、地域におけるエコツーリズム推進のきっかけづくりや気運の醸成、人材の育成等を行うことができた。
・エコツーリズムに取り組む市町は限定的であり、地域資源を生かした取組を更に広めていく必要がある。



第10回全国エコツーリズム学生シンポジウム
沖島エコツアーの様子(平成30年12月)

○今後の取組の方向性

令和4年3月に「シガリズム観光振興ビジョン」を策定し、滋賀ならではのツーリズムである「シガリズム」(琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそえ、ゆっくり、ていねいに暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、心のリズムを整えるツーリズム)の推進を図ることとしており、エコツーリズムについてもその中の重要な柱として推進していく。

(2)琵琶湖の特性を活かした観光振興等

○取組の概要(計画の規定内容)

・琵琶湖の美しい風景や生活文化は、四季や時間の移ろいの中で様々な表情を持っている。その魅力をルールやマナーを守り、環境に配慮しながら楽しむことにより琵琶湖についての学びを深めるため、セーリング、カヌー等の湖上スポーツやナショナルサイクルルートに指定されたびわイチなど琵琶湖と親しむスポーツを推進する。あわせて、日本遺産として認定された「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」や「京都と大津を繋ぐ希望の水路 琵琶湖疏水～舟に乗り、歩いて触れる明治のひとつとき」の取組を進めるなど、琵琶湖の特性を活かしつつ、観光客等のニーズにあった観光等を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【びわイチ観光推進事業】 「びわイチ」に代表されるサイクルツーリズムを推進し、自転車による観光を安心して楽しめる環境を整備するとともに、魅力ある観光資源を活かして、県内各地への周遊を促す取組を展開。	R3年度:琵琶湖岸ルートの「びわイチ」および県内の観光地等を周遊するルートの「びわイチ・プラス」によるサイクルツーリズムを推進し、地域観光など地域の活性化につなげるため、誰もが安心かつ気軽にサイクリングを楽しめる充実した環境づくりや「びわイチ」サイクリングの魅力を発信。 R4年度:令和4年4月1日に施行した「びわイチ推進条例」を契機に、「びわイチ」、「びわイチ・プラス」の取組を加速化し、条例に定める「びわイチの日」(11/3)、「びわイチ週間」(11/3-9)に県民がサイクリングに親しめるイベント等を市町や関係者と連携して実施し、県全域で観光の振興および地域の活性化を図った。 R5年度:「びわイチ」、「びわイチ・プラス」の取組を加速化し、本県の観光振興および活力ある地域づくりを進めるとともに、世界から選ばれるサイクルツーリズムの展開を図る。 R6年度:琵琶湖岸ルートの「びわイチ」および県内の観光地等を周遊するルートの「びわイチ・プラス」によるサイクルツーリズムを推進し、地域観光など地域の活性化につなげるため、誰もが安心かつ気軽にサイクリングを楽しめる充実した環境づくりや「びわイチ」サイクリングの魅力を発信する。 R7年度(見込):未定	びわこビジターズビューロー、滋賀プラス・サイクル推進協議会、[内閣府、滋賀県補助]【観光振興局】
【シガリズム魅力向上・発信事業】 観光地を単に巡るだけでなく、滋賀の自然に触れ、滋賀に暮らす人々と出会い、交流することで、ゆっくり、ていねいに暮らしてきた滋賀の時間の流れ、暮らしに息づく生活文化、営み、歴史、伝統などを、より深く体験・体感し、心のリズムを整えることができるツーリズムを「シガリズム」として推進。	R4年度: ・シガリズム体験の創出 67件 ・シガリズムの魅力発信(パンフレットの配布や広告等) R5年度: ・シガリズム体験の創出 64件 ・シガリズムの魅力発信(パンフレットの配布や広告等) R6年度: ・シガリズム体験の創出 365件 ・シガリズムの魅力発信(パンフレットの配布や広告等)	(公社)びわこビジターズビューロー[内閣府補助]【観光振興局】
【日本遺産・琵琶湖魅力発信事業】 日本遺産を構成する文化財を中心に、「水の文化」を軸とした地域ならではの素材を活かし、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進。	R3年度:地域の事業者等が行う観光まちづくり活動に対する助成を約10件実施。また、観光展出版やWEBでの情報発信、構成文化財の案内看板整備、県内の他の日本遺産と連携した事業を実施。 R4年度:日本遺産「琵琶湖とその水辺景観」に対し各地域協議会等が実施する観光まちづくり活動を支援した。また、滋賀県の日本遺産の認知度向上と周遊観光を促進するため、その魅力や最新情報を広く発信し、本県への誘客の促進を図った。さらに周遊事業として「御水印」事業を実施した。 R5年度:日本遺産「琵琶湖とその水辺景観」に対し各地域協議会等が実施する観光まちづくり活動を支援するとともに、観光ボランティアガイドの利用促進に取り組んだ。加えて、滋賀県の日本遺産の魅力や最新情報を広く発信するため、パンフレットの増刷や日本遺産フェスティバル等の関連イベントに参加し、PRを行った。 R6年度:日本遺産「琵琶湖とその水辺景観」に対し各地域協議会等が実施する観光まちづくり活動を支援するとともに、観光ボランティアガイドの利用促進に取り組む。加えて、滋賀県の日本遺産の魅力や最新情報を広く発信することで、認知度向上と周遊観光を促進し、本県への観光誘客を図る。 R7年度(見込):未定	日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会 [内閣府、滋賀県補助]【観光振興局】

取組内容	実績	実施主体
【ビワイチ整備】 「ビワイチ」について、誰もが安全・安心に楽しめるルートとなるよう自転車の通行空間を整備。	R3年度:自転車歩行者専用道路整備 L=1.9km 道路改良(舗装工) L=8.2km R4年度:自転車歩行者専用道路整備 L=10.1km 自転車走行環境整備 L=3.8km R5年度:自転車走行環境整備 L=4.0km R6年度:自転車走行環境整備 L=5.9km R7年度(見込):自転車走行環境整備 L=6.7km	滋賀県[内閣府、国土交通省補助] 【道路保全課】
【しがスポーツの魅力総合発信事業】 県民が日常的にスポーツを楽しみ、生き生きと健康で暮らせる元気な滋賀を創造するために、湖上スポーツを含むスポーツの魅力を経営的に発信。	ホームページ「しがスポーツナビ!」アクセス数 R3年度: 94,613件 R4年度:79,487件 R5年度:140,230件 R6年度:158,012件 R7年度(見込):未定	滋賀県[内閣府補助] 【スポーツ課】
【琵琶湖疏水通航事業】 琵琶湖疏水建設の意義の認識を図るとともに、新たな観光資源として、京都・大津の広域的な地域の活性化に寄与するため、第一琵琶湖疏水(大津～蹴上間)において舟運を復活させ、観光・教育のための旅客を目的とした通航を実施。	R3年度:国内向けプロモーションの実施、リピーター獲得に向けた特別企画の実施、着地型・滞在型の観光企画開発等 R4年度:疏水ツーリズム促進事業の推進、航路延伸ガイドの人材育成、民間活力活用推進プロモーション、音響機器改良等、GPS連動多言語自動音声案内アプリ開発、航路延伸便と連携した琵琶湖周遊観光メニューの造成 R5年度:琵琶湖疏水フィールドミュージアム広域化に係る受入環境整備、疏水ツーリズム促進事業の推進、航路延伸ガイドの人材育成、民間活力活用推進プロモーション、航路延伸便と連携した琵琶湖周遊観光メニューの造成、新船(4艘目)建造 R6年度:航路延伸便と連携した琵琶湖周遊観光事業の磨き上げ、疏水ツーリズム促進事業におけるインバウンド対応の推進、航路延伸便事業化に伴う人材育成等の運営支援、民間活力活用推進プロモーション R7年度(見込):未定	京都市、大津市、滋賀県[内閣府補助]※民間を含む「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を設置 【京都市】



シガリズム体験



矢羽根による路面表示と案内整備

○取組の成果と課題

- ・令和4年3月に「シガリズム観光振興ビジョン」を策定したほか、同年4月にビワイチ推進条例が施行。
- ・コロナ禍で落ち込んだ観光需要を早期に回復させ、新たな時代に対応した観光をさらに発展させるとともに、広く横展開することで観光産業の着実な成長を図る必要がある。
- ・健康志向の高まりや人々の価値観の変化等により旅行の少人数化やアウトドア、自然の中でのアクティビティ等が注目されるなど、観光ニーズが多様化・細分化しているおり、それに対応することが求められている。
- ・日帰り客数が観光客全体の9割以上を占めており、宿泊・滞在型観光の推進により、観光消費額の拡大を図る必要がある
- ・ビワイチ体験者数については、重点的に取り組んだ結果、大きく増加させることができた。(平成27年:5.2万人→令和6年:11.9万人)

○今後の取組の方向性

- ・多様な関係者が連携しながら、「シガリズム」を共通コンセプトとした観光の推進により、「量」(観光入込客数等)の確保に加え、「質」の向上(観光資源の高付加価値化等)に取り組んでいく。
- ・令和9年秋のJR6社と連携したデスティネーションキャンペーンの開催等を踏まえ、滋賀らしい観光資源の磨き上げや、新たな観光コンテンツの創出を推進するとともに、だれもが安全・安心で快適に楽しめる受入環境整備に取組、効果的な情報発信による本県への誘客を図る。
- ・ビワイチについては、国内外における更なる魅力発信による誘客、マナーや交通安全の啓発を行うほか、自転車通行空間や受入施設の整備など、ソフト・ハード両面による取組を進める。

(3)湖上交通の活性化

○取組の概要(計画の規定内容)

- ・湖上遊覧を通じた琵琶湖への関心の向上や琵琶湖周辺の環境負荷の軽減、地域交通としての利用、災害時における輸送の確保等を図るため、湖上交通の活性化を推進する。
- ・災害時における湖上交通の活用を図るため、港湾施設等の耐震化や修繕・長寿命化、防災拠点の整備、輸送手段の確保を推進する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【湖上交通情報の発信】 ホームページやパンフレットで湖上交通情報の発信を実施。	R3年度～R7年度(見込):ホームページやパンフレットで湖上交通情報を発信	滋賀県(県単) 【交通戦略課】
【補助港湾改修事業】 防災機能を向上させることで発災時の琵琶湖湖上交通の活用を図るため、耐震強化岸壁工事(長浜港)を実施。	R3～5年度:地盤改良(長浜港) R6年度:地盤改良柱 N=34本 R7年度(見込):地盤改良柱 (本数未定)	滋賀県[国土交通省補助] 【流域政策局】
【災害時における湖上交通の活用】 災害時の道路の寸断等を想定し、独立行政法人水資源機構琵琶湖開発総合管理所が管理する揚陸施設への旅客船接岸訓練を実施。	R6年度:訓練実施 堀川揚陸施設(高島市)岸壁に台船を近接して固定し、その台船を経由して旅客船(模擬船)に人員が乗降可能であることを確認	滋賀県[内閣府補助] 【防災危機管理局】
【災害時における湖上交通の活用】 マリナー施設等を保有する民間企業との連携体制を構築	R6年度:船舶や移動できる浮桟橋があるマリナー施設を有するヤンマーコーポレーション株式会社と災害時応援協定を締結	滋賀県 【防災危機管理局】

○取組の成果と課題

- ・おきしま通船については、コロナ禍で輸送実績が落ち込んだ時期もあったが、令和4年度から回復基調に転じている。
- ・令和7年4月に南湖で民間による3航路の定期運航が新たに開始。悪天候による乗船率の低下等のほか、認知度不足や団体客の利用が少ないことなどが課題。
- ・令和7年5月に大津港活性化・再整備基本構想を策定した。
- ・広域湖上輸送拠点である長浜港について、耐震化未対応の物揚場の岸壁耐震化が必要となっている。地盤改良柱により耐震化を進めており、令和7年3月末時点で54.7%(249本/455本)が実施済み。
- ・浚渫土砂を陸揚げするための揚陸施設やマリナー施設を保有する民間企業等との災害時応援協定の締結により、災害時の輸送手段を多様化。
- ・揚陸施設接岸訓練により、台船を経由して旅客船への乗降が可能であることを確認することができた。



揚陸施設接岸訓練

○今後の取組の方向性

- ・沖島の地域交通としての航路を維持していくため、引き続き県内外向けに情報発信を行う。
- ・関係者で構成する連絡調整会議等において、課題や現状等を共有することにより連携強化を図る。
- ・大津港活性化・再整備基本構想を踏まえて、大津港周辺および市内外との結節機能の強化、災害時においてもヒト・モノを守る強靱な拠点として機能強化を図る。
- ・引き続き長浜港の耐震化を進めていく。
- ・災害時における湖上交通の活用では、既存の湖上輸送拠点や船舶を最大限活用できるよう、民間企業との協定締結等に向けた更なる検討や調整を行う。

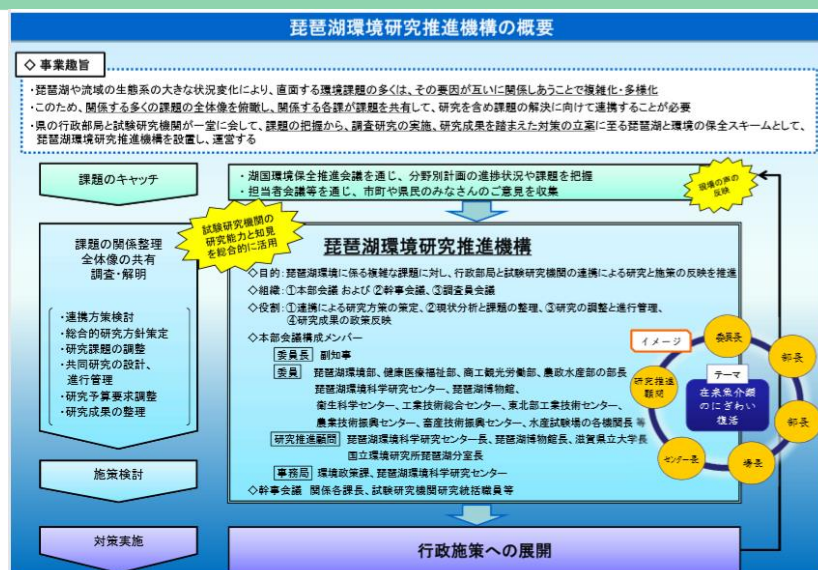
12 琵琶湖保全再生施策の実施に資する調査研究に関する事項

現状

○琵琶湖環境研究推進機構では、4つの行政部局と8つの試験研究機関の連携により、「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」、「琵琶湖流域におけるプラスチックごみの実態把握と科学的知見に基づく総合的な情報発信に関する研究」が実施された。

○琵琶湖環境科学研究センターでは、第7期中期計画に基づき、「琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用」「環境リスクの低減による安全・安心の確保」「気候変動影響を踏まえたCO₂ネットゼロ社会づくり」に向けて調査研究を推進している。

取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題および今後の取組の方向性



琵琶湖環境研究推進機構の概要

○取組の概要(計画の規定内容)

- ・琵琶湖の水質や生態系に関する継続的な監視や調査を行い、琵琶湖の保全および再生を図る上での課題や突発的な事象に対して、気候変動に関する知見も考慮しつつ総合的な視点で課題の要因を解明し、対策を検討する。
- ・調査研究に関する体制整備や人材育成を進めつつ、水質や生態系をはじめとする琵琶湖の自然環境の状況を適切に把握し、具体的な対策に関して、技術等の研究開発を推進する。
- ・調査や研究の成果を高めるため、国立研究開発法人国立環境研究所琵琶湖分室をはじめ多くの試験研究機関や大学・企業等との連携・協力による研究開発を推進するとともに、琵琶湖生態系評価に必要な水質・底質および生物のモニタリングを推進し、データベースの構築およびその公表を行う。
- ・継続的な知見の集積とともに、蓄積された研究成果を有効に活用して、生態系の変化や水質汚濁などに関するメカニズムの解明や、課題の抜本的解決のために必要な調査研究等を実施する。
- ・琵琶湖北湖の全層循環の未完了とそれに伴う北湖深層の貧酸素状態の長期化や、琵琶湖南湖におけるアオコを形成する植物プランクトンの大増殖等、気候変動の影響と考えられる未経験の現象が確認されていることから、モニタリングを効果的に実施し、その結果を公表するとともに、気候変動適応策につながる科学的知見の収集を実施する。
- ・海洋で生態系への影響が懸念されているマイクロプラスチックは、琵琶湖でも検出されており、現時点では琵琶湖において懸念される影響は見られないものの、発生メカニズム等の実態や長期的な視点での生態系への影響など、科学的知見は未だ十分ではない状況にあることから、マイクロプラスチックに関する科学的な知見の収集等を実施するとともに、マイクロプラスチックに関するわかりやすい情報発信を実施する。

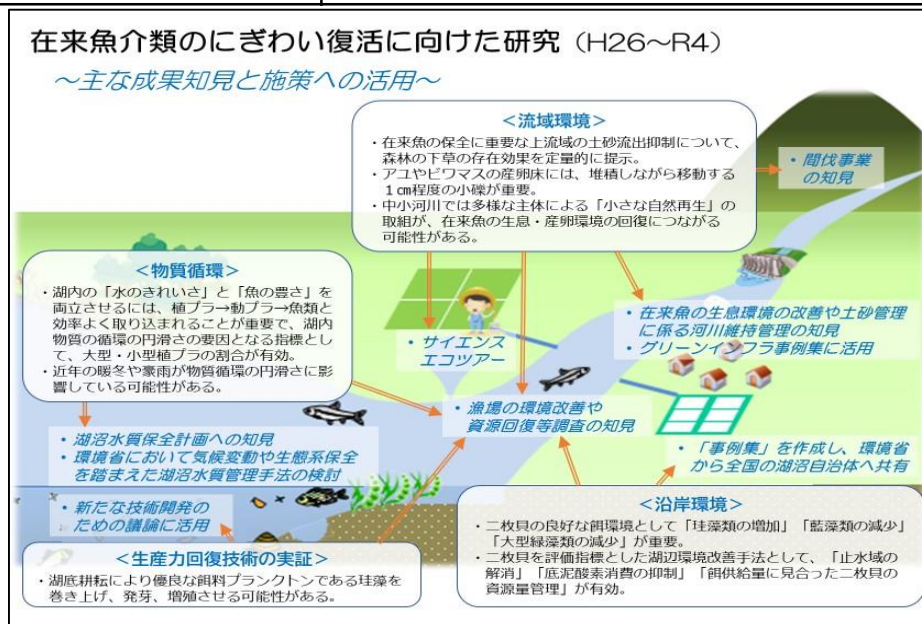
○主な取組実績

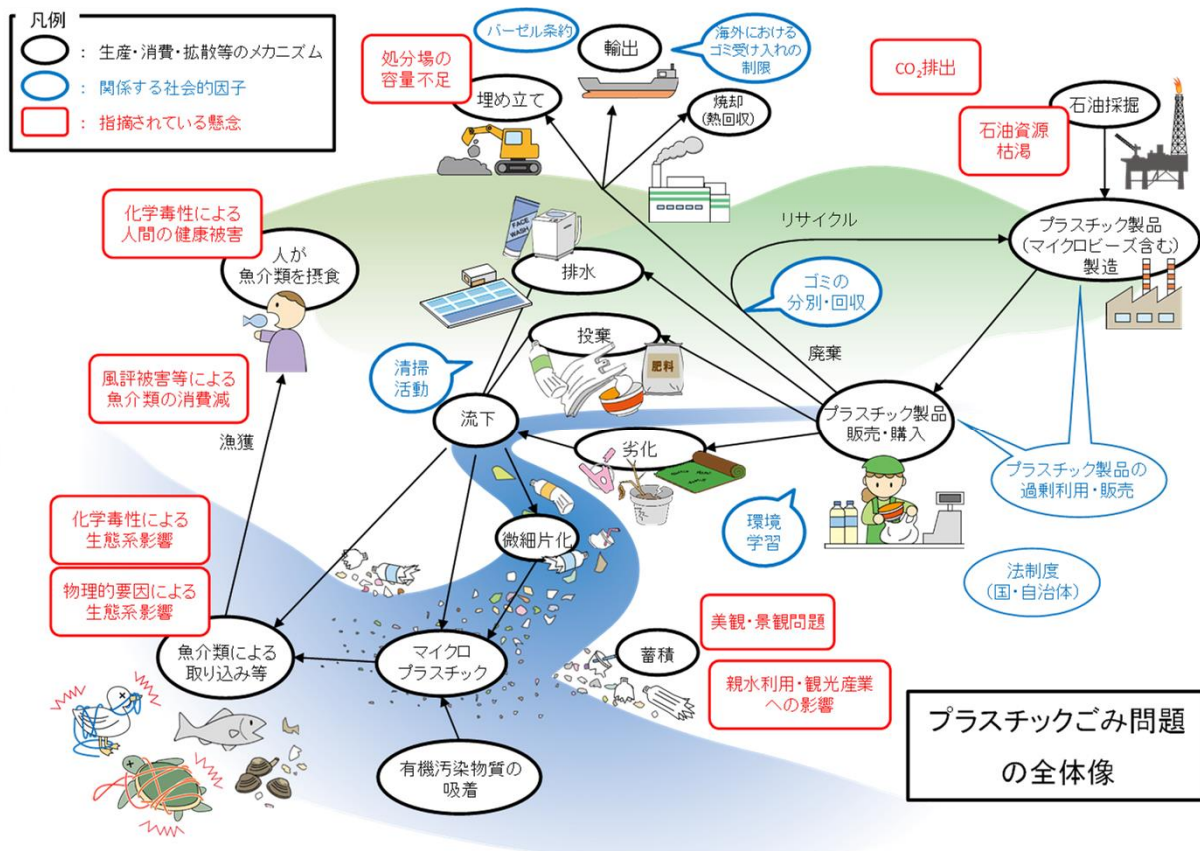
取組内容	実績	実施主体
【在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究】(再掲) 琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関と連携し、流域環境や底質環境、物質循環の視点から、その減少要因の解明と在来魚介類の復活に向けた政策提案を実施。	R3年度: ・「湖辺環境改善に向けた考え方と実践」事例集の作成 ・「湖辺環境改善に向けた考え方と実践」事例集に基づく新たな湖辺環境改善活動の展開 ・養浜実施の有無による生物・底質の現状比較調査 ・イワナ、アユ、ビワマス等の産卵環境の再生回復策の検討 ・森からの土砂流出量の評価 ・新大宮川や愛知川での多様な主体による小さな自然再生の活動支援 R4年度: ・「湖辺環境改善に向けた考え方と実践」事例集に基づく実装段階としての湖辺環境改善活動の展開 ・森林流出土砂の質と量に関する統計解析 ・河川における粒径等に関する統計解析 ・河床材の粒径分布等の環境解析 ・家棟川等の小さな自然再生の要点的定性的解析	滋賀県[内閣府、環境省補助] 【琵琶湖環境科学研究センターなど】

取組内容	実績	実施主体
【水深別水質調査と新指標(底層DO)等のモニタリング計画の策定と評価の具体的検討】 水深別調査結果による琵琶湖水質の長期変動の把握および底層DOの実態・変動要因を考慮した効率的なモニタリング手法の確立や評価手法について検討。 ※底層DO:底層の溶存酸素量	R3年度:水深別水質調査の実施、底層DOモニタリングの実施、底層DOの環境基準点設定の検討等、底層DOのモニタリング・評価手法の提示に向け、酸素消費量(SOD)調査や簡易手法の試行、SODの面的分布把握調査の試行、底泥成分分析調査の実施 R4年度:水深別水質調査の実施、底層DOモニタリングの実施、底層水質調査の実施、底層DOのモニタリング・評価手法の提示に向け、底層の酸素消費量(SOD)調査や簡易手法の実施、SODの面的分布把握調査の実施、底泥成分分析調査の実施、底層DOのモニタリング・評価手法の提示	滋賀県(県単) 【琵琶湖環境科学研究センター】
【琵琶湖・瀬田川プランクトン等のモニタリングとプランクトンの予測手法の検討】 琵琶湖生態系の基礎を成し、水質の重要な形成要素であるプランクトンについて、発生状況を継続的にモニタリングするとともにプランクトンの予測手法を検討。	・琵琶湖環境基準点調査時におけるモニタリング(R3～6年度) ・琵琶湖水深別調査時におけるモニタリング(R3～6年度) ・瀬田川プランクトン調査(R3～6年度) ・瀬田川におけるプランクトン予測手法の検討(R3,4年度) ・琵琶湖における植物プランクトン遷移の現状評価のためのデータセットの作成、解析方法の検討および試行(R5年度) ・西の湖アオコ原因プランクトン調査(R5,6年度) ・琵琶湖における植物プランクトン遷移の現状評価(解析方法の修正、追加のデータセット作成、解析)(R6年度) R7年度(見込):未定	滋賀県(県単) 【琵琶湖環境科学研究センター】
【水質汚濁対策事業(環境政策課計上分除く)】(再掲) 水質汚濁防止法の規定に基づき、公共用水域水質測定計画を策定し、公共用水域の常時監視および委託で実施している河川の水質調査について、分析精度の管理調査を実施。	R3年度～R7年度(見込): ・公共用水域水質測定計画の策定 ・琵琶湖、流入河川での水質モニタリング(琵琶湖北湖10地点、南湖5地点、河川19地点)(生活環境項目等(COD、T-N、T-P等)年12回、健康項目年4回、要監視項目年1回) ・分析精度管理調査	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】
【湖沼水質保全計画(流出水対策等)推進事業】 水質汚濁メカニズムを解明するために、赤野井湾流域をモデル地域として選定し、流域、湖辺、湖内の総合的な調査・解析を行うとともに、赤野井湾流域における流出水対策の評価を行うため、湾内の底質環境ならびにシジミ等底生生物の生息状況を調査。	R3年度:赤野井湾流域流出水対策推進連絡会において、流出水対策計画の策定 R4～7年度(見込):赤野井湾における底質やシジミ等底生生物の調査を行い、流出水対策計画の評価を実施、赤野井湾流域流出水対策推進連絡会において、事業の進行管理を実施	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】
【国立環境研究所連携推進事業(健全な水環境保全のための水質・湖底環境に関する研究)】 健全な琵琶湖の水環境の保全・管理・再生に向けて、琵琶湖での有機物収支の解析を行うとともに、水質や生態系に多大な影響を及ぼしていると考えられる底泥環境に関する研究を行う。	R3年度～R7年度(見込):琵琶湖北湖におけるバクテリア生産速度の空間分布、琵琶湖北湖における溶存有機物の分子サイズ分布特性、琵琶湖のSODの面的把握、琵琶湖の水柱および湖底におけるリンの動態、琵琶湖流動モデルと粒子追跡モデルを組み合わせた水塊交換評価システムの開発、湖水中の有機物濃度評価手法の検討、琵琶湖北湖におけるリンの鉛直分布の把握、南湖の藻類群集が水環境に与える影響調査、赤野井湾の夏季集中観測から見た水質汚濁プロセス、琵琶湖流域河川の溶存メタン濃度の時空間変動、全層循環シミュレーションの高精度化、琵琶湖の底泥酸素消費量の面的把握、栄養塩や溶存有機物の底泥溶出フラックスの算定、溶存有機物の水環境評価指標としての有効性評価、琵琶湖北湖におけるリンの鉛直分布の把握と起源推定、南湖の藻類群集が水環境に与える影響調査、琵琶湖流域河川の溶存メタン濃度の流出特定、琵琶湖北湖の全層循環予測シミュレーション解析、琵琶湖の底泥酸素消費量の面的把握、溶存有機物の水環境評価指標としての有効性評価、琵琶湖南湖のシアノバクテリアの動態、琵琶湖および琵琶湖流域におけるメタンに関する調査、琵琶湖北湖の全層循環シミュレーション解析、琵琶湖のSODの面的把握、湖水および底泥中のリンの動態および形態調査	滋賀県[内閣府補助] 【琵琶湖環境科学研究センター】

取組内容	実績	実施主体
【国立環境研究所連携推進事業(湖沼生態系の評価と管理・再生に関する研究)】 琵琶湖生態系の保全・管理・再生手法に関する研究と生態系評価・予測のためのモニタリング手法の検討、水草管理による生態系再生に向けた水草生育の調査、モデル予測および水草刈取り・除去が生物・生態系に与える影響の評価を実施。	R3年度～R7年度(見込):テレメトリによる親魚の分布・移動調査、標本収集による分布データの蓄積、南湖のホンモロコ、フナ類の資源量推定と減少要因の解明、DNA種同定のための参照データ・標本コレクションの整備、ドローンによる植生記録手法の検討、漂流ブイGPSデータ解析による湖面風推定手法の検討、重点的調査地における魚種ごとの繁殖生態に関する調査、個体の捕獲と発信機の装着および放流による親魚の移動に関するデータ収集、多様な種・生活ステージにおける在来魚分布データの蓄積、DNA種同定のための参照データ・標本コレクションの整備、公開、親魚の移動をテレメトリで広範囲に追跡するための受信機網の整備、漂流式受信機を活用した効率的な湖面環境の調査手法の検討、環境DNA解析によるイシガイ科二枚貝の効率的な分布調査手法の検討、個体の捕獲と発信機の装着および放流による親魚の移動に関するデータ収集、魚卵の分布データについてデータベースを構築、多様な種・生活ステージにおける在来魚分布データの蓄積、漂流式ブイを活用した湖面環境の観測手法の検討、環境DNA解析による効率的な二枚貝の分布調査法の確立、産着卵の分布調査の継続、データの解析と発表、個体識別標識を行った個体の放流、個体信号の受信データの蓄積および解析、魚卵や親魚の分布データのデータベース化、分布モデル等を用いた産卵・生息適地の推定、琵琶湖や流入河川における環境DNA解析等による魚類・二枚貝・藻類等の分布調査、琵琶湖や流入河川における水温や水質の環境調査、その解析やデータベース化などの情報整備	滋賀県[内閣府補助] 【琵琶湖環境科学研究センター】
【国立環境研究所連携推進事業【研究成果の活用・実用化】】(再掲) 研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につなげる産学官金連携による取組を推進するため、共同研究で活用された技術や研究成果、最新の技術知見等の情報共有を進めるとともに、技術開発に向けた取組を推進。また、研究成果等の情報を共有するデータベースを設置、運営。	R3年度～R7年度(見込):研究・技術分科会の開催(2回)、プロジェクトチームによる技術開発の開始、研究・技術分科会の自立に向けた検討、コーディネーターによるマッチング活動、データベースの設置・運営(各年度)	滋賀県[内閣府補助] 【環境政策課】
【緊急時における原因物質等調査手法の活用】 水質汚濁関連の事故等への対応に役立てるため、他の自治体とも連携して機器分析手法を体系的に再構築し、網羅的機器分析と生物応答試験のスクリーニングを合わせることで、迅速な発生源の特定に寄与し、環境リスクの低減化につなげる。	R3,R4年度:一斉分析法の確立および改良、未規制化学物質のモニタリング調査、WET試験法の試行、上記技術を活用した緊急事故対応に係る具体的手法の検討 R5年度(見込):事故時等の原因物質等分析手法の再構築にかかる対象項目の選定、緊急時原因物質等調査手法への活用(機器分析…自動同定定量システムの構築および有機フッ素系化合物の分析方法検討、生体影響評価…魚類(ヒメダカ)、甲殻類(オオビワミジンコ)を用いた国内在来種による急性毒性試験への移行) R6年度:事故時等の原因物質等分析手法の再構築にかかる対象項目の分析方法検討、緊急時原因物質等調査手法への活用(機器分析…自動同定定量システムによる平常時データ取得およびLCMS新規対象物質の分析方法検討、生体影響評価) R7年度(見込):未定	滋賀県(県単) 【琵琶湖環境科学研究センター】
【気候変動が琵琶湖の水質・生態系にもたらす影響と適応策に関する研究】 表層での有機物生産と底層への沈降、有機物の分解と酸素消費、底層の貧酸素化と底生生物の分布に着目し、気候変動が琵琶湖北湖の水質や生態系に及ぼす複合的な影響の評価	R5,R6年度: ・気候変動が表層の生態系と底層の貧酸素化にもたらす影響の評価 ・気候変動の影響評価に向けた底生生物の分布の把握 ・全層循環未完了が水質に及ぼす影響のモデル解析と適応策の検討	滋賀県[環境省委託] 【琵琶湖環境科学研究センター】

取組内容	実績	実施主体
【琵琶湖流域におけるプラスチックごみの収支・起源と科学的情報発信に関する研究】(再掲) 琵琶湖流域におけるプラスチックの動態を把握するため、その収支を明らかにするとともに、プラスチックの成分調査から主たる起源を明らかにする。また得られた科学的情報の発信にあたり必要な配慮事項を提示。	R5年度: ・陸域・河川におけるプラスチック量の調査 3地点 ・湖内におけるプラスチック量の調査 4地点 ・プラスチックごみに対する意識を把握するワークショップ 5回 R6年度: ・陸域・河川におけるプラスチック量の調査 5地点 ・湖内におけるプラスチック量の調査 4地点 ・プラスチックごみに対する意識を把握するWebアンケート 1回 ・プラスチック動態モデルの構築 R7年度(見込): ・陸域・河川におけるプラスチック量の調査 3地点 ・湖内におけるプラスチック量の調査 1地点 ・プラスチックごみ対策に関するWebアンケート 1回 ・プラスチック動態モデルを用いた琵琶湖の収支の解析	滋賀県(単独) 【琵琶湖環境科学研究センター】
【グリーンインフラの推進に向けた河川流域が有する多様な機能の把握とその保全再生に関する研究】 河川流域の生態系の保全および流域の減災を目的として、河川流域の生態系が有するグリーンインフラ機能を明らかにし、機能の発揮に向けた生態系の再生・回復方法等を提案。	R5年度: ・河川流域のグリーンインフラ機能の評価に関する基礎調査 ・河川流域のグリーンインフラ機能に関する流域環境モニタリング技術開発の基礎調査 ・河川流域の小さな自然再生の継続方法の検討 ・河川流域のOECMの可能性についての基礎調査 R6年度: ・河畔林のグリーンインフラ機能の評価方法の検討 ・河畔林のグリーンインフラ機能に関する流域環境モニタリング技術開発の検討 ・河川流域の小さな自然再生の継続方法の検討 ・河畔林の民間によるOECM維持継続の要点についての社会調査 R7年度(見込):未定	滋賀県[内閣府補助] 【琵琶湖環境科学研究センター】
【琵琶湖沿岸の自然再生と生態系の現状評価】 生態系管理を効果的・効率的に実施するための技術と仕組みを、水草の大量繁茂対策、侵略的外来水生植物の管理、二枚貝等の生息環境改善に適用し、実質的な生物多様性の再生に向けた課題整理と現状評価。	R5,R6年度: ・水草除去と生態系モニタリング ・オオバナミズキンバイが生育しにくい照度条件の把握 ・二枚貝の保全再生に向けた住民活動支援のあり方検討 ・滋賀県生きものデータバンクを活用した生きものの生息状況長期変遷の把握 R7年度(見込):未定	滋賀県[内閣府補助] 【琵琶湖環境科学研究センター】





○取組の成果と課題

- ・琵琶湖とその周辺の環境モニタリング結果や琵琶湖の課題解決に向けた基礎的な研究知見を蓄積することができ、在来魚介類が減少した一因として、気候変動の影響などにより物質循環が妨げられている可能性が示唆された。
- ・県立試験研究機関(8機関)が試験研究の円滑な推進を目的に相互間の連絡調整を行い、共同で試験研究成果の発信を行うことができた。なお、琵琶湖環境研究推進機構において、県の行政機関および試験研究機関が相互に連携して行政課題の解決に向けた研究を行っている。
- ・琵琶湖環境科学研究センターと国立環境研究所琵琶湖分室が連携し、在来魚の生息状況に関する調査研究等を進めることができた。
- ・令和5年度以降、現地調査とモデル解析を組み合わせることで、琵琶湖流域・琵琶湖内のプラスチック収支の概算値を得た。しかし、流出量や組成は時空間で大きく変動するため、より正確な実態把握には継続調査が不可欠である。
- ・琵琶湖の湖岸は、地形や環境条件が多様であり様々な生態系サービスを供給している。一方でその生態系の状態等を単一の指標で適切に評価することが難しいため、指標の開発等が必要である。

○今後の取組の方向性

- ・引き続きモニタリングを継続するとともに、複雑化・多様化する琵琶湖環境の課題を解決するため、これまでに蓄積してきた知見を踏まえ、総合的な解析・評価を行う。
- ・必要に応じて県内外の試験研究機関と連携し、より広い視点や先進的な知見を取り込むことにより試験研究の深化を図る。
- ・琵琶湖へ流入するプラスチックごみを抑制するための科学的根拠を明らかにし、効果的な対策につなげる。
- ・湖岸管理によるネイチャーポジティブの促進と評価指標の開発研究等を実施し、ネイチャーポジティブの達成度を測るための、現場で活用できる指標を開発する。
- ・国立環境研究所琵琶湖分室とも連携し、気候変動による琵琶湖北湖の深層水における貧酸素化に着目した物質循環に及ぼす影響評価や、プランクトンの季節的な増減がアユ仔魚の移動時期とのずれが生じているのかの検証を実施する。
- ・引き続き、琵琶湖環境科学研究センターでの研究や環境省が設置した検討会において、湖沼の物質循環の円滑さに着目した水質管理について検討を進めていく。

13 琵琶湖保全再生施策に取り組む主体その他琵琶湖保全再生施策の推進体制の整備に関する事項

現状

(1)多様な主体の協働と交流の推進 住民、特定非営利活動法人等への活動支援

○滋賀県では、マザーレイクゴールズ推進委員会により、「琵琶湖」を切り口とした2030年の持続可能社会へ向けた目標（ゴール）として、マザーレイクゴールズ（MLGs）が2021年7月1日に策定された。MLGsは「琵琶湖版のSDGs」として、2030年の環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向け、独自に13のゴールを設定し、県民や企業など多様な主体とともにゴールの達成に向けて取り組んでいる。

○MLGsの達成状況は、13のゴールに精通した13人の専門家により構成されるMLGs学術フォーラムにおいて、毎年MLGs評価報告書「シン・びわ湖なう」を作成・公表している。

○また、MLGsに関わる人々が一堂に会し、各ゴールの達成状況を確認しあい、今後に向けて学びあう「MLGsみんなのBIWAKO会議」をMLGs策定以降、毎年度1回開催している。



(2)琵琶湖保全再生施策の推進体制に関する事項

○平成28年11月15日に法第8条に基づき、琵琶湖保全再生推進協議会(大臣・知事級)が設立・開催され、平成29年度以降、毎年度、琵琶湖保全再生推進協議会幹事会(局長・部長級)を開催した。

○琵琶湖保全再生に係る意見交換会について主務省や下流府県市と滋賀県の担当者レベルで開催した。

取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題および今後の取組の方向性

(1)多様な主体の協働と交流の推進 住民、特定非営利活動法人等への活動支援

○取組の概要(計画の規定内容)

- ・住民や事業者、特定非営利活動法人、関係団体等の多様な主体が協働して琵琶湖保全再生施策に取り組むことを促すため、これらの主体が琵琶湖保全再生施策に参画できる機会の提供や、主体間の交流、人材育成等を推進する。
- ・従来の特定非営利活動法人や関係団体中心の協働に事業者や大学も加わった仕組みの構築に向けた検討を行うとともに、ボランティア活動の推進や、琵琶湖下流域の住民、学生、団体との協働の推進など、主体の多様化を図る。
- ・政策形成過程における住民参画を促進するとともに、琵琶湖保全再生施策に関する各種情報の共有と活用を図るため、協働プラットフォームの構築や情報共有・情報交換のシステムづくりなどを推進する。
- ・多様な主体による琵琶湖の保全および再生に向けた主体的な取組を後押しし、目標に向かい協働することで適切な環境への関わりを創出するため、マザーレイクゴールズの推進体制を構築する。
- ・住民や特定非営利活動法人、関係団体等が主体となって保全および再生の取組を進めることが重要であり、これらの主体が有効性のある活動を行うことができるよう、環境整備など側面的な支援を実施する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【マザーレイクゴールズ(MLGs)の推進】 琵琶湖に関わる多様な主体をつなぎ、様々な活動や事業の創発を促進することにより、マザーレイクゴールズの達成に寄与	R3年度:マザーレイクゴールズ策定イベント:1回、ワークショップの開催:34回、講演:36回、ロゴマークの作成、管理、ウェブサイトの構築、運営、YouTube、SNSでの情報発信 R4年度:MLGsみんなのBIWAKO会議 1回、MLGs学術フォーラム 3回、ワークショップ等の開催 47回、講演 53回、MLGsツーリズム教材作成、ロゴマークの管理、ウェブサイトの運営、YouTube、SNSでの情報発信 R5年度:MLGsみんなのBIWAKO会議 1回、MLGs学術フォーラム 3回、ワークショップ等の開催 32回、講演回数 70回、MLGs紹介動画作成、ロゴマークの管理、ウェブサイトの運営、YouTube、SNSでの情報発信 R6年度:MLGsみんなのBIWAKO会議 1回、MLGs学術フォーラム 2回、ワークショップ等の開催 30回、講演 30回、MLGs紹介動画作成、ロゴマークの管理、ウェブサイトの運営、YouTube、SNSでの情報発信 R7年度(見込):未定	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】

取組内容	実績	実施主体
【「びわ湖の日」活動推進事業】 民間企業や大学など様々な主体とともに、「びわ湖の日」の啓発を実施。	R3年度: 「びわ湖の日」をきっかけとした森・川・里・湖が織りなす多様な価値や「びわ活」を発信しながら、これまでの取組を振り返り、今を見つめ直し、これからを考え、行動するきっかけづくりを進める。 R4年度: ・「びわ湖の日」PR動画の作成、SNSによる発信 ・「びわ湖の日」環境イベントの開催(1回) ・大学との連携講座の開催(6回) ・「びわ湖の日」出前事業の実施(7回) R5年度: ・若者を中心としたプロジェクトチームによる情報発信の実施 ・「びわ湖の日」環境イベントの開催(1回) ・大学との連携講座の開催(6回) ・「びわ湖の日」出前授業の実施 R6年度: ・琵琶湖ハンドブック四訂版の作成 ・若者を中心としたプロジェクトチームによる情報発信の実施 ・「びわ湖の日」環境イベントの開催(1回) ・大学との連携講座の開催(6回) ・「びわ湖の日」出前授業の実施 R7年度(見込):未定	滋賀県(県単) 【環境政策課】
【環境保全県民活動支援事業】(再掲) 環境美化に対する県民等の意識の高揚を図るため、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」に定められている環境美化の日を基準とした環境美化活動等を実施。(実施区域の一部に湖岸および河川を含む)	R3年度:参加人数172,321人、収集したごみの量 848t R4年度:参加人数194,802人、収集したごみの量 897t R5年度:参加人数197,019人、収集したごみの量 855t R6年度:参加人数162,387人、収集したごみの量 702t R7年度(見込):環境美化活動の実施	滋賀県、市町、美しい湖国をつくる会など 【循環社会推進課】
【琵琶湖レジャー利用適正化推進事業】(再掲) 琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例(琵琶湖ルール)に基づき、琵琶湖での適正なレジャー利用を推進。	※外来魚対策分のみ抜粋 R3年度:回収ボックス63基、回収いけす25基運用 外来魚駆除釣り大会 開催なし 外来魚釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等12団体403人 外来魚釣り上げ名人事業 参加人数114人 R4年度:回収ボックス62基、回収いけす25基運用 外来魚駆除釣り大会 参加者数825人 外来魚釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等15団体1,058人 外来魚釣り上げ名人事業 参加人数110人 R5年度:回収ボックス61基、回収いけす25基運用 外来魚駆除釣り大会 参加者数955人 外来魚釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等17団体1,410人 外来魚釣り上げ名人事業 参加人数98人 R6年度:回収ボックス59基、回収いけす25基運用 外来魚駆除釣り大会 参加者数217人 外来魚釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等25団体2,788人 外来魚釣り上げ名人事業 参加人数120人 R7年度(見込):各種取組を実施	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】

取組内容	実績	実施主体
【協働の森づくり啓発事業】 森林を県民みんなで守り育てる意識の高揚と森づくりへの参加拡大等を図るため、広報誌の発行、交流会の開催、地域普及啓発活動等を実施。	R3,R4年度:広報誌の発行、その他森林づくりの普及啓発 R5,R6年度:啓発イベントの実施や広報誌の発行、その他森林づくりの普及啓発 R7年度(見込):啓発イベントの実施や広報誌の発行、その他森林づくりの普及啓発	市町/森づくり団体等[滋賀県補助] 【森林政策課】
【みずべ・みらい再生事業(ふるさとの川づくり協働事業)】 地域が行う河川の竹木伐採等の河川愛護活動に対して費用の助成を行うとともに、これらの活動を支援するための川へ降りる階段等の整備を実施。	R3年度:実施団体数1,255団体、参加者数86,000人、活動面積1,024ha R4年度:実施団体数1,219団体、参加者数85,000人、活動面積1,024ha R5年度:実施団体数1,220団体、参加者数85,000人、活動面積1,018ha R6年度:実施団体数1,220団体、参加者数85,000人、活動面積1,018ha R7年度(見込):河川愛護活動への支援	滋賀県(県単) 【流域政策局】
【淡海ネットワークセンター支援事業】 地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会的活動を総合的に支援することを目的とする(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を実施。	R3年度～R7年度(見込): 情報提供、活動・組織基盤強化(未来ファンドおうみ等)、人材育成(おうみ未来塾) (各年度実施)	(公財)淡海文化振興財団[滋賀県補助] 【県民活動生活課】
【県民活動および協働の総合推進】 情報共有化、情報交換のシステムや、政策形成段階における協働を推進するための仕組みの構築を実施。	R3年度:協働プラットフォームの開催(1件、うち琵琶湖関係のテーマ1件)、滋賀県協働ポータルサイトの再構築 R4～R7年度:滋賀県協働ポータルサイトの運用	滋賀県(県単) 【県民活動生活課】



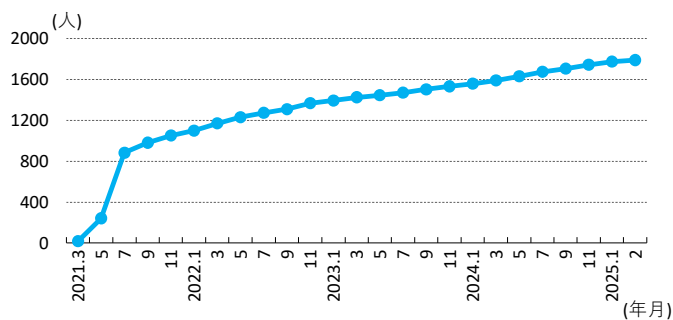
「びわ湖の日」啓発ポスター



「びわ湖の日」環境美化活動



協働の森づくり



マザーレイクゴール(MLGs)賛同者数推移



2022年版



2023年版

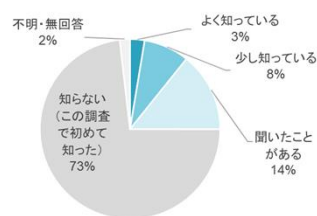


2024年版

MLGs評価報告書「シン・びわ湖なう」



MLGsロゴマーク利用届出数の推移



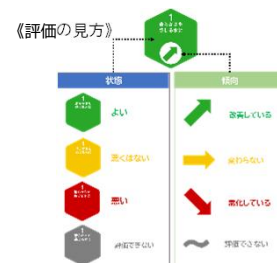
MLGs認知度(令和6年度県政世論調査)



MLGsみんなのBIWAKO会議／COP3



2024年のMLGs各ゴールの評価



びわ活の一例

○取組の成果と課題

- ・情報交換のシステム(協働ネットしが)や、協働プラットフォーム(平成29年度設置)により協働を推進するための仕組みを構築している。
- ・「琵琶湖」を切り口とした2030年の持続可能社会へ向けた目標(ゴール)として、マザーレイクゴールズ(MLGs)が令和3年7月に策定された。一定の認知が進んでいるものの、更なる浸透と理解の醸成を図り、県民や企業、NPO等による琵琶湖の保全再生に向けた自発的かつ主体的な取組を促進する必要がある。
- ・びわ湖を守り、活かし、学び、楽しむ取組を「びわ活」を進め、琵琶湖を守り、活かす取組を促進することができた。
- ・県民の環境保全行動率も近年、80%前後と高い値を維持しており、引き続き「びわ活」を推進し、環境保全行動率の維持、向上を図る。
- ・河川愛護活動への支援、「やま」に関わる企業の裾野拡大やネイチャーポジティブ等について、企業、地域団体、大学等との協働の取組を進めている。

○今後の取組の方向性

- ・本県ならではのローカルSDGsモデルとしてMLGsの浸透と理解の醸成を図り取組の裾野を広げることににより、企業やNPO等の多様な主体の自発的かつ主体的な取組の促進や横の連携強化を図っていく。
- ・琵琶湖の環境を守るには、県民をはじめとした琵琶湖に関わる人々の環境保全行動が不可欠であり、それらの行動を促すためにも「びわ活」等の取組をより一層充実し、盛り上げていく必要がある。
- ・そのほか、企業、地域団体、大学等との協働の取組を一層進める。

(2)琵琶湖保全再生施策の推進体制に関する事項

○取組の概要(計画の規定内容)

・琵琶湖保全再生施策の実施に関し、国や関係地方公共団体、関係事業者、関係団体等とより一層の連携を図る。加えて、主務大臣や関係地方公共団体の長等で構成する法定の琵琶湖保全再生推進協議会等を活用して、琵琶湖保全再生施策の推進に関して協議するとともに、琵琶湖保全再生施策の実施に関し連携を図る。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【琵琶湖保全再生計画推進事業】 「琵琶湖保全再生施策に関する計画」に基づく施策の更なる推進に向け、主務省庁・関係府県市・県内市町との連携、計画の進行管理、計画の広報・啓発、環境審議会での審議を実施する。また、琵琶湖が抱える課題を共有し、施策の推進等について意見交換や情報共有を行うため、琵琶湖保全再生推進協議会等を開催する。	R3～R7年度(見込): ・第5～9回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会 ・主務省庁・県担当者会議 ・関係府県市担当者会議 ・県・市町琵琶湖保全再生計画推進会議 ・滋賀県環境審議会の開催	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】



第7回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会(令和5年9月15日)



第8回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会(令和6年9月10日)

○取組の成果と課題

・毎年度開催されている琵琶湖保全再生推進協議会幹事会では現地視察を実施するほか意見交換を行うことにより、琵琶湖の現状や課題を共有し、連携を図ることができた。

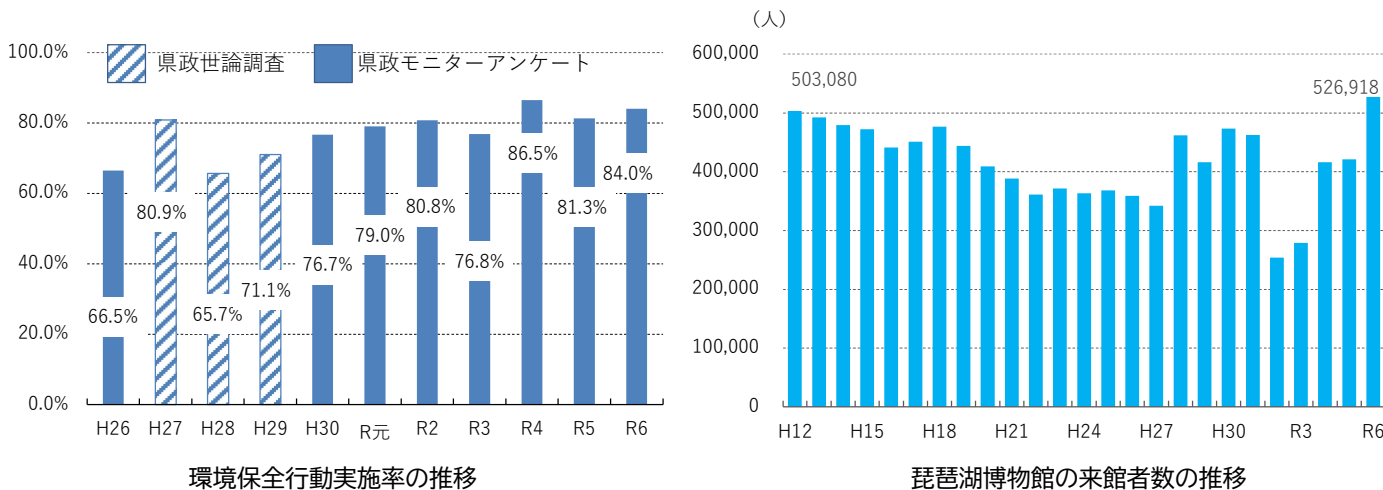
○今後の取組の方向性

・引き続き、琵琶湖保全再生推進協議会幹事会等の場により、国や関係地方公共団体と連携の強化を図る。

14 琵琶湖保全再生施策の実施に資する体験学習を通じた教育その他の教育の充実に関する事項

現状

○「学び」を実際に「行動」へと移した人の割合を表す指標である「環境保全行動実施率」が近年上向きである。
○琵琶湖博物館の来館者数は、リニューアルの効果もあり、令和6年度の年間来館者数は過去3番目に多い52万6918人であった。



取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題および今後の取組の方向性

(1)体験型の環境学習の推進

○取組の概要(計画の規定内容)

- ・琵琶湖の自然環境を体感することで琵琶湖の重要性を認識することができるよう、農業体験や森林・林業体験、魚を学ぶ体験学習、琵琶湖博物館等における体験学習、自然観察会、エコツーリズム等の体験型の環境学習を推進する。
- ・特定非営利活動法人や関係団体、事業者のCSR活動との連携等により、環境学習に関する活動の輪を広げる。

○主な取組実績

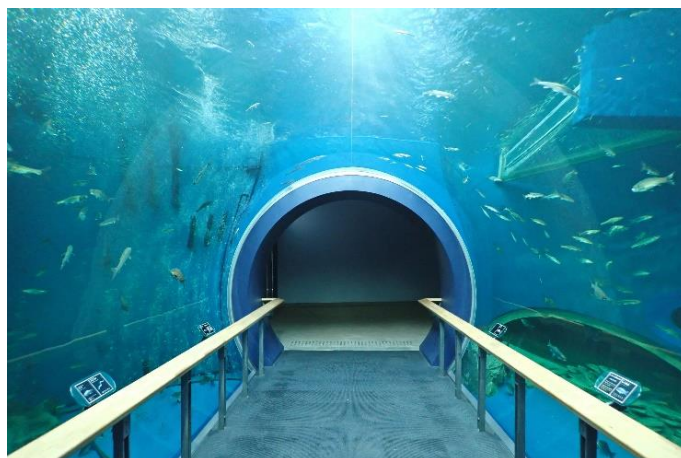
取組内容	実績	実施主体
【琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト】 農村地域の生態系保全に繋がる「豊かな生きものを育む水田づくり」の取組みを拡大する。	R3年度:魚のゆりかご水田のPR活動、出前授業 R4年度:魚のゆりかご水田米のPR活動、水田での生物調査 R5年度:魚道設置支援、水田での生きものの調査の実施、魚のゆりかご水田米認証業務の実施、魚のゆりかご水田米のPR活動 R6年度:魚道設置支援、出前講座の実施、魚のゆりかご水田米認証業務の実施、魚のゆりかご水田米のPR活動 R7年度(予定):魚道設置支援、水田での生きものの調査の実施、魚のゆりかご水田米認証業務の実施、魚のゆりかご水田米のPR活動	滋賀県(県単) 【農村振興課】
【未来へつなぐ木の良さ体感事業(R4年度までは「木育推進事業」)】(再掲) びわ湖材の利用に対する県民、事業者および市町の理解促進と利用拡大を図るため、住宅や公共施設の木造化・木質化をはじめ、県産材の製品開発、産地証明、木質バイオマス利用等の取組に対して支援。	R3年度～R5年度: 県産材住宅、公共施設等の木造化・木質化、県産材の製品開発、産地証明、木育の推進等の支援、木育のビジネス化に向けた支援、未利用材の利活用、木質バイオマスの地域循環の促進(各年度実施) R6年度～R7年度(見込):県産材住宅、公共施設等の木造化・木質化、県産材の製品開発、産地証明、木育の推進、木育拠点施設整備の推進、未利用材の利活用	滋賀県、市町[滋賀県補助] 【びわ湖材流通推進課】

取組内容	実績	実施主体
【魚を学ぶ体験学習促進事業】 醒井養鱒場入場者や小中学生等に対して内水面漁業の理解や自然環境保全の啓発普及に努めるため、醒井養鱒場のさかな学習館、飼育池等の場内施設を活用し、様々な研修活動等を実施。	R3年度～R7年度： ・一般入場者に対しての魚類や漁業に関する啓発普及	滋賀県(県単) 【水産課】
【展示事業】 研究・調査の成果や地域に根ざした身近な話題を材料とし、人と自然の関わり等について琵琶湖博物館で展示を実施。	R3年度： ・企画展示「湖国の食事(くいじ)」および水族展示等の常設展示開催 R4年度： ・企画展示「チョウ展－近江から広がるチョウの世界－」および水族展示等の常設展示開催 R5年度： ・企画展示「おこめ展－おこめがつなぐ私たちの暮らしと自然－」および水族展示等の常設展示開催 R6年度： ・企画展示「湖底探検II－水中の草原を追う－」および水族展示等の常設展示開催 R7年度：「企画展示 川を描く、川をつくる－古地図で昔の堤をさぐる－」	滋賀県[内閣府補助] 【琵琶湖博物館】
【環境学習支援事業】 県民や各種団体などが行う環境学習や活動を支援するため、各種情報、交流機会の提供、環境学習関連の各主体の連携等に取り組む琵琶湖博物館環境学習センターの運営を実施。	R3年度～R7年度(見込)： ・環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行 ・環境学習推進員による相談対応	滋賀県(県単) 【琵琶湖博物館】
【エコロシーが運用事業】 県民や各種団体などが行う環境学習や活動がよりよいものになっていくことを応援するため、環境学習情報ウェブサイト「エコロシーが」により各種情報等を提供。	R3年度～R7年度(見込)： 環境学習の企画やプログラム作りの際に役立つ事例・指導者・施設・教材・関連データなどの情報を収集し、県民等へ提供	滋賀県(県単) 【琵琶湖博物館】
【情報交流事業】 琵琶湖博物館機能を活用し、県民、企業、団体等と協働して、みんなで琵琶湖のことを感じ考える交流機会を提供し、住民各層と琵琶湖との各種交流イベントなどを実施。	R3年度～R7年度(見込)： ・環境学習活動者交流会の開催 ・淡海こどもエコクラブ活動交流会の開催	滋賀県(県単) 【琵琶湖博物館】
【自然体験を通じた環境学習推進事業】 自然体験を通じて環境学習を推進	R5年度：環境学習プログラム実践のための人材育成講座を開催(計3回)、親子向け自然体験イベントを開催(1回) R6年度：環境学習プログラム実践のための人材育成講座を開催(計4回)、親子向け自然体験イベントを開催(1回) R7年度(見込)：環境学習プログラム実践のための人材育成講座を開催(計4回)、親子向け自然体験イベントを開催(1回)	滋賀県(県単) 【環境政策課】

取組内容	実績	実施主体
【エコツーリズム推進支援事業】 (再掲) エコツーリズムの推進を図るため、関係者間のネットワークを形成するための会議や、全国の先進事例を取り上げるシンポジウム、人材育成講座の開催やパンフレットの作成等を行う。	R3年度:ネットワーク形成会議(2回)、HPの更新 R4年度:パンフレットの増刷、配架 R5～7年度:パンフレットの配架、県内市町、シガリズム推進室等との連携	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】
【地球温暖化防止活動推進センター運営事業】 CO ₂ ネットゼロ社会づくりに関する環境学習を推進するため、学校や地域において、CO ₂ ネットゼロ社会づくりに関する講座を実施。	R3年度:136回(学校96回、地域40回) R4年度:167回(学校93回、地域74回) R5年度:199回(学校118回、地域81回) R6年度:196回(学校126回、地域70回) R7年度(見込):150回程度	滋賀県(県単) 【CO ₂ ネットゼロ推進課】



環境学習活動者交流会
(企業ビオトープを活用した環境学習プログラム)



琵琶湖博物館 アクリル交換が完了した「トンネル水槽」

○取組の成果と課題

- ・各種体験型の環境学習事業等により、琵琶湖や琵琶湖を取り巻く森林、農業、漁業に対する理解の向上に寄与することができた。
- ・令和6年度の自然体験に係るイベントへの参加人数は、約1,500人(同年度の目標500人)となった。
- ・令和5年に「つなぐ『しが木育』指針」を策定し、令和7年8月に木育拠点施設「しがモック」をオープンした。
- ・子どもたちが自然や環境に興味を持つ原体験となるような場や機会が減少している。
- ・指導者の中でもトップ層といわれる方々の高齢化、担い手不足は変わらず深刻なため、喫緊の課題として指導者の育成に取り組む必要がある。
- ・県民の環境保全行動率は近年、80%前後と高い値を維持しており、引き続き環境学習の推進を図る必要がある。

○今後の取組の方向性

- ・近年、暮らしと自然との関わりが薄れつつある中、持続可能な社会を築くためには、環境課題を様々な観点から捉え、自然と人、人と人、地域と地域など、つながりを意識し、課題解決に向けて主体的に行動を起こしていくことが不可欠であり、引き続き琵琶湖に代表される豊かな自然を生かした滋賀ならではの環境学習を推進する。
- ・子どもたちが自然や環境に興味を持つ原体験となるような場や機会が減少していることから、今後も継続して、農業体験や森林・林業体験、魚を学ぶ体験学習、琵琶湖博物館等における体験学習、自然観察会、エコツーリズム、木育等の体験型の幅広い学びの場を提供していく。
- ・初心者向けの幅広い指導者の育成と、今後、後進の育成にも貢献してくれるトップ層(環境トップリーダー)の育成の両面から人材育成事業を展開する。

(2)教育の振興

○取組の概要(計画の規定内容)

・学習船「うみのこ」による宿泊体験型環境学習や森林環境学習「やまのこ」、農業体験学習「たんぼのこ」など、子どもたちの理解と関心を深めるため、琵琶湖の保全および再生に資する様々な教育・学習を推進するとともに、各学校や関係団体などがより積極的に環境教育に取り組んでいくための支援を実施する。
・漁業体験や調理実習などを通じた食育を推進し、滋賀の食文化を子どもたちなどに伝えるための活動への支援を実施する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【びわ湖フローティングスクール】 環境に主体的にかかわる力、論理的思考力、共生・協働する力、コミュニケーション能力、規律ある生活の実践力の育成を目指すため、県内の小学校5年生を対象とした、学習船「うみのこ」による1泊2日の児童学習航海の間にびわ湖や郷土を教材とした体験学習および交流学習の「びわ湖学習」、学習の基盤となる大集団の共同生活である「船内生活」という2つの領域の体験学習を実施。	R3年度: ・児童学習航海(1日) 101航海 乗船児童数 232校13,559人 ・学習船「うみのこ」親子体験航海 中止 ・「湖の子」体験航海等(1日) 1航海(児童32人が乗船) R4年度: ・児童学習航海(1日) 102航海 乗船児童数 232校13,226人 ・学習船「うみのこ」親子体験航海(1日)3航海(94組が乗船) ・「湖の子」体験航海(1日) 1航海(児童125人が乗船) R5年度: ・児童学習航海(1泊2日)102航海 乗船児童数 232校 13,164人 ・学習船「うみのこ」親子体験航海(1日)2航海(108組が乗船) ・「湖の子」体験航海(1日)2航海(児童113人が乗船) R6年度: ・児童学習航海(1泊2日)102航海 乗船児童数 232校 13,102人 ・学習船「うみのこ」親子体験航海(1日)2航海(111組が乗船) ・「湖の子」体験航海(1日)2航海(児童88人が乗船) R7年度(見込): ・児童学習航海(1泊2日)102航海 ・学習船「うみのこ」親子体験航海(1日)2航海 ・「湖の子」体験航海(1日)2航海	滋賀県(県単) 【びわ湖フローティングスクール】
【森林環境学習「やまのこ」事業】 次代を担う子どもたちが森林への理解と関心を深めるため、県内の小学校4年生を対象に、森林環境学習を実施。	R3年度:233校 R4年度:233校 R5年度:231校 R6年度:234校 R7年度(見込):県内小学校で実施	市町/学校法人/国立大学法人(滋賀県補助)/滋賀県(県単) 【森林政策課】
【たんぼのこ体験事業(自治振興交付金)】 小学校の子どもたちが、生命や食べ物の大変さを学ぶ機会を提供するため、小学生が、自らたんぼや畑に入り、「育て」、「収穫し」、そして調理して「食べる」という一貫した農業体験学習を実施。	R3年度:201校 R4年度:202校 R5年度:201校 R6年度:201校 R7年度:県内小学校で実施	市町[滋賀県補助] 【みらいの農業振興課】
【体系的な環境学習推進事業】 幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践支援等を実施。	R3年度:滋賀県環境学習等推進協議会の開催(2回)、幼児自然体験型環境学習指導者研修会の開催(初級2回、上級3回)、エコ・スクールの活動支援・認定(20校) R4年度:滋賀県環境学習等推進協議会の開催(1回)、幼児自然体験型環境学習指導者研修会の開催(初級 3回、上級 2回)、エコ・スクールの活動支援・認定(16校) R5年度:滋賀県環境学習等推進協議会の開催(2回)、エコ・スクールの活動支援・認定(18校) R6年度:滋賀県環境学習等推進協議会の開催(3回)、エコ・スクールの活動支援・認定(18校) R7年度(見込):未定	滋賀県(県単) 【環境政策課】

取組内容	実績	実施主体
【ラムサールびわっこ大使事業】 広い視野で人と自然を考え、琵琶湖を取りまく環境を守り伝えるために具体的に行動し、活動を広げていくことができる人材を育成するため、県内小学生から「ラムサールびわっこ大使」を公募して、環境に関する国際会議等に派遣。	R3年度:事前学習会3回、県外派遣1回 R4年度:事前学習会4回、県外交流会1回、世代間交流会1回 R5年度:事前学習会4回、県外交流会1回、世代間交流会1回 R6年度:事前学習会3回、県外交流会1回、世代間交流会1回	滋賀県(県単) 【自然環境保全課】
【しか環境教育研究協議会】 学校における環境教育の充実と指導にあたる教員の指導力向上に資するため、研究協議会を実施。	R3年度:112名の環境教育担当教員が参加 R4年度:115名の環境教育担当教員が参加 R5年度:103名の環境教育担当教員が参加 R6年度:103名の環境教育担当教員が参加 R7年度(見込):未定	滋賀県(県単) 【幼小中教育課】
【「地域の力を学校へ」推進事業】 「しか学校支援センター」を設置し、豊富な知識や経験を持つ地域の人々や企業・団体・NPO等(支援者)が、学校を支援する仕組みづくりを推進するため、学校と支援者との連絡調整、相談・助言、企画・運営といったコーディネートを行い、琵琶湖の環境保全および再生に関する連携授業を実施。	R3年度:連携授業実施校数100校 R4年度:連携授業実施校数146校 R5年度:連携授業実施校数151校 R6年度:学校支援メニューフェアの開催1回、連携授業実施校数183校 R7年度(見込):学びのメニューフェアの開催1回、連携授業実施	滋賀県(県単) 【生涯学習課】
【琵琶湖漁業と湖魚料理を学べる体験学習会】 漁業者や地元食文化の伝承に関する活動に携わる方々と連携し、琵琶湖における漁業や環境について理解を深めるための出前講座や、琵琶湖の魚を使った料理教室等を開催。	R3,R4年度:琵琶湖漁業と湖魚料理を学べる体験学習会の開催	滋賀県[内閣府補助] 【水産課】
【びわ湖の魚を学ぶ学校給食連携促進事業】 県内小学校を対象に、琵琶湖の魚の美味しさを体感できるよう旬の食材を学校給食へ提供。	R3年度:県内の公立小学校に現在低利用の湖魚食材の提供、学校栄養教諭等への湖魚食材に関する情報提供 R4年度～R7年度(見込):湖魚食材費への補助、学校栄養教諭等の勉強会、試作会や試食会等への支援、湖魚食材に関する情報提供、料理コンクールによる新たな献立の掘り起こし	滋賀県[内閣府補助] 【水産課】



びわ湖フローティングスクール事業



農業体験学習「たんぼのこ」



森林環境学習「やまのこ」

○取組の成果と課題

・小学生を対象とした「うみのこ」によるびわ湖フローティングスクール事業や「やまのこ」事業、「たんぼのこ」体験事業などの体験型の環境教育等により、子どもたちの琵琶湖や琵琶湖を取り巻く森林、農業、漁業に対する理解の向上に寄与することができている。

○今後の取組の方向性

・子どもが、自然とのつながりや関わりに関心を持ち、主体的に行動できる力を身に付けられるよう、豊かな自然を活用した体験学習や、実践的な学びを重視した環境教育を推進する。
・引き続き、「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」等の体験学習を実施する。「うみのこ」は、船上学習の理解促進のため、事前・事後学習を充実させていく。

(3)広報・啓発の実施

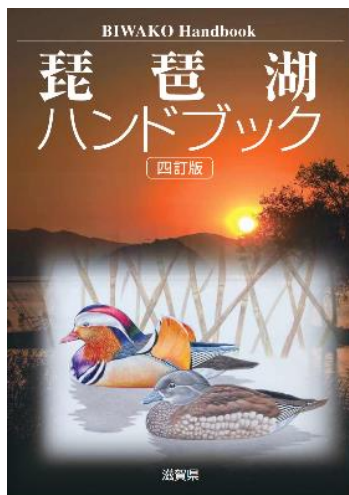
○取組の概要(計画の規定内容)

・国民的資産である琵琶湖の多面的な重要性や、琵琶湖の保全および再生に関する事例について、県民をはじめ国内外への幅広い広報・啓発を実施する。

○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【「びわ湖の日」活動推進事業】(再掲) 民間企業や大学など様々な主体とともに、「びわ湖の日」の啓発を実施。	R3年度: 「びわ湖の日」をきっかけとした森・川・里・湖が織りなす多様な価値や「びわ活」を発信しながら、これまでの取組を振り返り、今を見つめ直し、これからを考え、行動するきっかけづくりを進める。 R4年度: ・「びわ湖の日」PR動画の作成、SNSによる発信 ・「びわ湖の日」環境イベントの開催(1回) ・大学との連携講座の開催(6回) ・「びわ湖の日」出前事業の実施(7回) R5年度: ・若者を中心としたプロジェクトチームによる情報発信の実施 ・「びわ湖の日」環境イベントの開催(1回) ・大学との連携講座の開催(6回) ・「びわ湖の日」出前授業の実施 R6年度: ・琵琶湖ハンドブック四訂版の作成 ・若者を中心としたプロジェクトチームによる情報発信の実施 ・「びわ湖の日」環境イベントの開催(1回) ・大学との連携講座の開催(6回) ・「びわ湖の日」出前授業の実施 R7年度(見込):未定	滋賀県(県単) 【環境政策課】
【湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信】 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信のため、国際会議での発信・ネットワーク構築・情報収集や姉妹友好州(ミシガン州・湖南省)との連携、国内外自治体との連携を実施。	R3年度: 第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラム等を通じて、琵琶湖保全の取組および湖沼の重要性の発信を行う。H29年度: 第8回世界水フォーラム(ブラジル)での湖沼セッションの開催、テーマ別セッションでの発表やブース出展、世界水フォーラム成果文書への琵琶湖の事例掲載等 R4年度: ・第4回アジア・太平洋水サミットでの琵琶湖の総合保全の取組やMLGsに関する発信 ・ILEC 等と連携し、琵琶湖保全の取組および湖沼の重要性の発信 ・国際連携の推進 R5年度: ・第19回世界湖沼会議(ハンガリー・バトンフェレド)への参加および琵琶湖の総合保全の取組の発信 ・国際連携の推進 R6年度: ・第10回世界水フォーラム(インドネシア・バリ)への参加および琵琶湖の総合保全の取組の発信 ・第6回アジア・ヨーロッパ都市水管理シンポジウム(中国・湖南省)への参加および琵琶湖の総合保全の取組の発信 ・国際連携の推進 R7年度(見込):第20回世界湖沼会議(オーストラリア・ブリスベン)への参加および琵琶湖の総合保全の取組の発信	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】

取組内容	実績	実施主体
【展示事業】(再掲) 研究・調査の成果や地域に根ざした身近な話題を材料とし、人と自然の関わり等について琵琶湖博物館で展示を実施。	R3年度: ・企画展示「湖国の食事(くいじ)」および水族展示等の常設展示開催 R4年度: ・企画展示「チョウ展ー近江から広がるチョウの世界ー」および水族展示等の常設展示開催 R5年度: ・企画展示「おこめ展ーおこめがつなぐ私たちの暮らしと自然ー」および水族展示等の常設展示開催 R6年度: ・企画展示「湖底探検IIー水中の草原を追うー」および水族展示等の常設展示開催 R7年度:企画展示「川を描く、川をつくるー古地図で昔の堤をさぐるー」	滋賀県[内閣府補助] 【琵琶湖博物館】
【琵琶湖講習】 琵琶湖環境科学研究センターの調査研究で蓄積された知見を地域等に還元するため、各種団体・学校等からの要請に応じて、センター内外での講習や講演を実施。	R3年度:22回、978人参加 R4年度:28回、1,145人参加 R5年度:24件、1,404人参加 R6年度:18件、953人参加 R7年度(見込):未定	滋賀県(県単) 【琵琶湖環境科学研究センター】
【びわ湖セミナー】 琵琶湖環境科学研究センターの調査研究で蓄積された知見を地域等に還元するため、センターの研究成果等をもとに、一般の方を対象とした「研究成果発表会」として開催。	R3年度:1回、252人参加(WEB開催) R4年度:中止(中止分の代替としてR5.6に講演動画をセンターHPで掲載。視聴者268人) R5年度:1回、150人参加(現地とWEBのハイブリッド開催) R6年度:1回、126人参加(現地とWEBのハイブリッド開催) R7年度(見込):未定	滋賀県(県単) 【琵琶湖環境科学研究センター】
【「世界湖沼の日」推進事業】 国連における「世界湖沼の日(8月27日)」制定を契機に、滋賀・琵琶湖の過去を振り返るとともに、現在から未来に向けた取組を加速化していくため、これまで琵琶湖の環境保全を担ってきた先人と若者との世代間交流や、若者の国際交流、本県の取組の海外への発信を行い、国内外での多様な主体との交流・連携の更なる推進を図る。	R7年度(見込): ・「世界湖沼の日」制定記念イベント ・「(仮称)世界湖沼の日 共創フォーラム」 ・「世界湖沼の日」次世代育成 ・ニカラグア版うみのこの普及促進(JICA連携事業) ・琵琶湖保全再生レガシー継承	滋賀県(県単) 【琵琶湖保全再生課】



琵琶湖ハンドブック四訂版



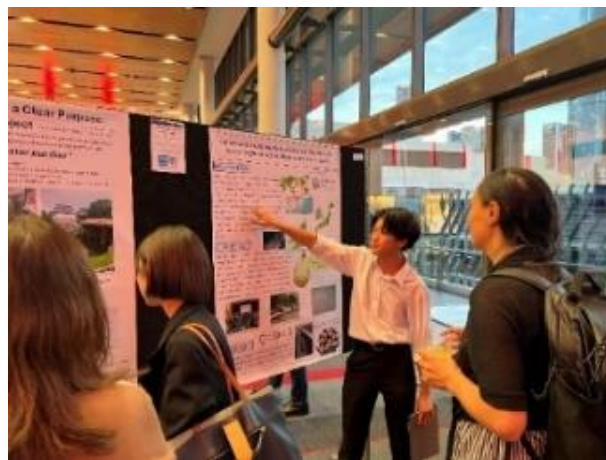
琵琶湖ハンドブック四訂版(概要版)



第19回世界湖沼会議



第10回世界水フォーラム



第20回世界湖沼会議での派遣高校生のポスターセッションでの発表

○取組の成果と課題

- ・「びわ湖の日」の取組では、平成30年度から、7月1日「びわ湖の日」から8月11日(令和2年度は8月10日)「山の日」までを「びわ活」期間とし、多様な主体と連携して、県内外に琵琶湖に関わる体験イベント、活動、場所等にいざなうための情報をガイドブックや専用のポータルサイトにより、一体的かつ効果的に発信することができている。
- ・国際会議等での琵琶湖保全・再生やMLGs・「びわ活」の取組の発表等を通じて、世界の湖沼問題の解決に向けて貢献を行うとともに、国際機関や国内外の湖沼を有する地域等との連携や琵琶湖博物館の展示等を通じて、琵琶湖をはじめとした湖沼の重要性を世界に向けて発信している。
- ・令和6年12月の国連総会において、昭和59年に本県で開催された第1回世界湖沼会議の開会日に由来する8月27日が国際デー「世界湖沼の日」として制定された。令和7年度は、「世界湖沼の日」に関連するイベント開催等による県内発信および全国都道府県と連携した国内発信を実施している。

○今後の取組の方向性

- ・「世界湖沼の日」制定を好機と捉え、引き続き積極的に、MLGsや「びわ活」とともに、琵琶湖をはじめとした湖沼の重要性や保全・再生の取組を発信していく。

琵琶湖の保全および再生の状況(参考指標の状況一覧)

第10条関連 水質汚濁防止対策

NO. ・	指 標	単位	目標値	実 績 値										目標達成	備考(他計画との関係等)	
			(年度)など	(当初年度)	(H28年度末)	(H29年度末)	(H30年度末)	(R元年度末)	(R2年度末)	(R3年度末)	(R4年度末)	(R5年度末)	(R6年度末)	(目標値達成の場合は☆)		
1	琵琶湖の透明度 (北湖中央部9地点平均値)	m	7.2(H25)	7.2(H22)	5.8	5.6	6.1	6.8	6.4	6.5	6.5	7.6	6.2		第三次滋賀県環境総合計画	
2	琵琶湖の水質(環境基準項目のほか難分解性有機物に関する項目、底層のDOなどを含む)		環境基準項目についてはその達成に近づく それ以外の項目については高度経済成長期前の値に近づく												第8期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画	
		COD北湖	mg/L	2.8(R2)	2.9(H22)	2.9	2.9	2.6	2.9	2.8	2.8	2.8	2.6	2.5		☆
		COD南湖	mg/L	4.6(R2)	5.0(H22)	4.3	4.4	4.2	4.1	5.3	5.2	4.9	4.7	4.3		
		T-N北湖平均値	mg/L	0.24(R2)	0.25(H22)	0.23	0.22	0.21	0.20	0.20	0.21	0.20	0.19	0.19		☆
		T-N南湖平均値	mg/L	0.24(R2)	0.28(H22)	0.25	0.23	0.32	0.22	0.24	0.27	0.23	0.22	0.23		☆
		T-P北湖平均値	mg/L	－	0.008(H22)	0.009	0.007	0.006	0.006	0.007	0.008	0.009	0.008	0.009		－
	T-P南湖平均値	mg/L	0.012(R2)	0.016(H22)	0.013	0.014	0.017	0.011	0.015	0.016	0.014	0.014	0.016	☆		
3	淡水赤潮の発生日数、水域数	日 水域	0(H25) 0(H25)	0(H22) 0(H22)	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	☆ ☆	第三次滋賀県環境総合計画	
4	アオコの発生日数、水域数	日 水域	0(H25) 0(H25)	16(H22) 3(H22)	44 13	3 2	5 2	16 4	13 5	12 4	15 7	63 7	9 5		第三次滋賀県環境総合計画	
5	珪藻綱が優占する比率	%		33.3(H22)	4.2	12.5	16.7	4.2	20.8	29.2	16.7	20.8	25.0		琵琶湖環境科学研究センターの定期調査	
6	琵琶湖の水浴場の「快適AA」ランクの箇所数	箇所	9(H25)	3(H22)	3	3	2	4	3	3	4	4	1		第三次滋賀県環境総合計画	
7	琵琶湖の底質調査(強熱減量)	% %		北湖 9.2(H7) 南湖 9.4(H7)	12.8 10.6	13.1 11.7	13.2 12.6	12.9 11.5	13.4 11.9	12.9 11.3	12.8 11.2	13.6 11.1	13.2 10.5		琵琶湖環境科学研究センターの定期調査	
8	流入汚濁負荷推定量	t/日	34.0(COD) 14.2(T-N) 0.59(T-P) (R2)	34.0(COD) 14.0(T-N) 0.65(T-P) (H22)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	44.9 12.3 0.57 (R2)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)		第8期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画(策定時算出値)	
9	県内河川の水質(BOD)	mg/l	南湖瀬田川流入河川 北湖東部流入河川 北湖西部流入河川	5.0(S53) 1.7(S53) 0.8(S53)	0.90 0.80 0.70	0.90 0.80 0.70	0.88 0.68 0.69	0.92 0.81 0.70	0.90 0.82 0.73	0.87 0.80 0.71	0.88 0.84 0.71	0.83 0.82 0.70	0.80 0.86 0.67		滋賀の環境(環境白書)	
10	県内河川の水質(T-N)	mg/l	南湖瀬田川流入河川 北湖東部流入河川 北湖西部流入河川	2.80(S53) 1.17(S53) 0.54(S53)	0.87 0.75 0.51	0.87 0.72 0.50	0.86 0.74 0.52	0.89 0.70 0.50	0.87 0.70 0.55	0.81 0.66 0.51	0.80 0.65 0.48	0.79 0.59 0.47	0.80 0.59 0.45		滋賀の環境(環境白書)	
11	県内河川の水質(T-P)	μg/l	南湖瀬田川流入河川 北湖東部流入河川 北湖西部流入河川	455(S53) 63(S53) 31(S53)	38 50 22	37 47 20	35 38 19	37 43 21	38 43 23	32 41 21	33 48 22	31 44 22	33 45 20		滋賀の環境(環境白書)	
12	県内主要河川の水質目標の達成率	%	100(H25)	96(H22)	100	96	100	100	100	100	100	100	100	☆	第三次滋賀県環境総合計画	
13	下水道を利用できる県民の割合	%	92.2(R2)	85.8(H22)	89.3	89.7	90.2	91.1	91.6	92.1	92.5	93	93.4		滋賀県汚水処理施設整備構想2016	
14	汚水処理施設整備率	%	99.3(R2)	97.8(H22)	98.6	98.7	98.7	98.9	99.0	99.1	99.1	99.2	99.3		滋賀県汚水処理施設整備構想2016	

第11条関連 森林の整備・保全、獣害対策

NO. 指 標	単位	目標値	実 績 値										目標達成 (目標値達成の場合☆)	備考(他計画との関係等)	
		(年度)など	(当初年度)	(H28年度末)	(H29年度末)	(H30年度末)	(R元年度末)	(R2年度末)	(R3年度末)	(R4年度末)	(R5年度末)	(R6年度末)			
15	間伐実施面積	ha	3,100 (H26)	3,014 (H22)	1,717	1594	1676	1401	1409	1,791	1,742	1,674	1,522		琵琶湖森林づくり基本計画
16	利用間伐実施面積	ha	－	27(H17)	769	792	749	774	832	738	815	752	780		
17	ニホンジカによる林業被害面積	ha			190	199	143	124	103	102	56	17	－		
18	ナラ枯れ被害面積	ha			1.5	0.6	0.8	1.0	3.5	2.0	6.0	3.0	－		
19	除間伐を必要とする人工林に対する整備割合	%	90(R2)	65(H20)	64	60	54	52	53	69	67	64	59		琵琶湖森林づくり基本計画
20	耕地面積	ha	－	54,646 (H17)	52,400	52,100	51,700	51,500	－	50,900	50,900	50,000	49,600		耕地面積調査(農林水産省)
21	県産材の素材生産量	m ³	120,000 (R2)	32,000 (H20)	76,000	88,000	76,000	100,800	111,900	99,400	98,800	100,900	101,700		琵琶湖森林づくり基本計画
22	林業就業者数	人	－	557(H14)	240	259	265	256	240	244	226	223	238		滋賀県森林・林業統計要覧
23	林業産出額	億円	－	12.3(H17)	11	9.1	10.8	9	8.1	9.2	9.8	9.7	－		生産林業所得統計(農林水産省)

第12条関連 湖辺の自然環境の保全・再生

NO ・	指 標	単位	目標値	実 績 値										目標達成 (目標値達成の場合☆)	備考(他計画との関係等)
			(年度)など	(当初年度)	(H28年度末)	(H29年度末)	(H30年度末)	(R元年度末)	(R2年度末)	(R3年度末)	(R4年度末)	(R5年度末)	(R6年度末)		
24	琵琶湖のヨシの面積	ha	昭和30年代の湖辺のヨシ群落の形状	247.2(H19)	260.6	262	262	262	263	265	252.9(R4調査)	252.9(R4調査)	252.9(R4調査)		ヨシ群落保全基本計画
25	ヨシ群落造成面積(累計)	ha	56.8(R2)	34.7(H21)	44.8	46.2	46.2	46.3	47.1	49.3	49.4	49.4	49.4		ヨシ群落保全基本計画
26	砂浜保全対策(累計)	箇所	11(R2)	8(H21)	11	11	11	11	11	12	12	12	12	☆	
27	希少野生脊椎動物種・貝類	種	種数を実績値以上にしない	268(H22)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	276	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)		滋賀県で大切にすべき野生生物
	絶滅危惧種	種		34(H22)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	35	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)		
	絶滅危機増大種	種		27(H22)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	31	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)		
	希少種	種		141(H22)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	139	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)		
28	希少野生動植物種の「生息・生育地保護区」の箇所数	箇所	10(H25)	7(H22)	10	10	10	10	12	12	12	12	12	☆	第三次滋賀県環境総合計画
29	カイツブリの推定生息数	羽	800(H25)	741(H20～H22平均)	488	462	494	445	486	429	501	405	375		滋賀県ガンカモ類等生息調査
30	ホタル飛翔地域数(守山市赤野井湾)	地区	－	23(H22)	28	26	26	57(集計方法変更)	73	90	63	69	70		びわこ豊稔の郷の資料より

第13条関連 外来動植物対策

NO ・	指 標	単位	目標値	実 績 値										目標達成 (目標値達成の場合☆)	備考(他計画との関係等)
			(年度)など	(当初年度)	(H28年度末)	(H29年度末)	(H30年度末)	(R元年度末)	(R2年度末)	(R3年度末)	(R4年度末)	(R5年度末)	(R6年度末)		
31	外来魚生息量(4/1調査)	トン	900(H27) 600(R2)	1,502(H21)	851(H27)	929(H28)	803(H29)	508(H30)	509(R1)	412(R2)	428(R3)	440(R4)	370(R5)	☆	滋賀県農業・水産業基本計画
32	外来魚の駆除量・回収量	トン	20(H26)	18,2(H21)	18.6	12.8	16.6	11.0	7.6	6.6	6.3	4.7	3.6		回収ボックス・いけすの回収量
			315/年	374(H21)	216	176	93	99	88	103	98	86	73		外来魚駆除量(水産課)
33	びわこルールキッズの登録者数	人	1,000/年	708(H22)	718	955	650	770	165	265	443	309	381		
34	オオバナミズキンバイ	㎡	最大生息面積 年度末生育面積		298,700 130,800	183,400 78,600	114,000 32,000	97,000 38,000	72,000 32,000	45,000 23,800	－ 50,000	－ 110,000	－ 86,700		
			最大生息面積 年度末生育面積		49,100 25,000	33,800 17,100	46,000 17,000	57,000 29,000	65,000 24,000	53,000 23,500	－ 46,000	－ 64,000	－ 11,900		
35	ナガエツルノゲイトウ	㎡	最大生息面積 年度末生育面積		49,100 25,000	33,800 17,100	46,000 17,000	57,000 29,000	65,000 24,000	53,000 23,500	－ 46,000	－ 64,000	－ 11,900		

第14条関連 カワウ対策

NO ・	指 標	単位	目標値	実 績 値										目標達成 (目標値達成の場合☆)	備考(他計画との関係等)
			(年度)など	(当初年度)	(H28年度末)	(H29年度末)	(H30年度末)	(R元年度末)	(R2年度末)	(R3年度末)	(R4年度末)	(R5年度末)	(R6年度末)		
36	カワウの生息数	羽	4,000程度	23,170(H22春)	6,538(H28春)	7,767(H29春)	6,607(H30春)	7,462(R1春)	7,261(R2春)	12,829(R3春)	17,451(R4春)	18,254(R5春)	18,098(R6春)		特定鳥獣保護管理計画(長期目標) ※H27から「第2種特定鳥獣管理計画」

第15条関連 水草対策

NO ・	指 標	単位	目標値	実 績 値										目標達成 (目標値達成の場合☆)	備考(他計画との関係等)
			(年度)など	(当初年度)	(H28年度末)	(H29年度末)	(H30年度末)	(R元年度末)	(R2年度末)	(R3年度末)	(R4年度末)	(R5年度末)	(R6年度末)		
37	水草群落面積	km ²	20～30(1930～50年代)	41～44(H15～H19)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	13～43(H25-H30)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	24～45(R1-R4)	(5年毎調査)	42.7		水草繁殖に係る要因分析等検討会のまとめ
38	水草表層刈り取り量	t	－	1,903(H22)	2,435	2,402	2,182	2,084	1,940	2,679	2,053	1,969	1,993		琵琶湖環境部組織目標
39	水草根こそぎ除去面積	ha	660(H26)	160(H22)	1,200	1,200	1,590	1,590	1,590	1,250	1,252	1,252	1,337	☆	琵琶湖環境部組織目標
40	砂地造成累積面積	ha	53(H27)	13.5(H21)	58.3	63.3	65.3	69.8	73.6	73.6	78.1	83.4	83.4	☆	

第16条関連 水産資源の適切な保存・管理

NO ・	指 標	単位	目標値	実 績 値										目標達成 (目標値達成の場合☆)	備考(他計画との関係等)
			(年度)など	(当初年度)	(H28年度末)	(H29年度末)	(H30年度末)	(R元年度末)	(R2年度末)	(R3年度末)	(R4年度末)	(R5年度末)	(R6年度末)		
41	ニゴロブナの種苗放流尾数	尾	1,200万 (全長20mm)	1,154万 (全長20mm)	922万	913万	1,065万	924万	1,163万	1,054万	866万	911万	953万		水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する基本計画
			120万 (全長120mm) (R3)	133万 (全長120mm) (H21)	104万	112万	131万	99万	92万	120万	101万	97万	105万		
42	ホンモロコの種苗放流尾数	尾	1200万 (全長20mm)	100万 (全長20mm)	779万	1193万	762万	930.3万	970万	41万	0	0	0		水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する基本計画
			(R3)	(H21)											
43	セタシジミの種苗放流個数	個	1200万 (殻長0.3mm) (R3)	11億 (殻長0.2mm) (H21)	1,234万 (殻長0.3 ~ 0.4mm)	285万 (殻長0.3 ~ 0.4mm)	1,283万 (殻長0.3 ~ 0.4mm)	1,254万 (殻長0.3 ~ 0.4mm)	2,556万 (殻長0.3 ~ 0.4mm)	2,497万 (殻長0.3 ~ 0.4mm)	3,581万 (殻長0.3 ~ 0.4mm)	2,580万 (殻長0.3 ~ 0.4mm)	1,943万 (殻長0.3 ~ 0.4mm)	☆	水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する基本計画
44	琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	トン	1,600(R2)	1,368(H20)	979(H27)	947(H28)	713(H29)	770(H30)	811(R1)	759(R2)	670(R3)	701(R4)	654(R5)		滋賀県農業・水産業基本計画
45	ニゴロブナの漁獲量	トン		39(H20)	49(H27)	52(H28)	56(H29)	42(H30)	36(R1)	40(R2)	48(R3)	40(R4)	42(R5)		滋賀県水産統計年報(農林水産省)
46	セタシジミの漁獲量	トン		66(H20)	36(H27)	51(H28)	53(H29)	58(H30)	41(R1)	37(R2)	48(R3)	38(R4)	36(R5)		滋賀県水産統計年報(農林水産省)
47	ホンモロコの漁獲量	トン		10(H20)	16(H27)	15(H28)	19(H29)	30(H30)	32(R1)	33(R2)	25(R3)	30(R4)	38(R5)		滋賀県水産統計年報(農林水産省)
48	アユの漁獲量	トン		555(H21)	476(H27)	461(H28)	279(H29)	336(H30)	375(R1)	373(R2)	315(R3)	319(R4)	264(R5)		滋賀県水産統計年報(農林水産省)
49	ビワマスの漁獲量	トン		28(H21)	22(H27)	36(H28)	17(H29)	13(H30)	29(R1)	26(R2)	26(R3)	27(R4)	22(R5)		滋賀県水産統計年報(農林水産省)
50	ニゴロブナ当歳魚資源尾数	尾		-	260万	510万	200万	300万	417万	317万	415万	672万	842万		滋賀県農業・水産業基本計画
51	セタシジミの主要漁場における生息密度の推移	個体/㎡		-	0.84	0.96	0.99	0.40	0.46	0.22	0.32	0.45	0.35		
52	漁業就業者数	人	-	824 (H20)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	549 (H30)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	573 (R5)		漁業センサス結果報告書

第17条関連 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

NO ・	指 標	単位	目標値	実 績 値										目標達成 (目標値達成の場合☆)	備考(他計画との関係等)
			(年度)など	(当初年度)	(H28年度末)	(H29年度末)	(H30年度末)	(R元年度末)	(R2年度末)	(R3年度末)	(R4年度末)	(R5年度末)	(R6年度末)		
53	環境こだわり米の作付面積	％	50％以上(R2)	33(H21)	45	45	44	44	44	44	45	46	44		滋賀県農業・水産業基本計画
54	「魚のゆりかご水田米」認証面積	ha	250(H27)	111(H21)	—	—	—	—	116.1	148.4	107.3	118.2	107.3		
55	環境こだわり農産物栽培面積	ha			15,550	15,609	15,335	15,136	14,507	14,206	13,376	13,248	12,940		
56	「おいしが うれしが」キャンペーン登録店舗数	店	1600(R2)	1,241(H26)	1,567	1,647	1,733	1,865	1,917	1,967	1,995	2,047	2,090	☆	滋賀県農業・水産業基本計画
58	(販売農家)農業経営体	人	—	44,291(H17)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	14,680 (R2)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)	(5年毎調査)		農業センサス(農林水産省)
59	新規就農者数(H28～R3累計)	人	500(R2)	—	110	211	304	404	515	623	713	800	—	☆	滋賀県農業・水産業基本計画
60	農業産出額	億円	—	704(H17)	586(H27)	636(H28)	647(H29)	641(H30)	647(R1)	619(R2)	585(R3)	602(R4)	610(R5)		生産農業所得統計(農林水産省)

第20条関連 景観の整備・保全

NO ・	指 標	単位	目標値	実 績 値										目標達成 (目標値達成の場合☆)	備考(他計画との関係等)
			(年度)など	(当初年度)	(H28年度末)	(H29年度末)	(H30年度末)	(R元年度末)	(R2年度末)	(R3年度末)	(R4年度末)	(R5年度末)	(R6年度末)		
61	景観行政団体への移行状況数	団 体 数	—	2(H16)	13	13	13	13	13	13	13	13	13		
62	景観に関する届出状況	団 体 数	—	—	972	1204	1062	1170	1296	1314	1155	1160	946		
63	景観行政団体協議会開催	回 数	—	2(H20)	6	5	5	5	5	4	4	4	4		
64	重要文化的景観の選定	件	—	1(H18)	6	6	7	7	7	7	7	7	7		

第21条関連 教育の充実等

NO ・	指 標	単位	目標値	実 績 値										目標達成 (目標値達成の場合☆)	備考(他計画との関係等)
			(年度)など	(当初年度)	(H28年度末)	(H29年度末)	(H30年度末)	(R元年度末)	(R2年度末)	(R3年度末)	(R4年度末)	(R5年度末)	(R6年度末)		
65	びわ湖フローティングスクール「うみのこ」事業実施学校数	校	全小学校 特別支援学校等含	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	☆	滋賀県基本構想未来戦略プロジェクト
66	森林環境学習「やまのこ」事業実施学校数	校	全小学校 特別支援学校等含	243(H22)	全小学校	全小学校	225	全小学校	206	233	全小学校	全小学校	全小学校		滋賀県基本構想未来戦略プロジェクト
67	琵琶湖博物館の年間来館者数	人	510,000 (R1)	388,040 (H21)	461,493	415,897	473,014	462,162	253,750	278,961	415,931	420,907	526,918	☆	
68	滋賀県学習情報提供システム「におネット」における講座情報数	講座	2,100(R1)	1,201(H21)	2,380	2,208	2,322	2,109	2,145	2,281	2,305	2,367	2,324	☆	滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方
69	環境学習企画サポート件数(累計)	件	1,900(H25)	1,151(H22)	2,543	2,723	2,915	3,200	3,334	3,487	3,664	3,886	4,105	☆	第三次滋賀県環境総合計画
70	びわ湖まちなかびわらかど環境塾開催地区数	地区	10/年	—	12	18	14	5	3	8	14	—	—		
71	学校給食への地場産物利用率(食材数ベース)	%	28以上 (H29) 30以上(R5)	23.4(H21)	29.7	28.5	29.1	30.5	未実施	29.1	29.7	30.7	29.0		しがの農業・水産業新戦略プランH28以降の計画なし
72	月1回以上湖魚料理を作り、食べる人の割合	%	70(R2)	—	—	—	—	43.5	13	45.2	44.8	39.9	37.4		県政モニターアンケート (H24.8、H27.6、R1.5調査)、 R2県政世論調査
73	過去1年間に環境保全活動や環境学習に参加した人の割合	%	70(R2)	—	—	—	—	37.0	67.7	25.7	31.6	34.3	32.3		県政モニターアンケート (H24.8、H27.6、R1.5調査)、 R2県政世論調査
74	過去1年間に琵琶湖や川で遊んだ人の割合	%	70(R2)	—	—	—	—	46.8	34.8	36.9	43.6	41.4	46.9		県政モニターアンケート (H24.8、H27.6、R1.5調査)、 R2県政世論調査
75	県民1人1当たりごみ排出量	g	820(R2)	—	831	830	834	837	822	809	789	761	—		第五次滋賀県廃棄物処理計画
76	家庭排水に気を付ける家庭の割合	%	100(R2)	—	—	—	—	57.9	84.1	64.9	69.2	71.0	74.0		県政モニターアンケート (H24.8、H27.6、R1.5調査)、 R2県政世論調査

第22条関連 多様な主体の協働

NO ・	指 標	単位	目標値	実 績 値										目標達成 (目標値達成の場合☆)	備考(他計画との関係等)
			(年度)など	(当初年度)	(H28年度末)	(H29年度末)	(H30年度末)	(R元年度末)	(R2年度末)	(R3年度末)	(R4年度末)	(R5年度末)	(R6年度末)		
77	「環境の保全を図る活動」を活動分野とするNPO法人の数	団体	—	205(H21)	246	243	242	243	241	239	227	228	224		
78	森林づくり活動をPRする森づくり団体数(累計)	団体	160(R2)		80	81	81	82	80	—	—	—	—		琵琶湖森林づくり基本計画
79	地域の森林づくりを推進する集落数(累計)	集落	100(R2)	56(H20)	118	102	108	110	124	—	—	—	—	☆	琵琶湖森林づくり基本計画
80	琵琶湖森林づくりパートナー協定(企業の森)締結数(累計)	件	35(R2)	3(H20)	23	23	24	25	26	27	30	31	34		琵琶湖森林づくり基本計画
81	淡海の川づくりフォーラムへの参加団体数	団体	12/年	20(H22)	13	16	15	37	16	未実施	10	16	13	☆	